

鳥取大学の現状と課題(第16号)

第1期中期目標期間における 教育研究評価に関する評価報告書

【分冊2】

平成23年度



第1期中期目標期間における 教育研究評価に関する評価報告書

— 《分冊2》 —

平成23年度
国立大学法人
鳥取大学

目 次

1. 第1期中期目標期間における教育研究評価に関する評価報告書等

◇ 平成20、21年度中期目標の達成状況報告書	1
◇ 平成20、21年度中期目標の達成状況報告書（別添資料）	23
◇ 現況分析における顕著な変化についての説明書（教育）	25
◇ 現況分析における顕著な変化についての説明書（研究）	73
◇ 正誤表「現況分析における顕著な変化についての説明書」	96

2. 第1期中期目標期間における教育研究評価に関する評価結果

◇ 第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果	97
◇ 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果	109
◇ 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果	165
◇ 意見の申立て及びその対応（評価結果の確定）	191

《参考資料》

- はじめに
- 大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について
- 国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要
- 国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果の確定について（結果概要）
- 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿
- 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る実施要項

1. 第1期中期目標期間における教育研究評価に関する評価報告書等

- ◇ 平成20、21年度中期目標の達成状況報告書
- ◇ 平成20、21年度中期目標の達成状況報告書（別添資料）
- ◇ 現況分析における顕著な変化についての説明書（教育）
- ◇ 現況分析における顕著な変化についての説明書（研究）
- ◇ 正誤表「現況分析における顕著な変化についての説明書」

平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書

平成22年6月
鳥取大学

目 次

I. 中期目標の達成状況	
1 教育に関する目標の達成状況	3
2 研究に関する目標の達成状況	13
3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況	18
II. 「改善を要する点」についての改善状況	21

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標の達成状況

中項目		1 教育の成果に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	1) シラバスに達成目標を記載し、科目毎に成果の評価を行うシステムを導入し、取得単位、グレード・ポイント・アベレージ (GPA)、進級状況、資格取得、卒業などのデータを蓄積し、成果の評価を行い、教育の改善に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	2) 学生の授業評価、進学や卒業後の進路などから教育成果を評価し教育の改善に資する。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 2-1-1		各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする。	平成 20 年度に教育センターにキャリア支援部門を設置し、キャリア教育のポリシーの制定、就職相談員の 4 名増員、就職支援システムの導入等を実施して、学生の就職活動支援のための相談窓口体制を充実させた。平成 22 年度にはキャリア支援部門をキャリアセンターに格上げして充実させ、支援機能を強化することとした。農学部獣医学科では、獣医薬物治療学の教員を採用して臨床獣医学学科目を 6 つから 7 つの教育研究分野に拡充し、獣医師国家試験に対応する教育体制を充実させた。地域学部では、外部講師による学生のための就職活動の勉強会を 2 回開催したほか、教員採用試験対策として県内の 2 名の小学校元校長を招き面接指導を実施した。医学部では、医師、看護師、臨床検査技師等の試験対策として国家試験問題集等を購入し配布した。工学部では、全学科に就職担当教員による就職指導体制を整備し、同窓会と連携して卒業生を講師として講演会を実施した。(別添資料 1-1-1、p1)

<p>計画 2-1-3</p>	<p>卒業後の進路の分析を通して、成果の目標の妥当性をチェックし改善できる体制を作る。</p>	<p>地域学部、農学部及び農学研究科において、卒業生を対象にして企業アンケート調査、ならびに卒業生支援等の取り組みを実施した。農学研究科では、「企業が大学院修了生に求める技術についてのアンケート調査」を行い、その結果等も参考にして農学研究科改組計画を策定し、平成 21 年度に改組を実施した。同時に、農学研究科修了生に対する「大学院教育にかかるアンケート調査」を行い、結果を学生に公開するとともに、調査結果を基に改組後のカリキュラムの充実度を点検・評価した。また、連合農学研究科修了生の就職先に対して、修了生の評価と本研究科の教育への要望に関するアンケート調査を実施し、結果として、修了生を採用したことに対する総合的評価が高いことが明らかとなった。医学部では、「総合医学教育センター」を設置し、「卒後臨床研修等の医療人の生涯教育」に対し教育支援を行うとともに、教育の成果について検証を行った。(別添資料 1-1-2、p 2)</p>
-----------------	---	--

2 教育内容等に関する目標

中項目	2 教育内容等に関する目標		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
<p>小項目番号</p>	<p>小項目 1</p>	<p>小項目</p>	<p>1) 学士課程入試の目標 ①多様な選抜方法の導入を図る。(一般、推薦、アドミッション・オフィス (AO) 入試等) ②受験生の能力・適性の多面的評価を行う。(AO 入試) ③受験教科・科目の適正な設定を行う ④編入学の活用を図る。</p>
<p>計画番号 下記以外の 中期計画</p>	<p>中期計画</p>		<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 全学常置委員会の教育支援委員会を中心にして「学士課程教育に関する三つの基本方針」を決定し、学生に対し社会で通用する充分な力を身につけさせるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を行うこととした。地域学部では、地域文化学科に芸術文化コースを設置すると同時に、センター試験を課す推薦入試Ⅱによって学生募集を行い、「実践的マインド」を有し地域の文化発展に寄与する人材育成を充実させた。医学部では、医学科および保健学科の推薦入試Ⅱについて、鳥取県の高等学校出身者を対象に地域枠・特別養成枠を設けた。また、医学科学士編入学について、従前の 3 年次編入から 2 年次編入へ移行させ、他学部を卒業し「実践的マインド」を有する学生の受入と教育について工夫を行った。工学部と農学部生物資源環境学科においても同様に、</p>
<p>計画 1-1-1</p>			

		<p>推薦入試Ⅱについて改善措置を講じ、学力のみならず強い「実践的マインド」を有する学生の受け入れ体制を充実させた。(別添資料1-2-1、p3)</p>
<p>小項目番号</p>	<p>小項目2</p>	<p>小項目</p>
<p>計画番号 下記以外の 中期計画</p>	<p>中期計画</p>	<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>
<p>計画2-1</p>		<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>
		<p>2) 教育方法等の目標</p> <p>①設定した教育目標に即して教育課程を編成し、体系的な授業内容を提供する。</p> <p>②講義、演習、実験及び実習を適切にカリキュラムに取り入れる。</p> <p>③学術知識を実践に結びつけて活用できる機会を提供する。</p> <p>④学習指導等の改善については、個人のみならず、組織的にも行うことを検討する。</p> <p>⑤基礎学力の向上を図る。</p> <p>⑥技術者教育については、日本技術者教育認定機構(JABEE)からの認定を受ける。</p>
		<p>文部科学省・戦略的国際連携支援事業の終了後も、大学独自事業としてメキシコ海外実践教育を継続実施し、平成20年度より学部学生20名を3ヶ月間派遣し、高い教育効果あげた。農学部国際乾燥地科学コースでも、「乾燥地農学実習」によりメキシコ・タイで海外実践教育を実施した。農学研究科では、日本学術振興会「若手インタナショナル・トレーニング・プログラム」により、乾燥地域を有する外国の学術交流協定締結機関に学生を派遣し、5名が修了した。地域学部では、組織的に企画し地域づくりにあたっている実践者を講師として招き、授業以外の時間にも地域づくり活動に参加する方策を講じて地域連携教育を展開し、卒業生が表彰を受けた。医学部では全国初の医学科への手話教育導入を行い、障害者に思いやりをもつ医師の養成に努めた。工学部では、「ものづくり実践プロジェクト」において、習得した知識を企業等の現場で実践する教育を進めた。</p>

<p>計画 2-1-2</p>	<p>将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p>	<p>人材養成目的に沿った教育課程を編成し充実させるため、各学部・学科等において以下の組織再編を行った。地域学部では、地域文化学科芸術文化コースを設置した。また、「地域学研究会」の体制整備を進め、地域学の特色である地域連携教育や学際的研究など教育研究の諸事業を展開させるとともに、他の国立大学地域学系学部等と協議会で地域連携教育の方法等について検討を進め、社会的実践性の課題を把握するため地域連携先へのアンケート調査を行った。医学部では、脳神経医学講座の設置、がん専門職養成コースの開設、附属病院に「脳とこころの医療センター」を設置した。工学部では、教育研究組織検討委員会が大学院改組後も組織改革に関する活動を継続した。農学部獣医学科では、文部科学省・平成 21 年度「大学教育充実のための戦略的大学的連携支援プログラム」の採択を受け、高度な専門教育の実施を目指して岐阜大学、京都産業大学と連携教育を開始した。(別添資料 1-2-2、p 4)</p>
<p>計画 2-1-5</p>	<p>大学教育総合センターの教育研究開発部の機能を充実させて、教材の有効利用及び教科毎の指導法の研究開発を行う。</p>	<p>教育の充実を図るため平成 20 年度に大学教育支援機構を設置し、その下に配置した教育センターに「共通教育推進委員会」を設け、教科集団を再編し教材や授業内容に関して改善策を講じやすい体制とした。そして、人間力を根底においた教育を促進するため、教養教育等のカリキュラムの見直しについて教育センターの教育開発部門等を中心に検討を進め、平成 21 年度に全学共通科目のカリキュラムを改正して実施に移した。教材の有効利用について、農学部では共通教育の生物学の責任部局として検討し、標準シラバスの作成と教科書の指定を行うことにより、生物学教育を改善した。地域学部では、平成 20 年度に教科書『地域政策入門』と『地域環境学への招待』を刊行し、これらを活用することにより指導方法を格段に向上させた。地域科学部のこの成果に対し、「国立大学法人鳥取大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において評価を受けた。(別添資料 1-2-3、p 5)</p>

<p>計画 2-1-7</p>	<p>情報通信技術 (IT) を活用した講義の拡充を図るためにソフトとハードの両面の整備・活用を図る。</p>	<p>「鳥取大学高度情報化推進構想」(平成 21 年 5 月) を策定して、教育研究活動等の基盤となる高度情報化推進のための基本方針を明確にし、本方針に従って情報通信機器及び情報ネットワーク等の大型リプレース事業を実施し、情報基盤整備を大幅に進捗させた。これにより、①教育用ネットワークシステムの大容量化、情報セキュリティの確保、②学生のための学外利用環境整備、③教育用ソフトウェアの充実、④IC カードを利用した図書館・印刷機利用等が可能となった。また、校舎等の耐震改修工事と併せ、パソコン必携に伴う教育用 LAN 環境の全学的な整備を完了させた。これらの情報基盤整備に基づき、学部・研究科では情報教育の高度化に取り組み、パソコン利用による授業の実施、e-learning 教材の開発、講義資料の閲覧体制の整備を進めた。連合農学研究科、農学部獣医学科では、他大学と連携して遠隔講義システムを導入し、教育基盤の整備を進めた。(別添資料 1-2-4、p 6)</p>
-----------------	---	--

小項目番号	小項目	3) 大学院課程の目標 ①専門性を付与する。 ②社会との接点の開発を行う。 ③国際性を付与する。
<p>計画番号 下記以外の 中期計画</p>	<p>中期計画</p>	<p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p>
<p>計画 3-1-1</p>	<p>将来、職として専門性を生かせる教育課程の編成という狭義な視点及びより成熟した社会を目指すために必要であるという教育課程の編成等多様な視点での教育課程編成が可能となる体制をとる。</p>	<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p> <p>大学院の学生に高度の専門性を付与し、教養豊かな高度専門職業人を養成するため、教育の改善に積極的に取り組んだ。医学系研究科では、保健学専攻(博士後期課程)、臨床心理学専攻(修士課程)、臨床心理相談センターを新設した。工学研究科では、博士前期課程を 8 専攻から 4 専攻、博士後期課程を 3 専攻から 4 専攻に改組した。連合農学研究科(博士課程)に国際乾燥地科学専攻、農学研究科(修士課程)に国際乾燥地科学専攻を新設し、国内唯一となる学部から博士までを一貫した乾燥地科学教育プログラムによる教育研究体制を整備した。そして、「グローバル COE プログラム」、「共同修士号プログラム」、「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」等により、大学院学生及びポスドク等の若手研究者を、学術交流協定を提携した海外の大学・研究機関等に派遣し、乾燥地科学に関する国際的視野を持った人材育成に取組み、大きな成果をあげた。</p>

中項目		3 教育の実施体制等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	1) 教員採用に当たっては、大学において定めた「教員選考に関する基本方針」の遵守を義務づけるとともに、組織の弾力的編成を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目2	小項目	2) 教育支援スタッフの活用に関しては、人事委員会で検討し、教育支援体制の充実を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
小項目番号	小項目3	小項目	3) 本学における現行の施設有効活用に関する規定等を継承し、施設の有効活用を図る。
計画番号	中期計画		平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画			平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
計画 3-3		電子ジャーナルの充実を図る。	全学中央経費の戦略的経費「学術図書資料費」を確保し、「学術資料整備計画」に基づき電子ジャーナル7千タイトル(12社)を継続利用するとともに、平成 21 年度には学内予算により、電子ジャーナル・バックファイル(2,200万円、Nature 1950-1986、LWW Archive Fixed 100 backupfile等)を購入し、基盤整備を促進した。平成 20 年度から利用者向けサービスの向上に一層力を注ぎ、「電子ジャーナルの利用法」、「雑誌論文の探し方」等の利用者講習会を開催するとともに、出版社講師による電子ジャーナル説明会(平成 21 年度5回)、利用者のニーズに合わせた「オーダーメイド講習会」(同 16回)を開催した。さらに平成 21 年度には、USBメモリーによるキャンパス外から利用可能なシステムを導入したことにより、ダウンロード回数が対 19 年度比で 130%となり、利用環境を充実させることができた。(別添資料 1-3-1、p 7)

<p>計画3-4</p>	<p>教育関連の電子掲示板の整備を行う。</p>	<p>学生への連絡事項や情報の周知を迅速かつ確実にを行うため、校舎の耐震構造工事と併せて教育関連の電子掲示板の設置を進め、平成20・21年度には附属図書館、大学会館、総合メディア基盤センター、広報センター等に対して6台を設置し、計9台とした。また、学生向け学務情報システムである「学務支援システム」について、平成20年度に携帯電話へのメール配信システムを構築し運用を開始した。さらに、従来から学生の活動等を広報していた「学生部だより」を電子化し、学生の活動及び一般的な注意事項をリアルタイム配信するためホームページに掲載した。各学部でも電子掲示に係わる各種の取組を実施し、医学部では教育支援室ホームページにて、授業関係情報及び資料の提供を行ったり、大学院セミナーの情報も周知したりした。工学部では、授業に関する連絡に電子掲示板を積極的に利用し、緊急性のある連絡事項については電子メールで情報伝達を行った。(別添資料1-3-2、p8)</p>
<p>計画3-5</p>	<p>学生にパソコンを必携とし、教育研究へのパソコン活用を図る。また、そのための教室、図書館等の設備充実を図る。</p>	<p>学生に対するノート型パソコンの必携制度を継続し、教育研究へのパソコン利用を促進した。平成20年度に実施した調査結果によれば、授業科目において学生がパソコン、パソコンと情報ネットワークを活用する数は156科目となっており、全学的に利用が定着した。代表的な授業科目として、全学共通科目では「情報リテラシー」、「コミュニケーション英語B」、「インターネット・テクノロジ」等がある。専門科目についても多くの科目で利用が進んでおり、電子メールによる課題・レポート等の提出、質疑応答等を含めて幅広い利用が行なわれている。また、パソコン必修の学年進行に合わせて教育用ネットワークシステムの利用に係わる講義室、実験・実習室、自習室、附属図書館等への情報施設整備を実施し、校舎等への耐震改修工事と情報機器類の大型リプレースの実施とを併行させて平成20・21年度に大幅に整備を進捗させ、全学的な整備を完了させた。(別添資料1-3-3、p9)</p>

<p>小項目番号</p>	<p>小項目4</p>	<p>小項目</p>	<p>4) わかりやすい講義を行うための創意工夫に取り組み意欲を喚起する仕組みを構築し、実行する。</p>
<p>計画番号 下記以外の 中期計画</p>	<p>中期計画</p>		
<p>平成20年度及び21年度における実施状況</p>			<p>平成19年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>

<p>計画 4-6</p>	<p>国内外の乾燥地科学を志すポスドクター、大学院生、研究生等を積極的に受け入れ、海外基地などにおける教育を通じて、世界に通用する人材育成を行うために全国共同利用施設の乾燥地研究センターを活用する。</p>	<p>乾燥地研究センターは、全国共同利用施設として国内外における乾燥地科学研究の拠点の役割を担って、「乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究」を行い、平成 20・21 年度には次のような教育研究プロジェクトを実施して、乾燥地科学研究に関する国際的な人材養成の活動を強化した。文部科学省・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、日本学術振興会「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」、同「若手研究者インタナショナル・トレナーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、「統合的乾燥地利用に関する共同修士号プログラム」等を活用し、ポストドクター、大学院生、研究生（平成 21 年度実績、各 13、27、3 名）等を積極的に受け入れ、中国、チュニジア、シリア等の外国の学術交流協定締結大学・研究機関に派遣し、国際的視野を有する若手研究者の育成に大きな成果を上げた。</p>
<p>計画 4-9</p>	<p>大学教育の改善のための核として教育目的・目標に即した教育課程の見直しを行い、授業評価等を生かした授業実施体制を組み、それとともに FD 活動及び自己点検・評価を積極的に推進するために大学教育総合センターを活用する。</p>	<p>大学教育総合センターを教育センターに改組し、同時に、関連する教育関係組織を統合する大学教育支援機構を設置した。教育センターでは、授業評価アンケートの見直しや米子キャンパスにおける医学部医学科一貫教育の評価を行い、全学常置委員会の「教育支援委員会」では大学教育の改善について審議を行い、学生に対し本気で学び社会で通用する力を身に付けさせるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を行うこととし、その活動を推進した。平成 20 年度の教育支援委員会では、「学位授与に関する方針」、「教育課程の編成と実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」で構成される「学士課程教育に関する三つの基本方針」を策定し、平成 21 年度には全教職員を対象に関連する FD 講習会を開催した。また、人間力を根底に置いた教育を実現するため、平成 21 年度に全学共通科目のカリキュラム体系の改正を実施し、教養的なコア科目の内容を充実させた。（別添資料 1-3-4、p10）</p>
<p>計画 4-10</p>	<p>連合農学研究科は、鳥取大学を設置大学とし、鳥根大学、山口大学を参加大学として連合することによって、一大学では成し得ない高い専門性と国際性を有し、かつ地域社会に貢献できる高度な農学教育を実施する。</p>	<p>連合農学研究科では、構成 3 大学の諸状況について密接な情報交換を行うため、定期的に代議委員会及び研究科委員会を開催し、良好な連合形態を堅持して教育研究の拡充を進めた。平成 20 年度には博士課程教育の一層の強化を図るため「単位制」を導入し、学位取得に向けたプロセスの明確化及び国際的通用性と信頼性を確保した。また、同年に全国 6 連合農学研究科に導入された多地点制御遠隔講義システムを活用し、ゼミナールや講義等を開講した。平成 21 年度には一講座であった国際乾燥地農学連合講座を「国際乾燥地科学専攻」に格上げし、乾燥地農学に関する教育研究分野を横断的に統合して体制強化した。これにより、平成 20 年度に新設された農学研究科（修士課程）国際乾燥地科学専攻と農学部生物資源環境学科国際乾燥地科学コースを合わせて、</p>

	国内唯一の一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムを形成し、高度かつ実践的な人材養成の体制を整備した。(別添資料1-3-5、p11)	
--	--	--

中項目	4 学生への支援に関する目標	
-----	----------------	--

小項目番号	小項目 1	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の中期計画	<p>1) 学習に関する環境や相談体制を整え、学習支援を効果的に行う。</p> <p style="text-align: center;">平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p> <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p> <p>平成 21 年度に実施した総合メディア基盤センターの大型リプレースにより、学生の情報利用環境を次のように刷新した。①教育用情報ネットワークシステムを大容量、高速化し、統一認証システムを導入して情報セキュリティを確保、②学生向けネット型演習用パソコン端末 271 台の導入、③図書情報システムの更新による図書資料検索システムの充実、④e-learning システムの更新による情報教育高度化の基盤整備、⑤ICカード対応のオンデマンド・プリンター設置等。また、「鳥取大学文書管理データベース」の整備を進め、農学部では 63 の授業科目について教材資料をデータベース化し、教育効果を高めた。情報関連施設の整備として、地域学部では教育用情報ネットワークの施設整備、工学部では学生の自習・交流スペース 11 室の整備、医学部では学生向けに新たに LAN 設備を備えた自習室の増設を行った。(別添資料 1-4-1、p12)</p>	
計画 1-6		<p>学生が行う情報の検索、収集、整理、測定、分析、とりまとめ、提示などを支援する組織・システム・施設・機器等の充実を図る。</p>

小項目番号	小項目 2	小項目
計画番号	中期計画	
下記以外の中期計画	<p>2) 福利厚生・経済支援・学生相談・就職指導の充実を図る。</p> <p style="text-align: center;">平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p> <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p>	

計画 2-1-3	不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う。	<p>不登校者及び成績不振者を早期に見出し適切な教育指導を実施するため、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に効果的な対策について審議し、学部・学科・専攻ごとの実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、ICカードによる出席確認のための情報システムの導入等の対策を講じた。これらの取組により、全学では退学者を平成 21 年度には 19 年度に対し 15 名減少した。学生の退学者、休学者が相対的に多い工学部では、学級教員、チューター、教育担当教員の適正配置、保護者への成績送付、保護者説明会・懇談会開催等の活動を継続するとともに、平成 20・21 年度には成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を注ぎ、保護者説明会に参加した 539 名の保護者のうち 447 名に対して個別面談を実施した。その結果、工学部全体で退学者を平成 15 年度入学生 66 人から、18 年度入学生 37 人まで減少させた。(別添資料 1-4-2、p13)</p>
計画 2-1-8	就職相談体制及びガイダンスの充実を図る。	<p>平成 20 年度に教育センターにキャリア支援部門を設置し、キャリア教育のポリシーの制定、就職相談員の 4 名増員、就職支援システムの導入等を実施して、就職活動支援の相談窓口体制を充実させた。平成 22 年度にはキャリア支援部門をキャリアセンターに格上げし、支援機能を強化することとした。地域学部では就職座談会、模擬面接、就職支援企業との意見交換等を開催するとともに、教員採用試験対策講座や面接対策講座等を実施した。医学部では同窓会と連携した就職支援金の給付、就職ガイダンス及び面接指導の実施、就職活動の経験者と学生との交流の場を設け就職支援体制を充実させた。工学部では各学科の就職指導教員と就職支援課との連携を図り、就職相談体制を確立した。農学部では教員による企業訪問で就職先の開拓を図り、職業人材像を記載した企業配布用パンフレットを作成した。また、学部の就職相談室を整備充実させ 370 名を越す相談者が来室した。</p>

2 研究に関する目標の達成状況

中項目		1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	
計画番号	中期計画		
下記以外の 中期計画			<p>1) 基礎研究や特化した実践的、先端的研究においては世界的な水準を目指す</p> <p>平成 20 年度及び 21 年度における実施状況</p> <p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。</p> <p>本学の特性を生かした代表的な先端的研究として、①複合新領域分野における乾燥地科学研究、染色体工学研究、②医学分野における脳科学研究、③農学分野における菌類きのこ研究、鳥由来人獣共通感染症疫学研究、④工学分野における次世代マルチメディア基盤技術開発研究、未利用資源有効利用の基盤技術開発研究がある。更に、平成 20・21 年度には次の大型プロジェクト等を通じて大幅に研究を促進させた。①文部科学省・グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、②同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」、③科学技術振興機構「ヒト人工染色体を用いた iPS 細胞の作製と遺伝子・再生医療」、④文部科学省「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」、⑤同「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用」、⑥同・特別教育研究経費「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究。(別添資料 2-1-1、p14)</p>
計画 1-2			
	21 世紀 COE プログラム該当プロジェクト (乾燥地科学プログラム等)		<p>グローバル COE プログラムについては、「乾燥地科学拠点の世界展開」に加え、平成 20 年度に「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の採択を受けた。これらの研究を推進するため、学長管理定員により前者に 1 名、後者に 2 名の専任教員を増員した。乾燥地研究センターを中心とする「乾燥地科学拠点の世界展開」の研究では、米国及びシリアの連携機関との間で共同研究や人材育成に係る委託契約を締結し、乾燥地科学分野における研究・教育力の向上を推進しており、平成 21 年度に受審した中間評価では、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価を受けた。連合農学研究科を中心とする「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の研究では、メキシコ、エルサルバドル、ベトナム、タイ、中国の大学や研究機関との間で学術交流協定等を締結し、教育研究環境を整備して研究を推進した。(別添資料 2-1-2、p15)</p>
計画 1-3			

計画1-5	次世代マルチメディア基盤技術開発	<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを改組して設置して産学・地域連携推進機構研究推進部門では、次世代マルチメディア基盤技術開発、未利用資源有効利用の基盤技術開発の2大プロジェクト研究に取り組んでおり、これらに対し戦略的な位置づけを与えて学内予算措置を講じた。その1つである次世代マルチメディア基盤技術開発プロジェクト「フルカラー・ディスプレイ、光センサー、短波長光デバイスの開発」では、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し優れた研究成果をあげたことが評価され、平成20年度に寄附研究部門(研究費・4年間1.6億円)として工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置した。そして、当センターに専任教員2名を配置し、フルカラー・ディスプレイである液晶を中心とした電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究を推進するとともに、博士後期課程15名の研究指導にあっている。(別添資料2-1-3、p16)</p>
計画1-6	未利用資源有効利用の基盤技術開発	<p>産学・地域連携推進機構研究推進部門の2大プロジェクト研究の1つである「未利用資源有効利用の基盤技術開発」に沿って、平成20・21年度には学内予算や外部資金を積極的に獲得し、研究を大幅に進展させた。鳥取県、山陰は農林水産資源に恵まれた地域であり、平成20年度に制定された農商工等連携促進法にも立脚しつつ、農林水産業における未利用資源の有効利用を柱にして、次のような基盤技術開発を推進した。①日本海水産資源研究会「未利用魚種の活用」研究による未利用資源による食品開発、②世界初のカニ殻、エビ殻からのキチンナノファイバー抽出技術に基づく応用研究、③木質・稲わらバイオエタノール発酵菌の開発、④キトサン銅系木材保存剤の開発・製造・販売、⑤イカなど魚介類不可食部を利用したコンドロイチン硫酸の抽出・精製、⑥規格外二十世紀梨の有効利用、⑦プロッコリー芯部位の食用開発、⑧てんぷら油の精製システム利用した発電技術。(別添資料2-1-4、p17)</p>

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 地域の生活、文化、教育、産業、健康・福祉に寄与する高い水準の研究を目指す。
計画番号	中期計画		
全中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		
計画 2-1	<p>産学・地域連携推進機構を中核として、産官学連携コーディネーターの配置、地元企業が組織する鳥取大学振興協会の活用等により、地元企業等からの研究ニーズと大学の研究シーズのマッチングに努め、本学の特性を活かした研究を大きく推進した。地域の社会的ニーズに即した研究推進のため、鳥取大学振興協会と協力して実施する「研究シーズ開発等支援事業」等が重要な役割を担った。実施中のグローバル COE プログラムを始めとする大型プロジェクト研究の大半は、地域に根ざした研究の過程から発展したものである。本学が地域に即して取り組む研究課題は、法人化以降、年々増加しており、平成 20・21 年度にはさらにその傾向を強めた。地元企業や自治体等との関係が高い割合を占める共同研究と受託研究について、平成 21 年度と 15 年度を対比してみると、共同研究の件数は 80%、受託研究の件数は 122%、受入総額 95%の増加率となった。(別添資料 2-1-5、p18)</p>		

小項目番号	小項目 3	小項目	3) 成果を社会へ還元するシステムの構築を図り、積極的に活用する。
計画番号	中期計画		
全中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		
平成 20 年度及び 21 年度における実施状況			

中項目	2 研究実施体制等の整備に関する目標		
-----	--------------------	--	--

小項目番号	小項目 1	小項目	1) 研究の実施体制は、研究の重要性、緊急性、外部資金導入実績等に応じ弾力的に運営できる体制とする。
計画番号	中期計画		
下記以外の 中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		
平成 20 年度及び 21 年度における実施状況			

計画1-1	<p>研究担当の理事のもと、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトを立ち上げる。この場合において、プロジェクトの名称を付し、対外的に使用することを認める。</p>	<p>平成18年度に策定した「鳥取大学における学術研究推進戦略」に沿って、異分野教員の研究を融合させる研究プロジェクトに学内予算措置等を講じ、研究活動を積極的に支援した。これらのプロジェクトを包括する「とっとりネットワークシステム」に登録された研究プロジェクトは、平成20・21年度の2年間に数を大きく増加させ、平成19年度の15から21年度の26組織に拡大した。こうした異分野教員の研究融合の取組が、文部科学省・グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」、科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業「ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」を始めとする大型研究プロジェクト予算の獲得に貢献している。こうした成果を踏まえ、異分野教員の研究融合をいっそう促進する目的で、平成22年からは学長経費による支援を強化することとした。(別添資料2-2-1、p19)</p>
計画1-9	<p>全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム(21世紀COEプログラム)、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究(日本学術振興会拠点大学交流事業)、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究(総合地球環境学研究所との共同研究)を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター(全国共同利用施設)を活用する。</p>	<p>乾燥地研究センターでは、文部科学省・21世紀COEプログラムに引き続き、同・グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めた。その他に、日本学術振興会・拠点大学交流事業、同・二国間交流事業、同・先端学術研究人材養成事業、同・組織的な若手研究者等海外派遣プログラム等の採択を受け、大型研究プロジェクトを多彩に実施しており、これらの活動を通じて国内外から多数の研究者を集め、また、多くの若手研究者を中国、シリア、チュニジア等の海外教育研究基地に派遣して国際研究交流を推進した。平成21年度に受審したグローバルCOEプログラムの中間評価では、「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」との最高位の評価を受けた。さらに、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けた。</p>

<p>計画 1-10</p>	<p>情報通信技術・情報メディアに関連した研究に対する基盤整備を行うため総合メディア基盤センターを積極的に活用する。</p>	<p>総合メディア基盤センターは、「鳥取大学高度情報化推進構想」（平成 21 年 5 月）を策定し、第二期中期目標期間を見据えた全学的な高度情報化推進のための基本方針を明確にした。本推進構想に従い、平成 22 年 3 月に情報通信機器及び情報ネットワークの大型リプレースを実施し、情報通信技術・情報メディアに関連する研究基盤を次のように刷新し、機能を大幅に強化した。①学内ネットワークの統合、高速化、冗長化、②研究用アプリケーションソフトの充実、③教育・研究系アプリケーション配信システムの導入、④演習端末 PC の利便性向上と仮想化技術の導入によるコスト削減、⑤高速計算機の京都大学学術情報メディアセンター利用への切り替え。④については、最先端の InRow RC 冷却システムを導入して学内に分散しているサーバの受け入れ体制を整備することにより、省エネルギー、省スペースを実現すると同時に、導入コスト、運用管理コストを削減した。(別添資料 2-2-2、p 20)</p>
----------------	--	---

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 環境の整備に関しては、共同利用スペースの確保、設備の充実など必要な整備を行うものとする。
<p>計画 2-1</p>	<p>全中期計画</p>	<p>中期計画</p>	<p>平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。 大型研究設備等は、「鳥取大学における設備整備に関するマスタープラン」に沿って学内共同利用を推進することとし、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設を通しての予算要求を原則としている。その中心的役割を担う生命機能研究支援センターでは、平成 20・21 年度に学内の現有大型機器の集中化と利用システムの合理化をいっそう進めた。具体的には、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーの大型設備を移管して共同利用体制を充実させた。また、動物実験施設の利用率の向上及び法令遵守のねらいから、共同実験室や飼育室の整備を進め、その結果、動物実験施設の利用収入が平成 21 年度には対 19 年度比で 48%増加した。全国共同利用施設の乾燥地研究センターでは、グロスチャンバー実験棟の整備、学術標本展示室設置の映像設備を更新し、大型施設の共同利用を行って全国の研究者との共同研究（平成 20 年度 58 件、21 年度 65 件）を推進した。(別添資料 2-2-3、p 21)</p>

3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況

中項目		1 社会との連携、国際交流等に関する目標	
小項目番号	小項目1	小項目	
			<p>1) 教育研究を通して地域社会との連携・協力を推進するための目標</p> <p>①地域共同研究センターを核として産官学連携の拡大に努め、共同研究、受託研究の増大を図る。</p> <p>②地域貢献推進室を窓口にして地域社会のニーズをくみ上げ地方自治体との連携・協力関係を強化する。</p> <p>③社会貢献委員会を窓口にして地域における社会貢献を推進する。</p> <p>④ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを核として、大学発ベンチャーの創出を図る。</p>
			平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
計画番号	中期計画		平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。
下記以外の 中期計画		社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する。	<p>地域住民のニーズに応えて公開講座、理科ばなれ、ものづくり対策、各種研修会への講師派遣等の多彩な事業を実施しており、平成 20・21 年度にはその活動を充実させて実績を高めた。公開講座については、平成 15 年度の 12 に対し 21 年度には 18 講座と活動を強化した。平成 18 年度に開設した鳥取大学サテライトオフィス「とっとり 駅南教室」についても、初年度の 4 に対し、21 年度 15 講座のように取組を強化した。理科ばなれ、ものづくり対策としての、子供向け科学技術人材養成への取組については、(独) 科学技術振興機構・地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、自治体や公設試験研究機関、地域企業、NPO 等と協力して、地域貢献を大きく進めた。また、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の採択を受けて、スキルに合わせた 4 つの教育コースを実施し、社会人の再教育に大きく寄与した。(別添資料 3-1-1、p22)</p>
計画 1-1-2			産官学連携に基づく技術相談、共同研究、受託研究等を促進して社会貢献を高める目的で、産学・地域連携推進機構に平成 21 年度現在で 7 名のコーディネーターを配置している。その内訳は、文部科学省派遣 1、NEDO 採用 1、鳥取大学採用 5 名で、配置先は鳥取地区 4、米子地区 1、東京リエンゾンオフィス 1、大阪オフィス 1 名である。コーディネーターは、全教員を対象に面談を行って研究・技術シーズを把握し、外部資金獲得のための組織間連携の活動を支援している。また、東京・大阪・名古屋でのビジネス交流会、科学技術振興機構・新技術説明会等で大学シーズの発表を行っている。コーディネーターによるこのような支援活動が、共同研究や受託研究等の
		コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る。	
計画 1-1-7			

	外部資金獲得の増大に結びついており、平成 21 年度実績は対 15 年度比で、共同研究の件数で 80%、受託研究の件数 122%、奨学寄付金の件数 60%、受入総額で 95%の増加となった。(別添資料 3-1-1-2、p 23)
--	--

小項目番号	小項目 2	小項目	2) 教育研究を通して国際交流・協力を推進するための目標 ①学術交流協定締結校と語学教育、異文化教育を行う教員の相互交換を行い、相互の学生の教育を行う。 ②学術交流協定締結校と共同研究、シンポジウム等を企画し実施する。 ③学生の相互交流を促進する。 ④これらを実施するための資金の確保に努める。 ⑤国際協力を積極的に参加する。⑥国際協力を積極的に参加する教員の評価を的確に行う。
計画番号	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況		
下記以外の中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続的に実施している。		
計画 2-5	<p>現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す。</p> <p>本学の特色ある教育研究活動を生かし、発展途上国を対象として様々なプロジェクトを展開しており、平成 20 年度以降に新たに次のようなプロジェクトを開始した。農学部では、(独)国際協力機構(JICA)の依頼に基づき、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国を対象として、平成 11 年度から実施してきた集団研修について、研修生派遣国及び JICA 等から高い評価を受けたことにより、平成 21 年度から「乾燥地における土地・水資源に適正管理と有効利用」の名称で内容を充実させて継続することとした。乾燥地研究センターでは、①メキシコ国立農牧林業研究所との協力による、メキシコ原産のバイオ燃料植物・ジャトロファを使用した持続的な農業開発研究、②(財)鳥取県産業振興機構「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」(モーリタニア)、③日本学術振興会「南アフリカの乾燥草地のための統合的干ばつ早期警戒システム」等を実施した。</p>		

計画 2-9	職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う。	<p>文部科学省等による外部資金、大学の国際交流基金等を利用して、教職員や大学院生を海外の学術交流協定校等に派遣しており、平成 21 年度に海外派遣した教職員は 211 名、学生は 171 名となり、対 16 年度比でそれぞれ 2.1 倍、7.4 倍となった。特色ある活動をあげると、乾燥地研究センター及び農学部等では、2 つのグローバル COE プログラム、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、同「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等に基づき、アメリカ、メキシコ、中国、チュニジア、シリア等の国々に教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。また、文部科学省・戦略的国際連携支援事業（平成 17～19 年度）により実施したメキシコ合衆国における海外実践教育（学生 20 名を 3 ヶ月間派遣）について、平成 20 年度からは学内予算を措置して同規模の事業を継続した。</p>
計画 2-10	学術交流協定締結校との連携は、これまで以上に一層の活性化を図る。	<p>学術交流協定締結校は、平成 21 年度末で 24 カ国 75 校となり、20・21 年度の 2 ヶ年で 6 ヶ国、13 校、15 年度と比較すると 9 ヶ国、39 校の増加となり、国際交流の枠組みを大きく拡大させた。そして、以下の主要事業を通じて共同研究、語学研修、ダブルデグリー取得等による国際学術交流を促進した。①文部科学省「大学国際戦略本部強化事業」により、メキシコ合衆国、中国、エジプト・アラブ共和国の 4 つの大学・研究機関を結んだネットワーク組織を形成し、教育研究交流を推進した。②メキシコ北西部生物学研究センター、南バハカリフォルニア自治大学の協力を得て、学生を平成 20 年度 20 名、21 年度 17 名派遣し、海外実践教育を通じて大きな成果をあげた。③日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」等により、教職員や大学院生を派遣して国際学術研究を推進した。（別添資料 3-1-3、p24）</p>

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】</p> <p>○ 中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックがあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれる。</p>	<p>左記の指摘を受け、不登校者及び成績不振者を早期に発見し適切な教育指導を行うため、全学常置委員会の教育支援委員会、学部・研究科の教務委員会等を中心に効果的な対策について審議し、学部・学科・専攻ごとの実情を考慮して、指導教員体制の充実、保護者懇談会等の開催、ICカードによる出席確認のための情報システムの導入等の対策を講じた。これらの取組により、全学の退学者を平成 21 年度には 19 年度に対し 15 名減少した。退学者、休学者が相対的に多い工学部では、学級教員、チューター、教育担当教員の適正配置、保護者への成績送付、保護者説明会の開催等の活動を継続するとともに、平成 20・21 年度には成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を注ぎ、保護者説明会に参加した 539 名の保護者のうち 447 名に対して個別面談を実施した。その結果、工学部全体で退学者を平成 15 年度入学生 66 人から、18 年度入学生 37 人まで減少させた。(別添資料 4-1-1、p25)</p>

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
(別添資料)

平成 22 年 6 月
鳥取大学

平成20、21年度中期目標の達成状況報告書（別添資料）一覧

資料1-1-1	平成18年度～21年度就職相談件数
資料1-1-2	企業アンケート調査資料
資料1-2-1	最近5年間の推薦Ⅱ【センター試験を課推薦入試】志願者状況調
資料1-2-2	地域連携先へのアンケート概要
資料1-2-3	平成21年度全学共通科目のカリキュラム改正表
資料1-2-4	学部等に係る教育用ネットワークの整備状況（情報関連経費）
資料1-3-1	電子ジャーナルダウンロード回数及び契約金額の年次別推移
資料1-3-2	電子掲示板の設置状況
資料1-3-3	平成20年度講義等における必携PC・教育用情報ネットワーク利用状況調査報告
資料1-3-4	学士課程教育に関する三つの基本方針
資料1-3-5	一貫した乾燥地科学の教育体制
資料1-4-1	総合メディア基盤センター GUIDE BOOK 2010
資料1-4-2	全学及び工学部の退学者数の推移
資料2-1-1	法人化以降の大型研究プロジェクトの推移
資料2-1-2	グローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」、同「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の概要
資料2-1-3	電子ディスプレイ研究センターの概要
資料2-1-4	未利用資源有効利用の基盤技術開発研究（平成21年度）
資料2-1-5	共同研究、受託研究等の推移、「大学が地域企業活性化の推進役」
資料2-2-1	TNSにおける登録研究プロジェクトとその設置年度
資料2-2-2	鳥取大学高度情報化推進構想の情報システム図
資料2-2-3	生命機能研究支援センターが管理する全学利用の大型施設の年次別推移
資料3-1-1	平成21年度地域貢献支援事業報告書（目次）
資料3-1-2	共同研究、受託研究等の推移
資料3-1-3	学術交流協定一覧
資料4-1-1	全学及び工学部の退学状況の推移

（※別添資料の添付省略）

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

教 育

平成22年6月

鳥取大学

目 次

1. 地域学部	2 7
2. 地域学研究科	3 5
3. 医学部	3 6
4. 医学系研究科	4 4
5. 工学部	5 0
6. 工学研究科	5 4
7. 農学部	5 8
8. 農学研究科	6 4
9. 連合農学研究科	6 8

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

【取り組みの状況】

学部必修授業の企画運営をはじめ、地域学部の教育研究の中核として学部内組織である「地域学研究会」の体制を充実し、同研究会を中心に地域連携教育の諸事業を展開した。学部教員が地域連携教育の検討などを行う月例会、また講演・公開シンポジウムの大会といった企画を平成 21 年度から開始した。これらを通して分野間の交流をはかり、地域学の特色である学際性を活かした教育編成を進め、紀要『地域学論集』の論文として、その教育研究成果（柳原邦光他『『地域学総説』の挑戦 1～4, 2007～09 他）のホームページ上での発信も行った。他の国立大学と毎年開催する「地域学系大学・学部等連携協議会」でこうした地域連携教育の報告検討も行っている。地域学には大学人以外も係わった実践性も求められる。その課題を把握するため、自治体等の地域連携先へのアンケート調査（2009 年 11 月、回答数 84 件）も行い、これまでにない地域連携教育の体制構築に取組む主体となって、地域学研究会は積極的に活動している。

地域の文化発展に寄与する人材育成をさらに充実させるため、平成 21 年度に芸術文化コースを新設し、芸術文化センターの教員が芸術文化に関する理論と実技に加え、アートマネジメントを学ぶ授業を担当している。

【成果の状況】

平成 21 年度における地域学部一般入試の志願者は、前・後期合わせると 1,053 名と千人の大台を超え、前期入試の倍率は 3.8 倍、さらに 22 年度には 1,535 名と大きく志願者が増加し、前期入試の倍率も 5 倍となっている。学部設置後の平成 17～20 年度の平均志願者数は 915 名、前期入試の倍率は 2.8 倍であったことと比較すると、地域学部の社会的な定着が読み取れる。これは、日本学術会議の提言『日本の展望—学術からの提言 2010』の地域研究分野の展望において地域学部が評価され、その充実の必要性が述べられていることにも示される。

○顕著な変化のあった観点名：教育方法の改善に向けて取り組む体制

【取り組みの状況・成果の状況】

教育内容や方法の課題把握のため、平成 21 年度には学生への学習等に関するアンケート調査を 3・4 年生を対象に実施した（平成 22 年度に継続調査）。また、上記の地域連携先や卒業生の就職先（自治体・企業）に対するアンケート調査（回答数 53 件）も行った。これらの成果をもとに、平成 22 年度実施予定の地域学部の外部評価に向けて、社会要請や教育課題の抽出と検討を行う体制を、上記の地域学研究会を中心に整えた。

【顕著な変化と判断する理由】

上記協議会参加の地域学系他大学に、本学の地域学研究会のような組織はない。また、芸術文化コースを新設するなど、社会的なニーズへの対応も進めた。こうした組織体制を整備した結果、志願者の増加、学部・学科授業への約 70～80%の満足度や理解度（学生アンケート結果）、地域学部地域連携活動の高い評価（76%：地域連携先アンケート結果）等に見られるように、地域学部が社会的に定着しつつあり、地域連携教育の基盤が整えられた。さらに、課題把握のために平成 22 年度には学部の外部評価も予定している。このような教育の実施・改善体制の整備と成果は、顕著な変化と判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育) 研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

【取り組みの状況】

学部設置4年を経過し完成年次となった平成20年度に、学部・学科のカリキュラムの整備・充実を図った。学部カリキュラムに関する変更内容は、地域政策・地域教育・地域文化・地域環境の4学科の教育研究にまたがって、地域の多様な構成要素や学際的な地域学としての学習が可能となるように、他学科授業科目の卒業単位としての位置づけを履修表に組み込んだ点である。また、各学科においても4年間の経験を踏まえ、教育体系・カリキュラムの改善を行っている。特に、地域文化学科では、平成21年度から、芸術文化に関する理論と実技に加え、アートマネジメントを学ぶ芸術文化コースを設置し、地域の文化発展に寄与する人材育成の体制をさらに充実させた。

地域政策学科と地域環境学科が平成20年度に教科書『地域政策入門 ー未来に向けた地域づくりー』（ミネルヴァ書房）と『地域環境学への招待 一人と自然の共生・地域資源の活用を目指してー』（三恵社）を刊行し、翌年度からの授業では教育内容を体系的に明示することで学習能率が格段に向上した。

「地域学」の基本的視点を1年次の「地域学入門」で、2年次で各学科での専門と地域調査実習の学修、3年次の「地域学総説」で総合的な地域学の理解を図るように教育編成を充実させた。地域調査実習を通じて、実際に地域を経験することで、3年次の学習への大きな効果を与えることから、全学科において地域調査実習を履修するように整備を進めた。

【成果の状況】

平成21年度における地域学部一般入試の志願者は、前・後期合わせると1,053名と千人の大台を超え、前期入試の倍率は3.8倍、さらに22年度には1,535名と大きく志願者が増加し、前期入試の倍率も5倍となっている。平成17～20年度の平均志願者数は915名、前期入試の倍率は2.8倍であったことと比較し、地域学部教育の社会的な定着が確認できる。地域調査実習については、平成21年度の自治体等地域連携先へのアンケート（回答数84件）においても、学生の地域活動が24%と教員の活動（28%）に次ぐ評価が得られた。これは学生と地域の相乗作用として、学生の成長に反映する地域連携教育を整備してきたことによる教育面・地域連携面双方での大きな効果と考えられる。また、釜慶大学校とのダブルディグリー取得留学制度では、4名の編入学生を受入れ既に3名が順調に卒業した。

○顕著な変化のあった観点名：学生や社会からの要請への対応

【取り組みの状況】

学生や社会からの要請や教育の課題を把握するため、平成21年度には、地域学部学生の学習・生活に関する意識調査を3・4年生を対象に実施した（平成22年4月に1～3年生にも実施）。また、上記の地域連携先に加え、就職先（自治体・企業）に対する地域学部・地域学研究科の教育研究に関するアンケート調査（回答数53件）も行った。これらの結果をもとに、平成22年度実施予定の地域学部の外部評価に向けて、社会要請や教育課題の抽出と検討を行う。

【顕著な変化と判断する理由】

地域学部の目的に沿った人材養成に向け、教育課程の編成や指導方法の改善を進め、新たな国際交流教育プログラムも成果をみた。そして、地域連携教育の内容の深化充実に関する取組と課題把握を展開し、社会的にも評価される成果を新たに得たことにより顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【取り組みの状況・成果の状況】

地域政策学科と地域環境学科では、平成 20 年度に教科書『地域政策入門 ―未来に向けた地域づくり―』（ミネルヴァ書房）と『地域環境学への招待 ―人と自然の共生・地域資源の活用を目指して―』（三恵社）を刊行した。平成 21 年度からの授業においては、これらを活用することにより体系的で理解しやすい授業へと指導方法が格段に進展している。これに関して、国立大学法人評価委員会「国立大学法人鳥取大学の平成 20 年度に係る業務の実績に関する評価結果」では、これら教科書出版が「指導方法の改善のために組織的に取り組んでいる」として教育研究の質の向上について注目される事項とされ、評価結果冒頭の全体評価でも特記されている。

さらに、学部必修科目「地域学入門」や「地域学総説」の授業実践の検討を通して得られた成果を、学部紀要の『地域学論集』の論文（柳原邦光他『『地域学総説』の挑戦 1～4, 2007～09；渡部昭男他「初年次必修科目『地域学入門』における地域学部新入生の変容」, 2009）として web 上でも提供した。地域教育学科では、雑誌『地域教育学研究』を平成 20 年度に創刊し、地域の教育を考える新しい場を設けた。そして、こうした教育研究成果は、これら専門科目の教科書としても位置付けられる地域学の専門書として刊行すべく、共同の検討・執筆事業を平成 22 年度出版を予定し進めている。また、他の国立大学と毎年開催する「地域学系大学・学部等連携協議会」においても報告し議論を行っている。

【成果の状況】

平成 21 年度における地域学部一般入試の志願者は、前・後期合わせると 1,053 名と千人の大台を超え、前期入試の倍率は 3.8 倍、さらに 22 年度には 1,535 名と大きく志願者が増加し、前期入試の倍率も 5 倍となっている。学部設置後の平成 17～20 年度の平均志願者数は 915 名、前期入試の倍率は 2.8 倍であったことと比較すると、地域学部ならびに地域連携教育の社会的な定着が読み取れる。これは、日本学術会議の提言『日本の展望―学術からの提言 2010』の地域研究分野の展望において地域学部が評価され、その充実の必要性が述べられていることにも示される。

【顕著な変化と判断する理由】

学科教科書の刊行や地域連携教育の検討・発信、学部教科書の編集など、指導方法の改善のため組織的、積極的に取り組み、その成果も評価されている。このように地域学の教育方法とその向上改善に向けた新たな取組を展開していることから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：卒業（修了）後の進路の状況

【取り組みの状況・成果の状況】

さまざまな就職支援活動を展開した結果、地域学生の就職は企業や教員を中心に順調であり、未就職率は経済状況の悪化した平成 20・21 年度においても 5%前後で、好況期以前の前身の教育地域科学部より良好である。

表 教育地域科学部・地域学部の卒業生の就職・進学状況

(単位：%)

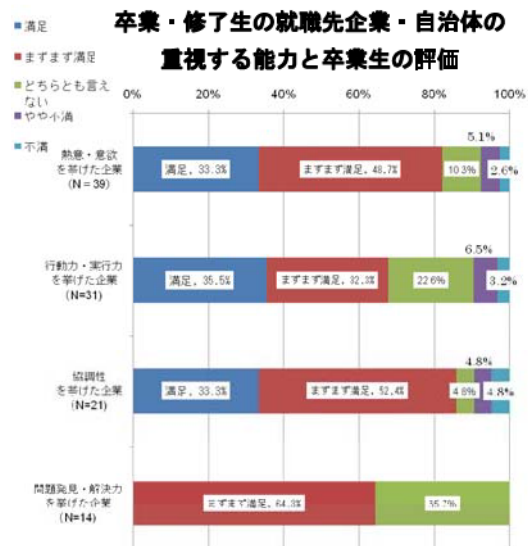
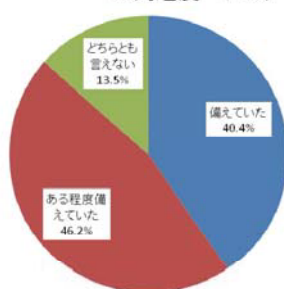
年度	企業など	公務員	教員（講師含む）	進学など	その他	未就職
平成 16 年度	41.0	9.0	18.6	12.8	12.2	6.4
平成 17 年度	38.7	7.7	18.5	17.9	8.3	8.9
平成 18 年度	53.6	5.8	22.6	11.6	2.6	3.8
平成 19 年度	52.7	8.5	13.8	17.6	4.3	3.1
平成 20 年度	51.1	11.8	10.5	18.0	3.0	5.6
平成 21 年度	46.3	11.3	20.2	14.4	3.1	4.6

※ 平成 18 年度までは前身の教育地域科学部の卒業生、19 年度より地域学部の卒業生

◎ 観点名：関係者からの評価

平成 19・20 年度卒業・修了生の就職先企業・自治体を対象とした平成 21 年度アンケート調査（回答数 53 件）によれば、卒業生の能力の到達度、重視する能力に関する卒業生の評価は良好である。

地域学部卒業生の基本能力の到達度 (N=53)



【顕著な変化と判断する理由】

暫定評価の分析後の平成 20 年 3 月に、1 期生が卒業した地域学部における学生の進路・就職の状況に関して、就職状況や就職先アンケートの結果を総合すると、卒業生は高い評価を得たと捉えられるため、顕著な成果があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4：「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況・成果の状況】

平成16年の地域学部設置にともなって学部内に新設した地域学研究会は、全教員が参加し、学部必修授業の企画運営をはじめ、地域学部の教育研究の企画などの中心的役割を果たすようになり、地域学部の特色であるフィールド調査や地域の組織と関連をもった地域連携教育の諸事業が展開した。また、学部教員による地域連携教育の検討などを行う月例会、あるいは地域づくりにおける大学の役割を問う公開シンポジウムの大会といった企画が平成21年度からスタートした。これらを通して分野間の交流を図り、地域学の特色である学際性を活かした教育編成を進め、紀要(地域学論集)の論文としてその教育研究成果(柳原邦光他『地域学総説』の挑戦1～4, 2007～09; 『地域学』を創る1・2, 2008・09)のweb発信も行っている。他の国立大学の地域学系学部等との「地域学系大学・学部等連携協議会」(毎年開催)での地域連携教育の方法などの相互検討や発信も図っている。なお、この協議会に参加する他大学には、本学の地域学研究会のような性格の地域学の教育研究の企画運営に関する主体的な組織はない。

地域学では実践性も求められる。その課題を把握するため、自治体・企業・住民組織等の地域連携先へのアンケート調査(2009年11月実施、回答数84件)も行い、これまでにない地域連携教育の体制の構築に取り組む主体となって地域学研究会は積極的に活動している。そして、こうした地域連携教育の成果は、先のアンケート結果の地域連携活動において学生の活動が教員と並んで評価され、連携活動全体としても高く評価されていることに示されている。

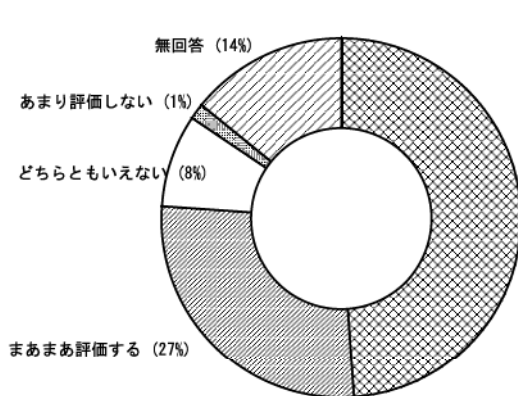


図1 地域連携活動に対する評価

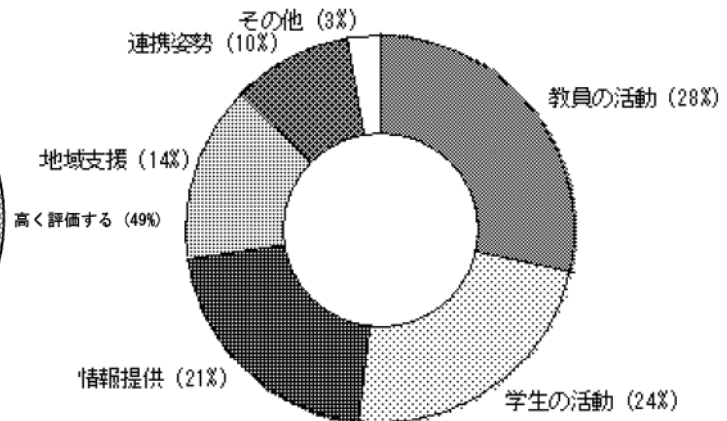


図2 評価できる点

【顕著な変化と判断する理由】

地域連携教育の検討・整備、課題把握の体制が、本学独自の地域学研究会を中心として確立したことから、養育内容・方法の改善体制について顕著な質の向上があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5：「教育課程の編成」(分析項目Ⅱ)

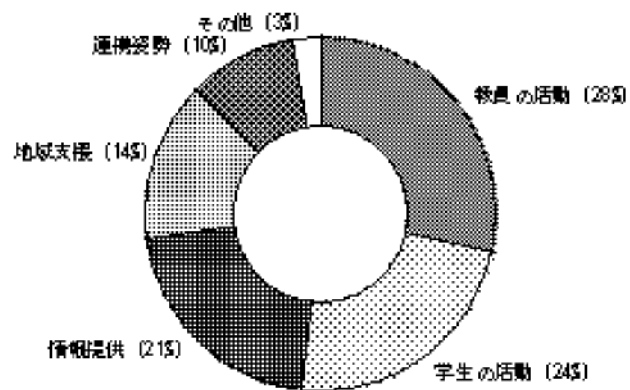
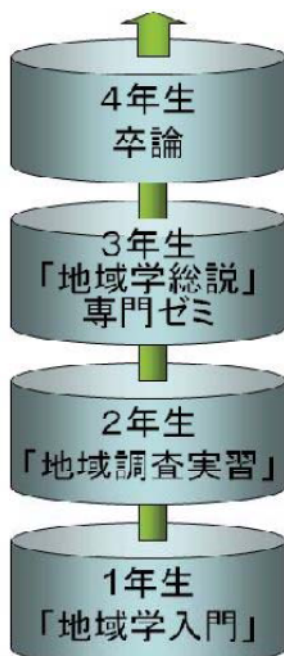
2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況】

「地域学」の基本的視点を教授する「地域学入門」を1年次で、2年次で各学科での専門と地域調査実習の学修、3年次の「地域学総説」で総合的な地域学の理解を図り卒論に取り組むという編成について、以下の通り充実を図った。2年次における地域調査実習が、実際に地域を経験することで、3年次の学習への大変大きな効果を与えることから、本学部の地域連携教育の特色である、すべての学科に共通した地域調査実習の整備（地域教育学科における同実習の新設など）に取り組んだ。

【成果の状況】

平成21年度の自治体・企業・住民組織等の地域連携先へのアンケート(回答数84件)においても、地域学部の地域連携活動で評価できる点として、学生の地域活動が24%と教員の活動(28%)に並び上位にあがった。これは学生と地域の相乗作用であり、学生の成長に大きな影響を及ぼす地域連携教育を整備してきたことによる教育面・地域連携面双方での大きな効果と考えられる。また、企業・自治体等就職先へのアンケート(回答数53件)において、卒業生の熱意・行動力・協調性が評価されたことも、フィールドワーク等を重視する地域連携教育の効果があったといえる。



地域連携活動で評価できる点

【顕著な変化と判断する理由】

地域連携教育の核となる地域調査実習の全学科における整備など教育課程編成が整備され、その成果を得たことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6：「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」(分析項目Ⅲ)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況】

地域政策学科と地域環境学科が平成20年度に、教科書『地域政策入門 ―未来に向けた地域づくり―』(ミネルヴァ書房)と『地域環境学への招待 ―人と自然の共生・地域資源の活用を目指して―』(三恵社)を刊行した。

【成果の状況】

平成21年度からの授業においては、これらを活用することにより、例えば下記の「地域政策学入門」のシラバスに見るように、指導方法が格段に理解しやすい体系的なものになっている。これに関しては、国立大学法人評価委員会による「国立大学法人鳥取大学の平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、教育研究の質の向上について、これらの学科教科書出版が「指導方法の改善のために組織的に取り組んでいる」として注目される事項とされ、評価結果冒頭の全体評価でも特記されている。

表 地域政策学入門のシラバス

回	授業内容
1	家中 茂 「なぜ地域政策を学ぶのか」 テキスト第6章参照
2	小野達也 テキスト第2章「地域の『政策』とは何か」
3	光多長温 テキスト第3章「地域政策時代の幕開け」
4	相澤直子 テキスト第4章「住民と自治」
5	永山正男 テキスト第5章「地域政治と参画」
6	中村英樹 テキスト第7章「行政と議会」
7	藤田安一 テキスト第8章「自治体財政」
8	山下博樹 テキスト第10章「都市空間の再構築」
9	筒井一伸 テキスト第11章「農山村の地域づくり」
10	馬場 芳 テキスト第12章「地域産業の動向」
11	光多長温 テキスト第13章「地域資源活用による地域づくり」
12	竹川俊夫 「地域福祉論」テキスト第14章参照
13	仲野 誠 テキスト第15章「地域社会とグローバル化」
14	永山正男 テキスト終章「国境を越える地域」
15	家中 茂 全体まとめ

【顕著な変化と判断する理由】

教科書を刊行して指導方法が格段に改善したこと、そして、この取組への評価が得られたことにより、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例7：「授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫」(分析項目Ⅲ)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況・成果の状況】

学部必修科目「地域学入門」や「地域学総説」の内容検討成果は、学部内組織の地域学研究会を中心として行い、地域系学部の増加（金沢大学地域創造学類、北九州市立大学地域創生学群、徳島大学大学院地域科学専攻など）や日本学術会議の着目（『日本の展望—学術からの提言 2010』地域研究分野の展望）にみられる社会的な地域学部の定着の中で、地域学や地域連携教育の深化・発展に寄与するため、学部紀要の『地域学論集』の次のような論文としてweb上でも発信し、国立大学の地域学系学部等との「地域学系大学・学部等連携協議会」（毎年開催）でも報告している。そして、その地域学の授業研究を通して得られた成果を、これら専門科目の教科書としても位置付けられる地域学の専門書として刊行すべく、下記の構成の共同編集・執筆事業を平成22年度出版を予定し進めている。

学部必修科目の内容検討を通してまとめられた『地域学論集』（学部紀要）の論文

- ・柳原邦光他『地域学総説』の挑戦1～4, 2007～09
- ・柳原邦光他『地域学』を創る1・2, 2008・09
- ・渡部昭男他「初年次必修科目『地域学入門』における地域学部新入生の変容」, 2009

表 『地域学』（仮題）構成案

序章	「いまなぜ地域を考えるのか」	柳原邦光
■第1部 地域をとらえる視点		
第1章	「経済から地域をとらえる」	光多長温
第2章	「大地から地域をとらえる」	矢野孝雄
第3章	「文化から地域をとらえる」	吉村伸夫
第4章	「<わたし>から地域をとらえる」	仲野 誠
第5章	「移動から地域をとらえる」	児島 明
■第2部 地域から発するさまざまな取り組み		
第6章	「地域から生まれる学問」	家中 茂
第7章	「アートが地域を再生する」	
	—地域政策のニューウェーブ ‘創造都市’—	野田邦弘
第8章	「地域がつくる学校/学校がつくる地域」	渡部昭男
第9章	「大学と地域の知の交差」	藤井 正
終章	「希望の学としての地域学」	柳原邦光
■コラム 土地の力—暮らしのなかから考える		

【顕著な変化と判断する理由】

地域学の授業内容の検討結果を組織的に論文として発信し、他の地域学系大学等との協議会での報告検討や専門書刊行に向けた編集も進めたことから、顕著な質の向上があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況・成果の状況】

○顕著な変化のあった観点名：学生が身に付けた学力や資質・能力

地域学研究科（修士課程：入学定員 30 名）において、退学者は平成 19 年度入学の 1 期生で 1 名、20 年度入学生では 2 名とわずかで、4 年間で修了する社会人の長期履修者を除くと、両年度入学生ともに 23 名中で 21 名、19 名が 2 年間で修了した。また、地域学部 1 期生が入学した平成 20 年度入学生は、延べ 28 回の学会発表、8 本の論文投稿の刊行をみるなど、学会での研究活動も活発に行った。平成 21 年度入学生は、まだ修士 1 年生であるが、すでに学会発表数は平成 19 年度入学生を上回っている。

表 1 地域学研究科大学院生の学会通算発表・論文数

	学会報告数	論文数
平成 19 年度入学生	7	10
平成 20 年度入学生	28	8
平成 21 年度入学生	9	2

<観点：学業の成果に関する学生の評価>

平成21年度に地域学研究科の大学院生に設置以来はじめてのアンケート（修士1年・2年生合計38名から回答）を行った。その結果によれば、学生は大学院の授業に対して非常に高い満足度（94%）と理解度（83%）を示している（授業カテゴリー別満足度や身についた能力については下記の表参照）。

表 2 修士 2 年生の修了時の授業満足度

	満足できた	だいたい満足できた	やや不満であった	不満であった	無回答	総計
研究科必修の授業	13	4	2		1	20
分野の授業	14	5			1	20
修士論文指導	14	4			2	20

問 「大学での学びを通して、次のことについてどのくらい身につきましたか（修士2年修了時）」

	よく身についた	ある程度身についた	あまり身につけていない	全く身につけていない	無回答	総計
レポート・論文の書き方	10	9			1	20
文献・資料の利用方法	7	12			1	20
論文の読み方	11	7	1		1	20
現地調査の技術	9	8	1	1	1	20
専門的な知識	7	11	1		1	20
論理的に考える力	7	10	2		1	20

【顕著な変化と判断する理由】

平成 19 年度設置の地域学研究科は、高い修了率を示し、20 年度以降大学院生の学会発表も顕著に増加した。アンケートでも高い満足度・理解度を示し、顕著な学業の成果があらわれたと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：基本的組織の編成

【取組の状況】平成 21 年 7 月に、約半世紀にわたり脳科学研究及び診療分野に業績をあげてきた医学部附属脳幹性疾患施設（脳神経内科、脳神経病理、脳神経外科、脳神経小児科の 4 部門）を研究及び診療に加え、学部教育及び大学院教育に対する比重を高めるために発展的に解消するとともに、精神行動医学を加えて、脳神経内科学、脳病態医科学、脳神経外科学、脳神経小児科学、精神行動医学の 5 分野で構成された医学部医学科脳神経医科学講座に改組した。

【成果の状況】従来は、脳疾患に対する教育と精神疾患に対する教育は別組織で行われてきたが、本講座に改組することで脳疾患教育と精神疾患教育が講座内で有機的に結合して、学生に対してより深く統合的な教育を行うことができるようになり、未来への脳科学教育へ向けて学部教育を一層充実をすることができた。

観点：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【取組の状況】医学部総合医学教育センターに、以下の表に示す学部教育支援室、大学院教育支援室、地域医療教育支援室、卒後臨床研修センターの 4 部門を設置し、教育内容の充実を図った。総合医学教育センターは、医学部における教育活動を、学生と教員双方の立場から支援するために設置された組織で、4 つの部門がそれぞれ連携して、卒前・卒後の一貫教育支援、医療人育成の生涯教育支援と推進、教育の成果・効果の検証を行っている。

【成果の状況】本センターに各支援室や研修センターを統合したことで、責任体制が一元化され、卒前・卒後教育がより一貫性を持って実施できるようになった。

表 総合医学教育センターの構成と役割

学部教育支援室	学部教育の支援、医学部FDの推進、ヒューマンコミュニケーション授業の充実
大学院教育支援室	大学院教育の支援、推進
地域医療教育支援室	地域医療教育の支援、地域医療チュートリアル及び実習の充実
卒後臨床研修センター	卒後臨床研修の支援、米国コロンビア大学において学生・研修医の総合診療研修を実施、米国コロンビア大学指導医招聘し研修内容を充実

【顕著な変化と判断する理由】以上の取り組みにより、精神疾患と脳疾患の教育を統合的に進めることが可能となり、未来への脳科学教育へ繋ぐ学部教育の一層の充実を図ることが可能になった。また、卒前・卒後教育がより一貫性を持って実施できるようになった。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：教育課程の編成

【取組の状況】平成19年度までは、医学部入学生は最初の1年間を米子地区から90km離れた鳥取地区で過ごしていたが、医学教育の一層の充実を図るため、平成20年度から医学科入学生を対象に、1年目から米子地区で教育を行う6年一貫教育を2年間試行的に実施した。平成22年度も継続予定である。

【成果の状況】学生は、1年次より病院での早期体験や専門科目の履修が可能となり、将来医療人になるという自覚が芽生えて目的意識がよりはっきりしてきた。1年次学生を対象に「一貫教育に関するアンケート」を実施したところ、学生生活の負担も軽減され、早期の専門科目体験も可能になるなど、以下の表に示すように半数以上の学生が満足できたという結果であった。不満足であったのは10%台にとどまった。

表 医学科平成21年度入学生 学生アンケート結果

回答事項	大変満足	どちらかという満足	どちらともいえない	どちらかという不満	大変不満	無回答	総数
割合(%)	26.0	25.0	31.0	10.0	5.0	3.0	100.0

(学生アンケート5者択一：回答総数73名)

観点：学生や社会からの要請への対応

【取組の状況】現在の医療には、他人とのコミュニケーション能力が欠如したり、弱者への配慮が足りない医療人など、種々の問題が蓄積している。医学部では、それらの問題に対応できるような医療人育成を目標として、「人間力」を教育の根幹におき、カリキュラムの中で様々な体験の機会を学生に与える実践教育（チュートリアル教育、フィードバック教育、ヒューマンコミュニケーション教育）を地域医療と関わりながら実施している。特に、保健学科では、3年次に過疎化、高齢化が進む中山間地域で看護職として働く魅力や中山間地域の暮らしの素晴らしさを泊まりがけで体験する実習を行い、地域の要請に答えることのできるような医療人育成を行っている。また、医学科では、1年次、2年次の学生を対象に、市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとする「ヒューマンコミュニケーション授業」を実施し、意思疎通の不自由な他者とのコミュニケーション能力の獲得教育を行っている。

【成果の状況】保健学科3年次の中山間地域での泊まりがけ実習後の学生の感想の中に、将来過疎地に入って医療に従事したいという学生がいた。また、医学科1、2年次のヒューマンコミュニケーション授業では、最初、学生達は意思疎通ができずに困惑していたのが、実習体験後には、どうしたら意思疎通ができるかを自分で見つけ出していくことができるようになっていった。

【顕著な変化と判断する理由】医学科入学生の米子地区での一貫教育を試行的に実施することにより、多数の学生の満足が得られるとともに、地域医療を担う人材の養成、医療人として必要なコミュニケーション能力の養成など、社会からの要請に対応した教育を行った。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫

【取組の状況】現在、知識や技術が先行し、思いやりにかかる医療人が多くなっていることが問題となっており、他者（特に障害者）への思いやり教育の推進が急務となっている。医学部では、「人間力」を教育の根幹におき、カリキュラムの中で机上の講義とは別に、様々な体験の機会を学生に与える実践教育を行っている。平成20年度には、全国で初めて医学科に手話教育を導入し、医学科1、2年次の授業に、必修科目として「基礎手話（1年次）」、選択科目として「医療手話（2年次）」を取り入れて、聴覚障害者への対応教育を行った。また、医学科1、2年次の学生を対象に、市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとする「ヒューマン・コミュニケーション」授業を継続して実施し、意思疎通の不自由な弱者への対応教育を行った。

【成果の状況】これまで障害者への対応教育は、机上の講義によって行われてきたが、本取り組みのような実践教育を行うことで、学生はより真剣に障害者のことを考えることができるようになった。実際、1年次で「基礎手話」を受講した学生のうち、67%の学生が2年次の「医療手話」を希望したことは、障害者に真正面から向き合っていくという気持ちの表れであり、社会的弱者に対する思いやり教育の効果が十分にあったものと判断できる。

平成21年度授業時間配当表(医学科1年次)

月	前 期								後 期									
	前半(7+1)				後半(7+1)				前半(7+1)				後半(7+1)					
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4		
	主専/人文・社会 111/112/122	情報リテラシ 211			基礎物理学 211	主専/人文・社会 111/112/122	実践情報T u 211			基礎数学 221	主専/人文・社会 12/221/ 聴覚講義			生物学実験	実験動物学 431	主専/人文・社会 12/221/ 聴覚講義	基礎数学 221	
火	医学概論 211	基礎化学 211	3S:英 I 111/211	ドイツ語 I 111 フランス語 I 211	基礎生物学 211	基礎化学 211	3S:英 I 111/211	ドイツ語 I 111 フランス語 I 211		細胞生化学 121	3S:英 II 111/211	ドイツ語 I 111 フランス語 I 211		細胞生化学 121		3S:英 II 111/211	ドイツ語 I 111 フランス語 I 211	
水	早期体験・ボランティア				早期体験・ボランティア					細胞組織学 121		生物学実験		細胞組織学 121		環境生理学 421		
木	ヒューマン コミュニケーション I 122		教養基礎 111/121/211		ヒューマン コミュニケーション I 122		基礎生物学 211			細胞生理学 121		基礎運動医学 121		細胞生理学 121		基礎運動医学 121		
金	医学概論 121	基礎手話 211		休ス	基礎物理学 211	基礎手話 211	基礎生物学 211	休ス		遺伝生化学 121	主専/人文・社会 111/112/122	免疫生物学 121	発生工学 121	遺伝生化学 121	主専/人文・社会 111/112/122	免疫生物学 121	発生工学 121	

観点：主体的な学習を促す取組

【取組の状況】学生に対し、ホームページや大学食堂に設置した電子掲示板を活用して、授業関係の情報等を随時提供している。平成21年度には、図書館内の自習スペースとは別に新たに学生自習室を設置し、インターネットが利用できるよう LAN 設備を整備し、学生の利便性を充実させた。さらに、学生寮や体育館の改修及びテニスコートの移転整備等、学生生活の充実を図り自主的な学習意欲を促す取り組みを行った。

【成果の状況】学生の学習環境等を充実させたことで、試験期間以外でも学生が自習室に姿をみせるようになり、本取り組みの効果があったものと判断される。

【顕著な変化と判断する理由】机上で考える講義では得ることのできない様々な実践教育を実施したことにより、将来医療人を目指す学生に対し、社会的弱者への思いやりや配慮の必要性を教授することができた。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：学生が身につけた学力や資質・能力

【取組の状況】例年約8割の教員が、前回の学生による授業評価を参考に講義内容や授業の進め方の改善（時間配分、難易度）を行い、総合医学教育センターも各教員に講義等への助言を行った。

【成果の状況】表1に示す通り、単位修得状況は高く、進級(卒業)率は、医学科全体で94.8%、生命科学科全体で98.2%、保健学科看護学専攻全体で97.4%、検査技術科学専攻全体で97.1%、医学部全体としては96.4%と同様に高かった。また、学業成績の優秀な学生の表彰も継続して行っている。

表1 医学科、生命科学科、保健学科及び医学部全体の進級(卒業)率

医学科					生命科学科				
学年	在籍者数	留年者数	進級(卒業)者数	進級(卒業)率	学年	在籍者数	留年者数	進級(卒業)者数	進級(卒業)率
1年次	86	8	78	90.7%	1年次	42	0	42	100.0%
2年次	84	6	78	92.9%	2年次	40	0	40	100.0%
3年次	85	3	82	96.5%	3年次	44	2	42	95.5%
4年次	79	6	73	92.4%	4年次	41	1	40	97.6%
5年次	90	0	90	100.0%	計	167	3	164	98.2%
6年次	78	3	75	96.2%					
計	502	26	476	94.8%					

看護学専攻					検査技術科学専攻				
学年	在籍者数	留年者数	進級(卒業)者数	進級(卒業)率	学年	在籍者数	留年者数	進級(卒業)者数	進級(卒業)率
1年次	82	1	81	98.8%	1年次	47	3	44	93.6%
2年次	89	6	83	93.3%	2年次	41	2	39	95.1%
3年次	90	0	90	100.0%	3年次	42	0	42	100.0%
4年次	88	2	86	97.7%	4年次	42	0	42	100.0%
計	349	9	340	97.4%	計	172	5	167	97.1%

	在籍者数	留年者数	進級(卒業)者数	進級(卒業)率
医学部全体	1,190人	43人	1,147人	96.4%

観点：学業の成果に関する学生の評価

【取組の状況】平成15年度より「学生による授業評価」アンケートを継続して実施し、各教員に結果を報告するとともに、「授業評価集計結果」、「教員へのアンケート結果集計」、「学生からのフリーコメント」を年度毎にホームページで公開している。例年、約8割の教員が前回のアンケートによる学生の意見を参考に講義内容や進め方の改善（時間配分、難易度等）を行っていた。

【成果の状況】このような教員の授業改善の結果、学生による授業評価アンケート全項目（表2）の5段階評価において高い評価を得ており、特に総合評価においては、5点満点中、平成18年度3.8、19年度3.8、20年度3.9、21年度4.12と着実に向上した。

表2 学生による授業評価アンケート項目

問1	講義はよく準備されていたか。	問7	学習意欲、研究や医療に対する意欲が刺激されたか。
問2	シラバスに沿った講義であったか。	問8	重要項目が強調されていたか。
問3	教育に対する熱意が感じられたか。	問9	あなたにとって適切な難易度であったか。
問4	質問しやすい雰囲気であったか。	問10	今回の講義であなたの知識が増えたか。
問5	明瞭で聞き取りやすい話し方であったか。	問11	あなた自身の学習態度の自己評価は。
問6	教材(プリント、スライド)や板書は適切であったか。	問12	本講義に対する総合評価

【顕著な変化と判断する理由】単位修得割合は高く、進級(卒業)率も医学部全体で96.4%と良好であった。また、学生による授業評価アンケートは、教員の授業に対する意識改革に効果があり、その結果、授業の総合評価は着実に向上した。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：卒業（修了）後の進路の状況

【取組の状況】平成 21 年度より就職相談員の配置を行ない、生命科学科及び保健学科への支援を強化した。また、都会での就職活動のための交通費補助、就職支援室でのサービス提供（パソコン、プリンター、スキャナー、書籍など）、就職ガイダンスや模擬面接の開催、ホームページへの就職活動ガイドブックや卒業生の進路状況の掲載、大学院への進学説明会等を行った。

【成果の状況】医学科卒業生は、卒後臨床研修を経た後、全員が医療機関に就職している。生命科学科卒業生は、図 1 の通り 90%以上が大学院に進学している。保健学科は、図 2 の通り全員が希望の職種に就職し、検査技術科学専攻においては大学院に進学する割合が増加しており、平成 20 年度は 27%が進学した。

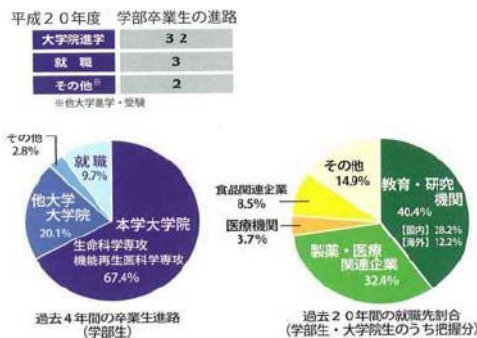


図 1. 生命科学科卒業生の進路

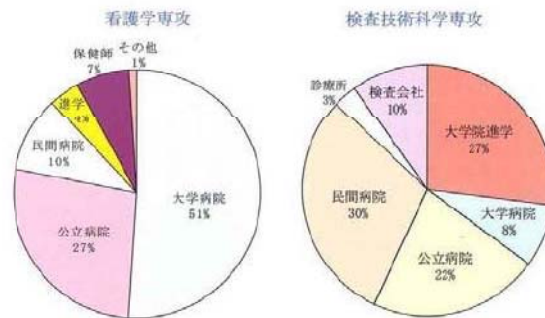


図 2. 保健学科卒業生の進路

観点：関係者からの評価

【取組の状況】鳥取大学医学部関連病院長協議会を毎年 1 回開催し、卒業生の進路等について協議している。

【成果の状況】平成 21 年 3 月 27 日の関連病院長協議会では、国家試験合格率や就業態度など概ね良好な評価を得たが、医学科卒業生においては地元に残る人数が少ないことより、今後多くの学生が残るような方策を検討することが課題として指摘された。それを受けて、医学部では、以下の表に示すように種々の魅力的なプログラムを策定し、卒業生が地元に残るように全力を挙げている。

表 鳥取大学研修プログラムの概要

研修タイプの選択	○鳥取大学で 2 年間研修、○関連基幹型病院及び協力型病院（計 14 病院）と 1 年ずつ研修
研修プログラムの選択	○自由選択プログラム、○外科・精神・小児・産婦人科・救急プログラム、 ○関西たすきがけプログラム
研修内容	○米国内科指導医招聘、○米国見学研修、○プレローテーションプログラム、○地域医療充実、○研修医セミナー、○ホスピタリティ研修、○研修医ルーム充実

【顕著な変化と判断する理由】各学科とも就職状況は非常に良好で、大学院進学率も向上した。また卒業生の進路等について平成 21 年 3 月 27 日の関連病院長協議会において概ね良好な評価を得た。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例10 「教育課程編成の充実」(分析項目II)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】平成19年度までは、医学部入学生は最初の1年間で米子地区から90km離れた鳥取地区で過ごしていたが、医学教育の一層の充実を図るため、平成20年度から医学科入学生を対象に、1年目から米子地区で教育を行う6年一貫教育を2年間試行的に実施した。平成22年度も継続予定である。

【成果の状況】学生は、1年次より病院での早期体験や専門科目の履修をすることが可能となり、将来医療人になるという自覚が芽生えて目的意識がよりはっきりしてきた。1年次学生を対象に「一貫教育に関するアンケート」(表1)を実施した。その結果、米子地区での6年間一貫教育によって学生生活の負担も軽減され、早期の専門科目体験も可能になるなど、半数以上の学生が満足できたという結果であり、不満足であったのは10%台にとどまった(表2)。

表1 米子地区における共通教育及び学生生活に関するアンケート項目

I. 授業科目(共通教育科目・専門科目)について	(1)	共通教育・入門科目の教養基礎科目(高校未履修者対象について)
	(2)	共通教育・教養科目の主題科目について(放送大学を利用した科目を除く)
	(3)	共通教育・教養科目の基幹科目(人文・社会分野、自然分野I)について
	(4)	共通教育・教養科目の基幹科目(自然分野II・実験演習科目)について
	(5)	共通教育・教養科目の特定科目について
	(6)	共通教育・外国語科目のコミュニケーション英語について
	(7)	共通教育・外国語科目の第二外国語(ドイツ語・フランス語)について
	(8)	共通教育の健康スポーツ科学実技について
	(9)	専門科目について
	(10)	学習支援・学習環境について
II. 学生生活について		
III. 米子地区での一貫教育について		

表2 医学科平成21年度入学生 学生アンケート結果

回答事項	大変満足	どちらかという満足	どちらともいえない	どちらかという不満	大変不満	無回答	総数
割合(%)	26.0	25.0	31.0	10.0	5.0	3.0	100.0

(学生アンケート5者択一：回答総数73名)

【顕著な変化と判断する理由】米子地区での6年間一貫教育の試行について、1年次学生を対象に「一貫教育に関するアンケート」を実施した結果、不満足であったのは10%台であり、半数以上の学生が満足できたという結果であった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例1 1 「教育方法の充実」(分析項目Ⅲ)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】平成20年度に、全国で初めて医学科に手話教育を導入し、医学科1、2年次の授業に、必修科目として「基礎手話(1年次)」、選択科目として「医療手話(2年次)」を取り入れた。また、医学科1、2年次の学生を対象に、市内の保育園及び高齢者福祉施設をフィールドとする「ヒューマンコミュニケーション」授業を実施し、意思疎通の不自由な弱者(幼児、高齢者)への対応教育を行った。現在、知識や技術が先行し、思いやりに欠ける医療人が多くなっていると指摘されていることより、他者(特に障害者)への思いやり教育の推進が急務となっている。聴覚障害者は、社会生活の中で様々な問題に遭遇し、なかでも病院を受診する際のコミュニケーション障害は大きな問題となっている。これを改善するには、医師が聴覚障害者について理解するとともに、手話でコミュニケーションできることが重要である。

【成果の状況】医学科の教育カリキュラムに、手話教育及びコミュニケーション教育を導入し、将来医師となる学生に手話教育や意思疎通の難しい人への対応教育を行うことにより、学生は授業を通し、聴覚障害者を始めとする社会的弱者に対する理解を深めた。その結果、1年次で必修科目の「基礎手話」を受講した学生のうち、67%の学生が2年次の選択科目「医療手話」を希望したことは、障害者に真正面から向き合おうという気持ちの表れであり、社会的弱者に対する思いやり教育の効果が十分にあったものと判断できる。

平成21年度授業時間配当表(医学科1年次)

	前 期								後 期							
	前半(7+1)				後半(7+1)				前半(7+1)				後半(7+1)			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
月		主専/人文・社会 111/112/122	情報リテラシ 211		基礎物理学 211	主専/人文・社会 111/112/122	実践情報T.U 211		基礎数学 221	主専/人文・社会 122/221 形態講義	生物学実験		実験動物学 431	主専/人文・社会 122/221 形態講義	基礎数学 221	
火	医学概論 211	基礎化学 211	コミュ英Ⅰ 111/211	ドイツ語Ⅰ 111 フランス語Ⅰ211	基礎生物学 211	基礎化学 211	コミュ英Ⅰ 111/211	ドイツ語Ⅰ 111 フランス語Ⅰ211	細胞生化学 121	コミュ英Ⅱ 111/211	ドイツ語Ⅰ 111 フランス語Ⅰ211		細胞生化学 121	コミュ英Ⅱ 111/211	ドイツ語Ⅰ 111 フランス語Ⅰ211	
水	早期体験・ボランティア				早期体験・ボランティア				細胞組織学 121	生物学実験				細胞組織学 121	環境生理学 421	
木	ヒューマン コミュニケーションⅠ 122		教養基礎 111/121/211		ヒューマン コミュニケーションⅠ 122		基礎生物学 211		細胞生理学 121	基礎運動器学 121		細胞生理学 121	基礎運動器学 121			
金	医学概論 121	基礎手話 211		健ス	基礎物理学 211	基礎手話 211	基礎生物学 211	健ス	遺伝生化学 121	主専/人文・社会 111/112/122	免疫生物学 121	発生工学 121	遺伝生化学 121	主専/人文・社会 111/112/122	免疫生物学 121	発生工学 121

	20年度	21年度
(必修) 基礎手話 履修人数	75名	85名
(選択) 医療手話 履修人数		30名 (希望者50名:67%)

【顕著な変化と判断する理由】1年次で必修科目の「基礎手話」を受講した学生のうち、67%の学生が2年次の選択科目「医療手話」を希望する等、障害者に真正面から向き合おうという学生の意識を向上させる形で、教育方法を充実することができた。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例12 「教育の成果」(分析項目IV)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】平成15年度より「学生による授業評価」アンケート(表1)を継続して実施し、各教員に結果を報告するとともに、「授業評価集計結果」、「教員へのアンケート結果集計」、「学生からのフリーコメント」を年度毎に医学部ホームページで公開している。学生からの授業評価に対する教員へのアンケートでは、約8割の教員が学生の授業評価は授業改善に役立つと考え、実際に前回の学生の意見を参考にして講義内容や進め方の改善(時間配分、難易度等)を行っている。

【成果の状況】教員の授業改善の結果、学生による授業評価アンケート全項目の5段階評価において高い評価を得ており、特に総合評価においては、5点満点中、平成18年度3.8、19年度3.8、20年度3.9、21年度4.12(表2に示す通り)と着実に向上した。

表1 学生による授業評価アンケート項目

問1	講義はよく準備されていたか。	問7	学習意欲、研究や医療に対する意欲が刺激されたか。
問2	シラバスに沿った講義であったか。	問8	重要項目が強調されていたか。
問3	教育に対する熱意が感じられたか。	問9	あなたにとって適切な難易度であったか。
問4	質問しやすい雰囲気であったか。	問10	今回の講義であなたの知識が増えたか。
問5	明瞭で聞き取りやすい話し方であったか。	問11	あなた自身の学習態度の自己評価は。
問6	教材(プリント、スライド)や板書は適切であったか。	問12	本講義に対する総合評価

表2 全教員の質問別平均点(平成21年度)

	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11	問12
平均点	4.21	4.16	4.17	3.90	4.07	4.08	4.02	4.05	4.06	4.14	3.89	4.12
標準偏差	0.29	0.30	0.32	0.42	0.40	0.38	0.37	0.42	0.43	0.31	0.34	0.36

【顕著な変化と判断する理由】学生による授業評価アンケート結果を参考にして、教員が授業改善を行った結果、学生による総合評価が着実に向上した。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：基本的組織の編成

【取組の状況】平成 20 年 4 月に、大学院医学系研究科保健学専攻博士課程（博士前期課程と博士後期課程に区分）を設置した。同年 4 月、医学系研究科に教育研究施設として臨床心理相談センター、平成 21 年 4 月に独立専攻として臨床心理学専攻修士課程を設置した。医学系研究科の中に臨床心理学専攻を設置したことは全国で初めてのことである。

【成果の状況】医学系研究科に臨床心理相談センターを設けて、様々なストレスや心の問題など新たなニーズに対応するとともに、それを担う臨床心理士の養成を行っていることは特筆に値する。本臨床心理学専攻は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から、臨床心理士養成第一種指定大学院の認定を受け、本専攻の修了者には修士（臨床心理学）の学位と、臨床心理士の受験資格が付与される。

表 医学部、医学系研究科学科別教員数（平成 21 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

	教授	准教授	講師	助教	助手	総計
医学科	34	34	18	57	1	144
生命科学科	2	5	0	8	0	15
保健学科	18	10	7	20	0	55
医学部附属病院	3	7	31	91	0	132
機能再生医科学専攻	4	4	0	7	0	15
臨床心理学専攻	3	0	2	0	0	5
総計	64	60	58	183	1	366

観点：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【取組の状況】臨床心理学専攻は、臨床心理相談センターでの徹底した臨床実習をはじめ、医学部附属病院の精神科及び脳神経小児科において病院実習を行うなど、医学系研究科ならではの充実したカリキュラムを擁している。

【成果の状況】医学部附属病院の精神科及び脳神経小児科において病院実習を行うことで、より臨床に即した教育を行うことができた。また、講義においても、医療、障害、援助法、心理療法などについての科目が充実しているのが特徴であり、必要に応じてグループセラピー、認知行動療法、家族療法、短期療法、認知矯正療法など、どのような技法も柔軟に取り入れ、実践に即した幅広い臨床技術・技法を習得できるように工夫している。

【顕著な変化と判断する理由】医学系研究科の中に臨床心理学専攻、臨床心理相談センターを設置したことで、様々なストレスや心の問題など新たなニーズを担う臨床心理士の養成を行っていることは特筆に値する。さらに、臨床心理相談センターでの臨床実習以外に、医学部附属病院の精神科や脳神経小児科との連携によって病院実習がスムーズに行えるようになり、教育の実施体制として非常に良好な環境が構築されたと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：教育課程の編成

【取組の状況】医学系研究科に、専攻や分野の枠を越えた7つのコース（①医学研究基盤コース、遺伝子・再生・染色体工学コース、③臨床腫瘍医学コース、④感染・免疫・アレルギーコース、⑤生活習慣病コース、⑥脳と心の医学研究コース、⑦救急・急性期医療学コース）を導入し、カリキュラムの整備を行い、新教育コースを含む教育課程を再編成し、自立に必要な研究能力を持った研究者、臨床医、医療人の育成にあたっている。

また、広島大学、島根大学、鳥取大学の3大学コンソーシアム「がんプロフェッショナル養成プラン」において、地域全体でがん専門職を養成する取組みを継続している。平成20年度から新たに、①がん医療に携わる専門医師養成コースとして「腫瘍専門医コース」、②がん医療に携わる専門コメディカル養成コースとして「がん専門コメディカルコース」を設置し、大学院生をそれぞれ7人（腫瘍専門医コース）、5人（がん専門コメディカルコース）受け入れた。また、インテンシブコースとして「コメディカル研修コース」（科目等履修生）を受入れた。

【成果の状況】通常の各分野での専門的な教育体制以外に、専攻や分野を超えた7つの教育コースを設置し、また、がんに特化した横断的な教育課程を設置したことで、幅広い知識や技術を習得した高度な専門職を養成することができた。特に、それぞれのコースで大学院生に専門資格（がん専門医、がん専門薬剤師、超音波検査士、細胞検査士）の養成を行うことが可能となった。

表 「がんプロフェッショナル養成プラン」における各コース養成人数及びシンポジウム開催実績

コース名		養成分野	養成人数		シンポジウム等開催実績		
			20年度	21年度			
専門医師養成コース	腫瘍専門医コース	がん治療認定医、がん薬物療法専門医、婦人科腫瘍専門医	3	4	平成20年度	3大学合同シンポジウム	1回（平成20年11月8日、9日）
コメディカル養成コース	がん専門コメディカルコース	がん専門薬剤師 超音波検査士 細胞検査士	1 - -	0 2 2		3大学合同症例検討会	9回
インテンシブコース	コメディカル研修コース	看護師に対するがん教育	2	2		講演会、セミナー	17回
	がん医療専門医 インテンシブコース	放射線療法、化学療法、緩和ケア	-	-	平成21年度	3大学合同シンポジウム	1回（平成21年10月31日、11月1日）
						3大学合同症例検討会	10回
						講演会、セミナー	23回

【顕著な変化と判断する理由】医学系研究科に、専攻や分野の枠を越えた7つのコースを導入して、教育課程を再編成し、自立に必要な研究能力を持った研究者及び医療人を育成している。また、「がんプロフェッショナル養成プラン」において、新たに3コースを設置し、地域全体でがん専門職を養成する取組みを行った。このような医学系研究科の横断的な教育課程で得られた幅広い知識、技術が基礎となり、より高度な専門領域の研究が推進できるとともに、それぞれの専門資格取得が可能となったことより良好な教育課程が構築されたと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：授業形態の組合せと学習指導法の工夫

【取組の状況】教育目標に沿った授業、各研究室でのセミナー、非常勤講師による特別講義、およびDVDを使用した講義を行い、学習指導法を工夫している。また、学会への参加も単位として認定している。研究指導にあっては、日常的に研究計画の検討、データの解析、論文作成の指導を行っている。

【成果の状況】様々な授業方法を組み合わせて学生の教育を行ったことで、より学習意欲を向上させる環境を整えることができた。

観点：主体的な学習を促す取組

【取組の状況】以下の表に示すように、医学系研究科共通選択科目の7つの教育コースを設置した。

【成果の状況】7つの教育コースは、DVDに記録された資料を使用し、各自の研究時間の都合に合わせて学習することが可能となった。

表 7つの教育コース授業科目

1. 医学研究基盤コース	1) 医療倫理学(#1) 2) 臨床医学研究基盤Ⅰ(#2) 3) 臨床医学研究基盤Ⅱ(#3) 4) 実験医学研究基盤Ⅰ(#4) 5) 実験医学研究基盤Ⅱ(#5)
2. 遺伝子・再生・染色体工学コース	1) 染色体と遺伝子(#6) 2) 蛋白質、酵素、脂質と疾患(#7) 3) 遺伝子再生医学と臨床応用(#8) 4) 臨床の遺伝子再生医学(#9)
3. 臨床腫瘍医学コース	1) 臨床腫瘍医学総論Ⅰ(#10) 2) 臨床腫瘍医学総論Ⅱ(#11) 3) 臨床腫瘍医学各論Ⅰ(#12) 4) 臨床腫瘍医学各論Ⅱ(#13) 5) 臨床腫瘍医学各論Ⅲ(#14) 6) 臨床腫瘍医学各論Ⅳ(#15)
4. 感染・免疫・アレルギーコース	1) 免疫学概論Ⅰ(#16) 2) 免疫学概論Ⅱ(#17) 3) 感染症の基礎と臨床(#18) 4) アレルギー性疾患の基礎と臨床(#19)
5. 生活習慣病コース	1) 生活習慣病の病態Ⅰ(#20) 2) 生活習慣病の病態Ⅱ(#21) 3) 生活習慣病の治療(#22) 4) 生活習慣病への介入(#23)
6. 脳と心の医学コース	1) 脳機能解析学(#24) 2) 最近の精神神経疾患のトピックスⅠ(#25) 3) 最近の精神神経疾患のトピックスⅡ(#26) 4) 地域医療への取り組み(#27)
7. 救急・急性期医療学コース	1) 救急・急性期医療学(#28)

【顕著な変化と判断する理由】セミナー、特別講義とともに、DVDを使用した講義を行い授業形態の組合せや学習指導法を工夫している。また、学会参加も単位として認定している。大学院生は、共通医学ライブラリーによる自己学習や専攻や分野の枠を越えた7つのコースでDVDに記録された資料を使って研究時間の都合に合わせて学習し、主体的な学習を促す取組を実施している。これらの教育方法の工夫によって、より自由に幅広く学習することが可能になった。

現況分析における顕著な変化についての説明書 (教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

観点：学生が身につけた学力や資質・能力

【取組の状況】医学系研究科共通科目の7つの教育コース（①医学研究基盤コース、②遺伝子・再生・染色体工学コース、③臨床腫瘍医学コース、④感染・免疫・アレルギーコース、⑤生活習慣病コース、⑥脳と心の医学コース、⑦救急・急性期医療学コース）で、DVD等を利用した e-learning による教育を行うとともに、各研究室で様々な教育を行った。

【成果の状況】各コースとも平均 81 点～88 点を取る等で優秀な成績を修めている。また、表 1 に示す通り大学院生の内、日本学術振興会特別研究員に、平成 20 年度 4 名、平成 21 年度 6 名が採用され、同時に科学研究費補助金を獲得した。さらに大学院生の原著論文が、Mol Ther (IF:5.9)、Cell Res (IF:4.5)、J Mol Biol (IF:4.1)、Gene Ther (IF:4.1) などのインパクトファクターの高い雑誌に掲載され、また American Society of Gene Therapy 11th Annual Meeting 国際学会 (米国 2008.5.26-6.3) で発表を行うなど質の高い成果があった。

表 1 日本学術振興会特別研究員採用人数及び科学研究費補助金獲得件数 (大学院生)

	平成 20 年度	平成 21 年度
日本学術振興会 特別研究員採用人数 (単位：名)	4	6
科学研究費補助金 採択件数 (単位：件)	4	6

観点：学業の成果に関する学生の評価

【取組の状況】表 2 に示す通り平成 20 年度は、成績優秀者に対し授業料免除 (半額) を行った。平成 20 年、21 年度には、奨学金の返済免除 (全額、半額) を行った。また、米子医学会では、レベルの高い学位論文を表彰した。

【成果の状況】授業料免除や奨学金の返済免除によって、学生の研究意欲は高まった。また、米子医学会からの表彰制度は、研究の質の向上に寄与する役割を果たした。そのため、学生は自ら学習・研究を行う意欲が高くなり、自ずと大学院の成績が向上した。

表 2 成績優秀者に対する授業料及び奨学金免除人数 (単位：名)

		人数	
平成 20 年度	成績優秀者授業料免除	2	
	奨学金返済免除	全額免除	3
		半額免除	6
平成 21 年度	奨学金返済免除	全額免除	2
		半額免除	4

【顕著な変化と判断する理由】DVD等を利用した e-learning による担当教員の学生評価として、各コースとも平均 81 点～88 点であり、優秀な成績で単位が認定された。また、日本学術振興会の特別研究員採用や科学研究費の獲得、インパクトファクターの高い雑誌への掲載、国際学会での発表を行ったことから、学生が身につけた学力や資質・能力については高く評価される。また、学業の成果に応じて与えられる授業料免除、奨学金の返済免除、米子医学会による表彰制度などから、学生は自ら学習、研究する意欲が高くなったことは、本取組による効果であると判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6 「基本的組織の充実」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】(1)平成20年4月に、大学院医学系研究科保健学専攻博士課程(博士前期課程と博士後期課程に区分)を設置した。(2)同年4月、医学系研究科に臨床心理相談センター、平成21年4月に臨床心理学専攻修士課程を設置した。(3)平成21年7月、医学部附属脳幹性疾患研究施設を発展的に解消し、精神行動医学を加えて医学部医学科脳神経医科学講座に改組するとともに、医学部附属病院に「脳とこころの医療センター」を設置した。

医学部・医学系研究科の構成



【成果の状況】(1)大学院医学系研究科保健学専攻博士課程の設置によって、大学院進学者が増加(平成20年度は看護学専攻4%、検査技術科学専攻27%)し、博士後期課程を設置したことで、より質の高い専門的な研究(「変形性膝関節症患者さんの生活上の困難の尺度開発」、「児童と青少年が日常生活で認識している身長差と自己概念の関連性」、「体外式超音波診断装置による早期胃癌の壁深達度診断に関する研究」など)を行う研究者の育成教育が可能となった。(2)臨床心理学専攻では、臨床心理相談センターでの徹底した臨床実習をはじめ、医学部附属病院の精神科及び脳神経小児科において病院実習を行うなど、医学系研究科ならではの充実したカリキュラムを擁している。講義においても、必要に応じてグループセラピー、認知行動療法、家族療法、短期療法、認知矯正療法など、どのような技法も柔軟に取り入れ、実践に即した幅広い臨床技術・技法を習得できるように工夫している。医学系研究科の中に臨床心理学専攻を設置したことは、全国で初めてのことであり、医学部附属病院と連携することによって、より質の高い教育を行うことが可能となった。(3)医学部附属脳幹性疾患研究施設を発展的に解消し、精神行動医学を加えて医学部医学科脳神経医科学講座に改組することで、脳疾患教育と精神疾患教育が講座内で有機的に結合して、大学院生や学部学生に対してより深く統合的な教育を行うことができるようになり、未来への脳科学教育へ繋がる学部・大学院教育の一層の充実を図ることが可能となった。また、「脳とこころの医療センター」において、大学院生が脳疾患と精神疾患を結びつけた有機的な実習を行うことができるようになり、より質の高い教育が可能となった。

【顕著な変化と判断する理由】大学院の各組織を充実させ、保健学専攻博士後期課程では、看護学と医療検査学を合わせた統合保健学として広く両面から研究する体制を整備した。さらに、医学系研究科に臨床心理相談センターを設置し、様々なストレスや心の問題など新たなニーズに対応するとともに、臨床心理学専攻修士課程を設置し、それを担う臨床心理士の養成を行っていることは特筆に値し、質の高い専門資格取得が可能となった。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例7 「教育課程の充実」(分析項目II)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】広島大学、鳥根大学、鳥取大学の3大学コンソーシアム「がんプロフェッショナル養成プラン」において、平成20年度から新たに、①がん医療に携わる専門医師養成コースとして「腫瘍専門医コース」、②がん医療に携わる専門コメディカル養成コースとして「専門コメディカルコース」を設置し、大学院生を腫瘍専門医コースに7人、がん専門コメディカルコースに5人受け入れた。また、インテンシブコースとして「コメディカル研修コース」(科目等履修生)に4人受け入れ、地域全体でがん専門職を養成する取組みを充実させた。

【成果の状況】本コースによって3大学合同シンポジウム、3大学合同症例検討会、講演会、セミナーが多数開催され、大学院生に対する質の高い教育に貢献できた(表1~3)。また、それぞれのコースで、大学院生に専門資格(がん専門医、がん専門薬剤師、超音波検査士、細胞検査士)の養成を行った。

表1 「がんプロフェッショナル養成プラン」における各コース養成人数及びシンポジウム開催実績
各養成人数一覧

コース名	養成分野	養成人数	
		20年度	21年度
専門医師養成コース	がん治療認定医、がん薬物療法専門医、婦人科腫瘍専門医	3	4
コメディカル養成コース	がん専門コメディカルコース 超音波検査士 細胞検査士	1 - -	0 2 2
インテンシブコース	看護士に対するがん教育 がん医療専門医 インテンシブコース	2 -	2 -

シンポジウム等開催実績

平成20年度	3大学合同シンポジウム	1回(平成20年11月8日、9日)
	3大学合同症例検討会	9回
	講演会、セミナー	17回
平成21年度	3大学合同シンポジウム	1回(平成21年10月31日、11月1日)
	3大学合同症例検討会	10回
	講演会、セミナー	23回

表2. がんプロフェッショナル養成プラン合同セミナー

日程	内容
2009/12/4(金)	消化器がんの遺伝子変異
2009/12/11(金)	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(発がん・がん関連遺伝子)
	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(細胞周期・アポトーシス)
2009/12/18(金)	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(腫瘍病理)
	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(がん治療と倫理)
2009/12/25(金)	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(放射線診断学)
2010/1/8(金)	臨床腫瘍医学総論Ⅰ(バイオマーカー)
	肝がんと肝硬変症の病理
2010/1/15(金)	併用化学療法の基本と臨床
2010/1/22(金)	進行胃がんに対する治療戦略
2010/1/29(金)	発がんと染色体の不安定性
2010/2/5(金)	超音波診断の最近の話題
2010/2/20(金)	婦人科がんの最近の話題について

表3. 同プラン 講演会・セミナー

開催日	テーマ
2009/5/1	腹腔鏡補助直腸切除
2009/6/8	緩和ケアにおける温かさと冷静さ
2009/6/17	臨床薬理学からみた抗菌薬の適正投与法
2009/7/2	がん患者の心のケア
2009/7/31	著作権講演会
2009/9/10	医療者-患者コミュニケーションスキル
2009/12/10	子宮頸部細胞診-腺がんを中心に-
2010/2/19	緩和ケアにおける地域連携のポイント

【顕著な変化と判断する理由】医学系研究科の横断的な教育課程で得られた幅広い知識や技術が基礎となって、がんに対するより高度な教育研究が推進できるとともに、各種の専門資格取得が可能になったことより、教育課程の質の向上について顕著な変化があったものと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

【取り組みの状況】平成 20 年度に「工学部研究教育組織検討委員会」を設置した。平成 20 年度に 4 回、21 年度に 5 回開催し、学科統合や入試方法の改善方策、教育の実施体制の充実について検討した。また、学部運営については、平成 21 年度に学部長、副学部長、事務長及び各係長で構成される「企画運営会議」を設置し、専攻長・コース長会議や教授会議でのリーダーシップと審議充実を図った。

【成果の状況】工学部 8 学科に対する平成 22 年 3 月の一般入試結果をみると、定員 450 名に対し前後期合わせた志願者は 2,600 人を超えており、入試倍率も前期日程で 3.8 倍、後期日程で 14.8 倍と増加傾向で推移した。他大学における入試倍率の低下傾向と比較すると当学部の教育体制に対する評価を確認できる。

観点：教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

【取り組みの状況】平成 19 年度までは、JABEE 認証の取得など教育方法の改善を普段から行っていたにも関わらず、一定数の休退学数が続いた。そこで、平成 20、21 年度では一層の成績不振者の早期発見と留年率の低下に向けて、表 1 に示すような各学科独自の取組を行った。

表 1 成績不振学生に対する学科毎の独自の取り組み内容

機械工学科	前期及び後期の開始直後の 5 回の履修状況を分析し、教員が欠席の多い学生へ履修指導を行った。
知能情報工学科	前期及び後期の開始直後に学級教員がそれぞれの担当全学生を対象に個別面談を実施し、単位取得状況をチェックし適切な学習指導、進路アドバイスを行った。特に留学生に対しては学費免除やアルバイトの保証人など、生活面での助言も行った。学級教員による学生面談の実施状況は独立した点検担当者が確認し、面談の進んでいない学年の学級教員には注意を行った。
電気電子工学科	教育改革委員会を設置し、教育の改善効果等を検証した。また学級教員とチュータ教員が毎学期に、単位取得状況について助言指導を行った。
物質工学科	担任教員が 2 年次以上の成績不審者の保護者との面談を行うとともに、本人には機会あるごとに勉学に真剣に取り組むよう励ました。また、学部の保護者会時に 3 者懇談会を行うことにより、単位取得率を向上させた。
生物応用工学科	各学年の学級教員 2 名が、半期ごとに学生の履修状況、単位取得状況を把握して、学生指導を行った。
土木工学科	教育内容検討委員会及び教育成果評価委員会を設置し、普段から学生の履修状況、単位取得状況、授業評価、卒業後の進路等を分析して、教育の成果・効果を検証する体制を整備した。また平成 20 年度から卒業着手へのモチベーションを増幅するため研究室配属を半年、早期化し 3 年次後期配属を開始した。
社会開発工学科	学級教員が半年毎に単位取得状況の調査を行い、1 年生に対しては全員に、その他学年に対しては修学指導が必要と思われる学生に対し、計画的な単位取得のための指導・助言を行った。
応用数理工学科	学級教員が半年ごとに単位取得状況の調査を行い、計画的な単位取得の助言を行った。進路アドバイザー制度を設け、また 3 年次後期に進路についての助言を行うとともに、履修制限を設けて学年制に近い体制にした。

【成果の状況】図は、平成 19 年度～21 年度の 3 ヶ年の卒業率の変化を示したものである。図中の 4 学科では、卒業率の上昇傾向が見られる。特に、平成 21 年度の卒業率は、前年度から物質工学科 8 %、生物応用工学科 13 %、土木工学科 19 %、社会開発システム工学科で 8 % と顕著な上昇を示した。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、組織の在り方に対する不断の取組を実施し、併せて様々な工夫を織り込んで成績不振者への対応を行った。複数の学科では、その成果が卒業率の向上に現れていることから、顕著な変化があったと判断できる。

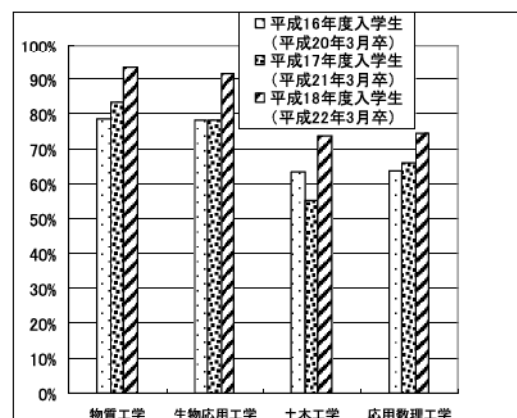


図 卒業率の年度別変化

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

顕著な変化のあった観点：教育課程の編成

【取り組みの状況】 土木工学科では、近年の入学生における建築系分野への志望拡大及び平成 21 年度入学生から建築士受験の学歴要件として「国土交通大臣が指定する建築に関する科目を必ず修めること」という建築基準法・建築士法の改定に対応し、平成 21 年度入学生に対するカリキュラムの大幅改正を行い「建築士」受験資格を得られる建築関連の学科目 10 科目 19 単位を新規に配置した。

【成果の状況】 教育課程表の改訂後、平成 22 年 3 月の一般選抜入試における土木工学科の前期及び後期日程の一般選抜入試倍率をみると、それぞれ 5.6 倍および 8.6 倍とほぼ前年度の倍となった。

顕著な変化のあった観点：学生や社会からの要請への対応

【取り組みの状況】 上記のように土木工学分野では、平成 21 年度入学生から建築士の学歴要件の改訂という社会的要請に対応すると同時に、入学者の 3 割近くが建築分野を志向していることに対応すべく、建築関連の学科目 10 科目 19 単位を新規配置を行った。このほか、社会開発システム工学科では、学科の教育方針等がよりわかるように学科パンフレットを受験生向けに大幅改訂した。

【成果の状況】 下図は、平成 22 年度の土木工学科入学生に対して、新規に建築関連科目が配置されたことが受験校選択の要素となったか、及び将来の就職分野についてアンケート調査（対象者 61 名、回答率 100%）を行った結果である。これより 63%の学生が建築士受験資格を得られるカリキュラム編成が学科選択の根拠となったこと、将来の職種として建築系分野を希望する学生が 28%に達していることがわかり、社会からの要請ならびに多様化する学生要望に対応した取組となっていることがわかる。

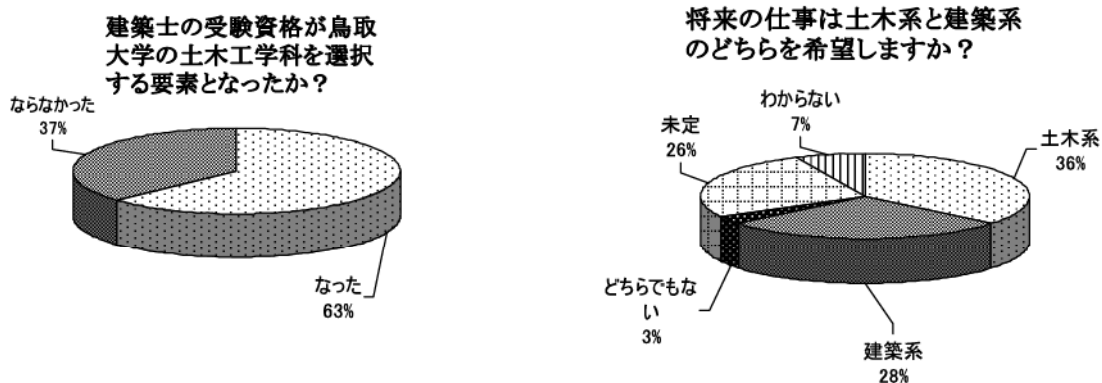


図 平成 22 年度土木工学科入学生の建築系志向に関するアンケート結果

【顕著な変化と判断する理由】 以上のように教育課程に対する見直しを行い、建築士の資格取得が可能となるカリキュラムの整備を実施した。また、その取組が受験者の志望校選択の要因となったこと、学生の就職志望分野の拡大に対応した取組として受け入れられていることから、社会や学生の要望に対応した取組として顕著な変化があったと判断される。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：主体的な学習を促す取組

【取り組みの状況】

工学部では、平成 20 年度に講義室 3 室の全ての机に電源コンセントを設置し、平成 21 年度には 2 教室に新たに教育用情報コンセント（有線 LAN）を整備した。また、学生からのパソコン相談は事務室においても随時受け付けている。併せて、共通スペースや自習スペースを 11 室整備し有線、無線の LAN 設置ならびにプリンター設置を進め、学生の学習環境やインターネット環境の整備を行った。さらに、自主的な学習意欲を向上させるため、複数の科目専用のホームページを設け、演習問題の解答や補助資料を公開した。機械工学科では、受講者が各学部にもたがる科目に対して、担当教員の研究室のホームページに授業関係の連絡事項を掲載し、情報の迅速な周知を行った。また、研究室のホームページに、PDF 化した演習や宿題の解答を掲載し、受講生に対してはパスワードを提示することで、学内外から資料をダウンロードできるように学生の自



共通スペースでの学生の LAN 利用の状況

己学習環境を改善した。電気電子工学科では、演習問題や試験の解答などをホームページに掲載した。社会開発システム工学科では、学科ホームページに講義資料のページを設け、学内外どこからでも講義の配布資料や演習問題、試験の回答例などをダウンロードできるようにした。さらに、各学科では、専門科目の修学とともに職業の選択意識と学習意欲を高めるように、動機付けのための社会人による講演等の工夫を行った。機械工学科では、同窓会の協力を得て、年に 2 回の社会で活躍する機械工学科卒業生を講師として招き講演会を開催している。電気電子工学科では、卒業生 3 名を講師として迎える「特別講義Ⅰ」を開講した。社会開発システム工学科では、3 年生を中心とした学部学生に対して学科教員及び学科卒業生らによる「進路説明会」を開催した。土木工学科及び応用数理工学科では、就業意識を持たせる目的で、在学生全員を対象とした「OB による講演会」を実施した。

【成果の状況】

以上のように、実業界で活躍している卒業生の体験に基づいた講演によるキャリア教育を実施し、学生の学習意欲を刺激させる工夫も行いつつ、さらに学部及び学科毎にハードウェア及びソフトウェアを充実させて、自主的な修学環境の整備を行った。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、学生の主体的な学習を促す取組を新たに実施したことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：卒業後の進路の状況

【取り組みの状況】

工学部では、大学祭の行事と連携した学科毎の保護者面談会を平成19年度から実施してきた。当初は未実施の学科もあったが、平成20年度からは全学科が保護者(保証人)面談を実施する学部全体の面談会実施となった。中でも、次年度に就職、進学を控える3年次学生の保護者との個別面談及び3者面談において、教員と保護者との情報共有や問題点の共通把握が重要であることから、学部では3年次保護者との面談会実施を重要視してきた。表1は、平成19～21年度の3年次学生の保護者の面談参加者数を示したものである(但し、平成19年度は概数)。

また、就職指導に関しては、全学科体制として就職指導担当教員の配置とともに、個別学科での取り組みがある。特に、機械工学科では、平成21年3月に就職担当教員が引率して2泊3日で6社の企業見学会を行い、学部3年生、大学院進学予定者、大学院1年生の計40名が参加した。

【成果の状況】

表1に示すように、年をおって保護者面談会への参加者数が増加していること、特に平成21年度には、機械工学科40名、土木工学科30名をはじめとして、3年生の保護者184名が参加した。保護者にとって修学内容や進路に関して関心があり、それに対する学部の面談会開催の取り組みに理解が進んでいることがわかる。こうした取組によって、工学部の就職率は、大半の学科で100%を達成し、平均でも98%以上となっており、多くの学生が希望の職種に就職している。一方、大学院修士課程への進学希望も高く、平成20年、21年ともに、受験者が定員を大きく上回る状況となった。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、就職率も毎年ほぼ100%を達成しており、卒業生が就職した会社からの評価も高く、大学院への進学希望も高い。また、卒業、修了時の学生の教育と研究に対する満足度も高いことから、進路、就職に対する十分な取組などから、顕著な変化があったと判断できる。

表1 平成19～21年度の学科別の3年次学生の保護者面談参加者数の推移

3年次学生の保護者の面談参加者数			
	平成19年度保護者参加数	平成20年度保護者参加数	平成21年度保護者参加数
機械工学科	18	21	40
知能情報工学科	27	11	24
電気電子工学科	11	23	24
物質工学科	9	25	16
生物応用工学科	10	9	16
土木工学科	17	17	30
社会開発工学科	10	15	23
応用数理工学科	未実施	9	11
合計	102	130	184

表2 平成20年度の学科別の就職率

機械工学科	100.00%
知能情報工学科	96.90%
電気電子工学科	100.00%
物質工学科	93.10%
生物応用工学科	100.00%
土木工学科	100.00%
社会開発システム工学科	100.00%
応用数理工学科	100.00%
総計	98.50%

表3 平成21年度の専攻別の大学院志願者数

専攻名	募集人員	志願者(1.2次)
機械宇宙工学専攻	39	43
情報エレクトロニクス専攻	45	87
化学・生物応用工学専攻	30	59
社会基盤工学専攻	39	49
合計	153	238

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学 学部・研究科等名 工学部研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的取組みの編成

【取り組みの状況】

平成 20 年 4 月に 8 専攻に分かれていた大学院博士前期課程を 4 専攻 8 コースに、博士後期課程を 4 専攻に統合改組した。また、従来の学科を根拠とする工学部所属の教員組織を大学院所属とする部局化を実施し、8 専攻から教育研究を横断的に取り組める教育組織とした。さらに、同年、企業との連携で発足した寄付研究部門を核に「附属電子ディスプレイ研究センター」を設置し、社会人を含む博士前後期課程の学生が電子ディスプレイに関する技術・研究能力をさらに統合・発展させた。

【成果の状況】

改組によって、平成 20, 21 年度の研究科入学者は平成 19 年度を基準としてそれぞれ 8 名、21 名と増加を続けている。また、附属電子ディスプレイ研究センターには社会人ドクターコース生が平成 20 年度に 5 名、21 年度に 2 名入学している。

顕著な変化のあった観点：教育方法の改善に向けて

取り組む体制

【取り組みの状況】

研究科改組後においても、研究科の教育及び研究組織の自己点検と改善のために工学部研究教育組織検討委員会が設置されており、各講座から研究科長の指名による教授が委員となって運営されている。

【成果の状況】

平成 20 年度に 4 回、21 年度に 5 回、検討会議を開催した。また、研究科の運営における執行部のリーダーシップ機能を充実させるため、研究科長、副研究科長、事務長及び各係長で構成される企画運営会議を平成 21 年度に設置し、新規事項を専攻長コース長、研究科委員会で協議する仕組みを構築している。これらの改組、附属研究センター設置及び不断の適切な組織のあり方に関する検討を行った。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、学部 8 学科の大学院組織であった 8 専攻を廃止し、4 専攻に統合して教員所属とすることで柔軟な教育実施体制が実現した。さらに、企業との連携の中でディスプレイ装置の研究開発に特化した研究センターを設置し、社会人ドクターの積極的受け入れと高度技術者の養成を行った。以上の基本的取組の編成と教育方法の改善に向けた取組から、顕著な変化があったと判断できる。

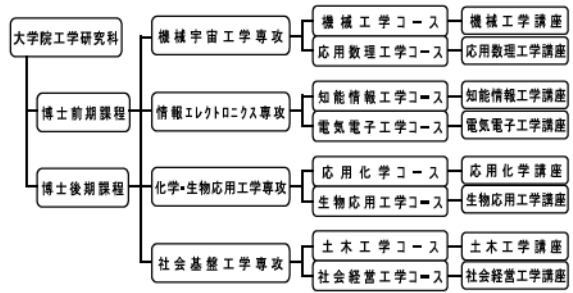


図 1 工学研究科の新組織図

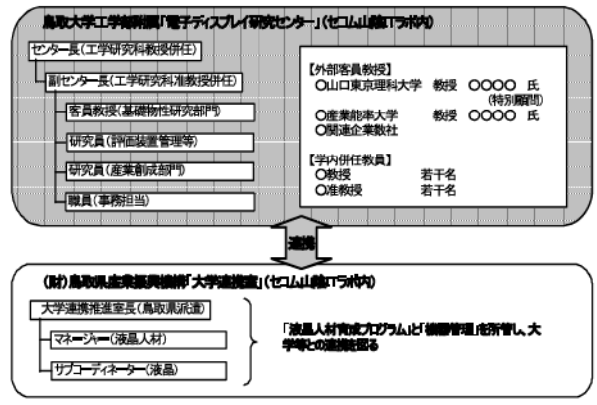


図 2 工学部附属電子ディスプレイ研究センター組織図

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：教育課程の編成

【取り組みの状況】

平成20年に大学院を改組し、それまでの大学院博士前期課程8専攻、後期課程3専攻から、前・後期課程4専攻に改組した。同時に、教員を工学部所属から大学院工学研究科への所属とする部局化を実施した。各専攻には、学部教育と大学院教育の連続性を保つために、学部8学科の修士課程と位置づけられるコースが置かれ、学部～大学院6年間の一貫教育を目指したものとなっている。新カリキュラムでは、専攻毎に専門科目ならびに共通科目が開設されており、コース横断的な科目履修が可能になっている。また研究科共通科目としてMOT関連の基礎及び応用科目、キャリア実践科目としての長期学外実習や国際連携特別研究科目を整備し、多様化する社会のニーズに対応できる高度専門職業人または研究者の養成を目指している。

【成果の状況】

改組後の平成20年度には、博士前期課程に153名の定員に対して188名の入学があり、33名の入学者超過となった。平成21年度には、238名の応募者と201名の入学者があり、48名の定員超過となり、志願者増が続いている。博士後期課程では、自立した研究活動を行え、かつ社会の要請に対応可能な技術者、研究者を目指して、20、21年度実績として各定員21名に対して計43名の入学となっている。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、改組した組織ではコースあるいは専攻横断的な教育課程を体系的に編成しており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになったことから、顕著な変化があったと判断できる。

表1 改組後の大学院博士前期課程（社会基盤工学専攻の教育課程表）

科目区分	単位数	授業科目名	単位数	履修時間数				備 考
				1年		2年		
				前	後	前	後	
専攻共通科目	選択	防振工学	2	2				工学
	選択	交通計測学特論	2	2				工学
	選択	信頼性設計工学	2	2				工学
	選択	情報システム特論	2	2				工学
	選択	画像システム工学特論	2	2				工学
	選択	システム計測学特論	2	2				工学
	選択	画像システム工学	2	2				工学
	選択	画像工学	2	2				工学
	選択	地盤情報工学特論	2	2				工学
	選択	図体地球科学特論	2	2				工学
	選択	地盤基礎工学特論	2	2				工学
	選択	地盤工学特論	2	2				工学
	選択	建築制図工学	2	2				工学
	選択	専攻基盤工学特別演習Ⅰ	1					
選択	専攻基盤工学特別演習Ⅱ	1						
選択	専攻基盤工学特別演習Ⅲ	1						
選択	専攻基盤工学特別演習Ⅳ	1						
必修	専攻基盤工学特別研究	1						
土木工学コース科目	選択	構造力学特論	2	2				工学
	選択	地盤工学特論	2	2				工学
	選択	土質工学特論	2	2				工学
	選択	環境科学特論	2	2				工学
	選択	エネルギー・環境学特論	2	2				工学
	選択	建築力学特論	2	2				工学
	選択	水工計測学特論	2	2				工学
	選択	海岸工学特論	2	2				工学
	選択	土木工学特論Ⅱ	2	2				工学
	選択	土木工学特論Ⅲ	2	2				工学
必修	土木工学特別実験及び演習	2				4	工学	
社会基盤工学コース科目	選択	社会基盤工学特別実験及び演習Ⅰ	2	2				工学
	選択	OR演習	2	2				工学
	選択	地盤情報学特論	2	2				工学
	選択	地盤基礎工学特論	2	2				工学
	選択	環境工学	2	2				工学
	選択	社会経営工学特論Ⅰ	2			2		工学
	選択	社会経営工学特論Ⅱ	2			2		工学
必修	社会経営工学特別実験及び演習Ⅱ	2				4	工学	
MOT基礎科目	選択	技術経営学	2					
	選択	経営戦略とマーケティング	2					
研究科共通科目	選択	MOTプロジェクト研究Ⅰ	2					
	選択	MOTプロジェクト研究Ⅱ	2					
	選択	産業科学特別演習Ⅰ	1					
	選択	産業科学特別演習Ⅱ	1					
	選択	キャリア実践科目	1					
国際実践科目	選択	国際連携特別実習	3					
	選択	国際連携特別研究	3					
計				161				

◎印の授業科目の単位数は、合否をもって判定する。
 ※修了に必要な単位数は30単位以上である。
 ※専攻長の許可を得て修得した本研究科他専攻の科目のうち、10単位以内は修了に必要な単位数に含めることができる。

表2 改組後の大学院博士前期課程への入学者数

専攻	コース	募集人員	H19入学者数	H20入学者数	H21入学者数
機械宇宙	機械	39	43	47	39
	応用数理				
情報エレクトロニクス	知能情報	45	66	56	72
	電気電子				
化学・生物応用	応用化学	30	37	44	48
	生物応用				
社会基盤	土木	39	34	41	42
	社会経営				
計		153	180	188	201

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5. 「大学院工学研究科の教員・教育組織の充実」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取り組みの状況】

工学研究科では、平成20年度に、表1に示すように、大学院の博士前期及び博士後期課程共に4専攻8コースに改組した。また、工学部に所属していた教員組織を大学院所属とする部局化を実施し、従来の学科を根拠とする8専攻から教育研究を横断的に取り組める教育組織とした。

【成果の状況】

表2に改組前後の教育課程表の概要を示した。改組前は、8専攻毎の授業科目群のほかに専攻共通科目として6科目が配置されていた。しかし、8専攻分野の中での科目習得が基本であって、専門分野を超えた科目履修については限定されていた。改組後は、従来の8専攻を4専攻とし、各専攻の中に類似した分野を2コースずつ配置した。

各専攻内では専攻共通科目が配置され、コース横断的に専門科目履修を10単位以上履修することが義務付けられている。また、コース内の専門科目も10単位以上、履修することとなっており、コース独自の専門性も高める仕組みとなっている。さらに、研究科共通科目として、専攻横断的にMOT基礎科目を5科目、MOT応用科目として5科目、キャリア実践科目として長短期の学外実習科目及び国際実践科目として海外の大学との共同研究の実施が可能な科目整備がなされている。

【顕著な変化と判断する理由】

教育組織の改変によって、社会における科学技術分野の高度化と工学研究科へのニーズに応えるとともに、高度専門知識だけでなく広範な学力や研究能力、応用力、創造力なども備えた人材の育成のための教育課程の充実を図った。これらの取組により顕著な変化があったと判断できる。

表1 大学院教育組織の充実

	改組前	改組後
博士前期課程	機械工学専攻	機械宇宙工学専攻 前期課程 後期課程
	知能情報工学専攻	
	電気電子工学専攻	情報エレクトロニクス工学専攻 前期課程 後期課程
	物理工学専攻	
	生物応用工学専攻	化学・生物応用工学専攻 前期課程 後期課程
	土木工学専攻	
	社会開発システム工学専攻	社会基盤工学専攻 前期課程 後期課程
	応用数理工学専攻	
博士後期課程	情報生産工学専攻	物質生産工学専攻 前期課程 後期課程
	物質生産工学専攻	
	社会開発工学専攻	社会経営工学コース

表2 大学院教育課程表の改訂

改組前		
8専攻の講座毎の授業科目群		
各講座共通科目群		
各専攻共通科目Ⅰ	産業科学特別講義Ⅰ 産業科学特別講義Ⅱ 技術経営応用研究 MOTプロジェクト研究Ⅰ MOTプロジェクト研究Ⅱ	
各専攻共通科目Ⅱ	経営戦略とマーケティング 経営リソースの歴史と組織論	
改組後		
2コース独自の授業科目群		
4専攻毎のコース共通授業科目群		
研究科共通科目(選択科目)	MOT基礎科目	技術経営論 経営戦略とマーケティング 経営理論の歴史と組織論 ミクロマクロ経済学 知的財産論
	MOT応用科目	技術経営応用研究 MOTプロジェクト研究Ⅰ MOTプロジェクト研究Ⅱ 産業科学特別講義Ⅰ 産業科学特別講義Ⅱ
	キャリア実践科目	特別学外実習 長期特別学外実習 現代工学事情
	国際実践科目	国際連携特別研究

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6. 「大学院工学研究科の博士課程の教育の実施体制の充実」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取り組みの状況】

鳥取大学における寄付研究部門としての「附属電子ディスプレイ研究センター」は、人材育成、研究拠点ならびに産業創成の3つの柱を持って平成20年度に設置された。以下に示す図は、センターの組織図を示したものであり、工学研究科の電子ディスプレイ分野の教授及び准教授がセンター長及び副センター長をそれぞれ務め、その下に基礎物性、デバイス開発、医療電子情報、メモリー研究及び産業創成の5部門の研究領域が位置づけられている。外部研究員として、大学関係者として客員教授2人ならびに関連企業からの研究員のほか、学内からも併任教員が多く配置されている。同センターには、博士後期課程学生ならびに前期課程学生が在籍し、教員や事務スタッフ等の支援を受けて、5部門の研究分野で博士課程としての学習と技術・研究能力の修得がなされている。

【成果の状況】

平成20年度に5名の社会人博士後期課程学生が入学し、さらに平成21年度には2名の社会人博士後期課程学生が入学しており、人材育成プログラムの下で7名の社会人ドクターコース生ならびに工学研究科からのマスターコース生6名が所属しており、教育と研究が進められている。また、現在7名の社会人博士の学生の養成のみに限定するものでなく、博士(工学)を支える修士課程の学生、学部の卒業生などにも視野を広げて人材育成を想定している。

【顕著な変化と判断する理由】

「附属電子ディスプレイ研究センター」の設置により大学院教育の実施体制の充実を図り、社会人ドクターコース生が2年間で7名入学して、大学院教育を実施した。

また、工学研究科の教員も併任教員として大学院教育に参画していることから、顕著な変化があったと判断できる。

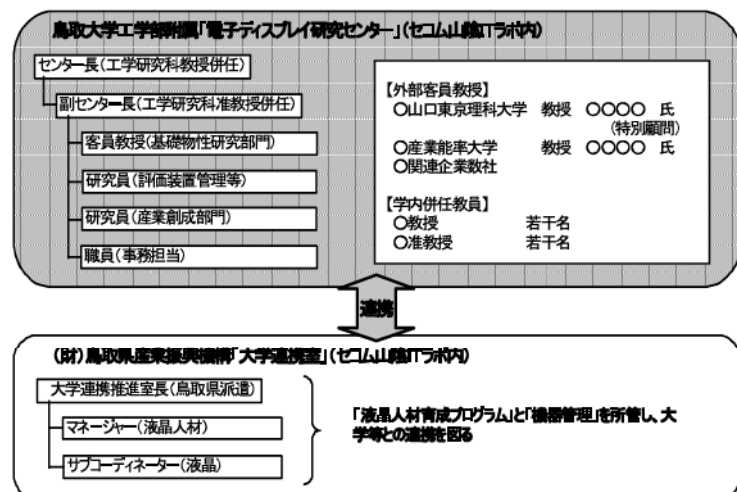


図 附属電子ディスプレイ研究センターの組織と地域連携の関係図

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I. 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：教育内容、教育方法の改善に向けての取り組む体制

【取組の状況】平成 19 年度に教科集団（全教員が登録）を本来の教養教育教科に準じて再編し、さらに平成 20 年度の教養教育推進委員会で、学生の学力向上に向けて科目区分の是非を審議した結果、学問重視の基幹科目などを創設して、平成 21 年度から新しい科目区分で実施することになった。農学部においては、旧教養部の生物学担当教員 3 名が移籍した関係で、全学共通教育生物学の責任部局となり、移籍教員あるいはその後任者を中心に全学の生物学教育を担当している。

【成果の状況】生物学教育の責任部局として適切な生物学教育を提供することに加えて、生物学が農学部専門教育の基礎となることを勘案し、担当者の選定及び教科名及び教育内容について、生物学代表と教務委員長を中心に積極的な審議を繰り返し、生物学教科集団の教員を集めて新しい実施体制に向けての協力を要請した。協議の中心的課題は、1) 同一科目名の授業における教育内容の統一（標準シラバスの作成と教科書の指定）、2) 実施年度による教育内容のバラツキ防止、3) 担当教員の専門性と主題科目における教科名・教育内容の整合性、4) 教育負担の公平化であり、鳥取地区に登録された教員は、3 年周期で必ず 1 度は生物学教育に参画するようスケジュール表を作成した。平成 21 年度は円滑に生物学教育が実施でき（授業評価平均 3.79 点）、取り組みの成果が上がったと考えられる。

【顕著な変化と判断する理由】あらかじめ授業を担当する年度が分かるため、各教員が授業内容を習熟できるとともに、教材の共有化が図られるなど、学部のみならず全学教育における生物学教育の内容・実施状況が改善されていると判断できる。

表 生物学関係担当者（平成 20.11.01 作成、平成 21.09.01 改変、平成 21.11.05 再改変）

科目名	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	教科名	担当者	教科名	担当者	担当予定者名
基幹科目	生物学IA	太田	生物学IA	竹内崇師	竹内崇師
基幹科目	生物学IIA(動物系)	澁谷・浅野	生物学IIA(動物系)	竹内崇・西飯・鶴崎(地域)	菱沼・山下・北村
基幹科目	生物学IB	田中浄	生物学IB	田中浄	田中浄
基幹科目	生物学IIB(植物系)	永松(地域学部)・田村	生物学IIB(植物系)	辻本・田中裕	山口武・板井
基幹科目	生物学IB	森	生物学IB	児玉・岩瀬	太田(利)・杉山
基幹科目	生物学IIB(植物系)	渡辺	生物学IIB(植物系)	有馬・中田	藪田・富田
基幹科目	生物学概論I(工・地域・医)	竹内崇師	生物学概論I(工・地域・医)	太田	太田
基幹科目	生物学概論II(工・地域・医)	太田	生物学概論II(工・地域・医)	太田	太田
主題科目	乾燥地の農業と緑化	恒川他	乾燥地の農業と緑化	恒川他	恒川他
主題科目	食糧生産のサイエンス	尾谷・中野	微生物バイオテクノロジー入門	岡本・築瀬	須原・前川
主題科目	きのこ学入門	松本	分子細胞生物学概論	河野・曾見	實方・南
主題科目	森の生態学入門	佐野・山本福	森の生態学入門	佐野・山本福	日置
主題科目	野生動物と新たな感染症	山口剛・菅吹	微生物の世界	村瀬・尾崎	伊藤・伊藤
主題科目	鳥の進化と適応	斉藤	哺乳類のからだのかたち	保坂・上原	日笠・松嶋
主題科目	動物の分類と疾病	今川・柄	動物の病気の発生機序	鳥田・森田	辻野・岡本芳
主題科目	生物学の目で見た昆虫～昆虫学の基礎	中	農業科学入門	衣笠・西原	平成22年度採用の新任教員
主題科目	フィールドサイエンス入門	中田他	開講せず		未定
実験演習	生物学実験演習	太田、竹内崇師、北(RI)、霜村、古川、上中、岡	生物学実験演習	太田、竹内崇師、北(RI)、霜村、古川、上中、岡、東	太田、竹内崇師、北(RI)、霜村、古川、上中、岡、東

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 II 教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

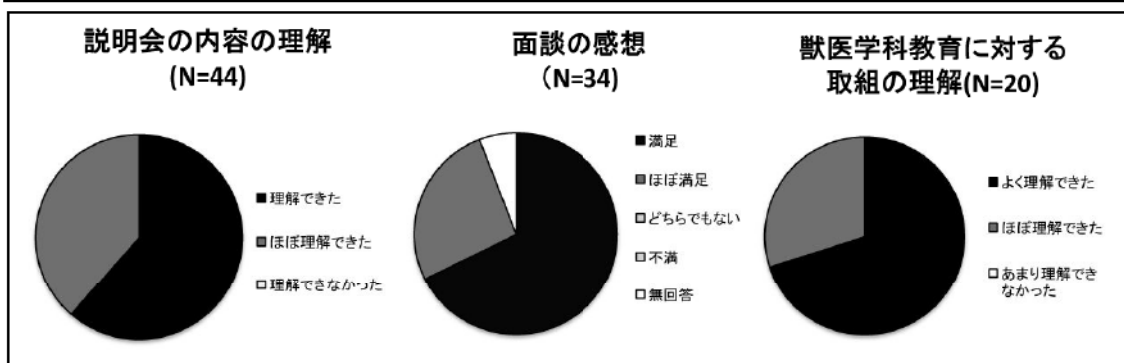
○顕著な変化のあった観点名: 学生や社会からの要請への対応

【取組の状況】 獣医学科では、出身が鳥取県外の学生が多く、また学生生活が6年間という長期間であることから、保護者の方が不安を感じられていることが少なくない。入学式直後に実施している保護者との懇談会でも、学生の様子を知らせて欲しいとの要望が少なからずある。そこで、本学科は保護者と協力して在学生在が勉強に励み、目標に適った就職あるいは進学ができるように支援する目的で、平成20年度より保護者説明会を実施し、学科組織、教育活動状況及び学生生活の現状などを保護者に説明し、理解を得る取組みを実施している。具体的には、全学生を対象に成績表とともに案内を出し、希望者に対して、①学科カリキュラムの説明、②学科教員の紹介、③獣医学科学生による学生生活の紹介、④近年の就職・進路状況の説明、⑤個人面談(30分/人:進路、成績、生活などに関して)、⑥学科の研究室紹介(パネル設置及び説明)、⑦キャンパスツアー(動物医療センター、鳥由来人獣共通感染症疫学研究センター、学生実習室等の見学)を行っている。

【成果の状況】 平成20年11月及び平成21年11月に上記の内容で説明会を行い、参加者にアンケート調査を実施した。以下に説明会及び面談の参加人数(家族数)、アンケートの結果(一部)、及び説明会に対する保護者の意見(感想)の一例を記載する。

表及び図 農学部獣医学科における保護者説明会の概要

	平成20年	平成21年	のべ数
説明会参加人数(家族数)	76(47)	43(27)	119(74)
個人面談参加人数(家族数)	56(32)	25(19)	81(51)



保護者の意見(感想): 「入学以来大学を訪問する機会はありませんでしたが、今回このような会を企画していただき、遠く離れて心配ばかりしていましたが、実態を少しでも知ることができ安心しました。勉強も大変厳しいようで、子供の大変さを理解でき、これから子供と良く話し合う機会をつくりたいと思います。」

【顕著な変化と判断する理由】 在学生在が6年間充実した学生生活を送るためには、肉体的・精神的健康と学生生活全般に対する保護者の理解、及び精神的側面の支援が不可欠である。アンケートの結果にあるように、説明会に参加した保護者の本学科の教育体制や学生生活の現状に対する理解が深まったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1)における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名:授業形態の組合せと学習指導の工夫

【取組の状況】鳥取大学における獣医学教育は、現在 30 名の専任教員によって行われているが、この人数は国家試験科目 18 科目全てをカバーし、急速に高度化する獣医学領域の教育への対応に十分ではないことがこれまで全国獣医学協議会などで議論されてきた。この課題を克服すべく、鳥取大学が代表校となって、岐阜大学ならびに京都産業大学とともに 3 大学の連携授業計画である「獣医・動物医科学系教育コンソーシアムによる社会の安全・安心に貢献する人材の育成」を、平成 21 年度大学教育充実のための戦略的連携支援プログラムとして文部科学省に申請し、採択された。

この事業の趣旨は、3 大学ならびに関連自治体の連携により、獣医学、環境保全学、及び社会科学の融合をはかり、社会の安心・安全に貢献する人材の育成を推進することである。具体的には、遠隔講義システムを 3 大学に設置し、各大学間で同時に、双方向講義を行うとともに、各大学に在籍する専門的な知識・技術を有する教員あるいは学生の移動による実習を行うものである。

【成果の状況】平成 21 年 10 月、11 月には鳥取大学と岐阜大学でそれぞれ教育連携に関する教育フォーラムを開催し、3 大学の教員が一同に会して、平成 22 年度の連携授業科目の実施に向けて詳細な協議を行った。また、12 月にはこの連携事業のホームページを開設し、公共に向けての情報発信を開始した。平成 22 年 2 月には、鳥取大学ならびに岐阜大学に遠隔講義システムを導入した。3 月に導入説明会と遠隔講義システムを用いた模擬講義（鳥類疾病学、獣医生化学、野生動物医学概論）を、公開リハーサルとして 6 名の教員がシステムの操作性を実体験し、参加学生・教員（総数約 30 名）に対しても、導入機器の有効性、教授方法の適否などについてアンケート調査を実施した。その結果、システムの有効性とともカメラなど機器設置場所、授業進行手順などで改善点が指摘され、遠隔合議実施に向けての事前準備を完了した。さらに、下記の計画案の他、平成 22 年度実施に向けて「獣医学基礎演習」、「獣医生化学実習」、「獣医生理学実習」の模擬実習を鳥取大学、岐阜大学の両方で両校の教員の相互移動により実施し、「獣医生理学講義」、「獣医生理学実習」、「獣医薬理学講義」についても実施に向けて協議を開始した。

【顕著な変化と判断する理由】以上の取り組みにより、これまで鳥取大学の教員だけでは学生に提供することができなかった高度な、かつ社会的要請度の高い教育を行うことが可能となった。さらに、今後は、平成 22 年度には京都産業大学にも遠隔講義システムを導入する予定であり、平成 22 年度以降には京都産業大学の社会科学系教員による「動物と法」の遠隔講義を開始する計画である。この事業により、鳥取大学はもちろん他の 2 大学の学生への高度な専門的教育が可能となることが期待される。

表 平成 22 年度前期から他大学と連携して開始する授業科目

- | |
|--|
| <p>1. 遠隔講義システムを用いた講義
 獣医生化学講義（鳥取大学教員）分子生物学講義
 鳥類疾病学講義（鳥取大学、岐阜大学の教員）鳥類の感染症の講義
 野生動物医学概論（岐阜大学教員）野生動物の管理、ハンドリングなどに関する講義・演習</p> <p>2. 教員（あるいは学生）移動による実習
 獣医生理学実習（鳥取大学教員）教員移動 分子生物学、遺伝子工学実習
 獣医生化学実習（岐阜大学教員）教員移動 骨格筋フォスホリラーゼ抽出
 公衆衛生学実習（岐阜大学教員）鳥取大学の学生移動 狂犬病ウィルス実習
 人獣共通感染症学実習（鳥取大学教員）教員移動 インフルエンザウィルス実習
 獣医学基礎演習（鳥取大学教員）教員移動 実験動物学法規ならびに演習</p> |
|--|

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育／研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 IV 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名: 学生が身に付けた学力や資質・能力

【取組の状況】樹木医補制度は、樹木医制度の充実を目指し、樹木学や植物病理学、森林生態学などの基礎的な知識・技術を大学等で習得した学生を対象に、樹木医の資格取得への門戸を開く目的で、平成16年度に創設された制度である。学生へのメリットは、樹木医補として認定後、1年以上の実務経験を積むことで樹木医研修の受験資格が得られることである(通常は7年以上の実務経験が必要とされる)。生物資源環境学科環境共生科学コースでは、カリキュラムを整備し、平成16年度に(財)日本緑化センターに登録して、樹木医補養成機関としての認定を受けている。認定養成機関の学生は、卒業後に履修した所定科目の成績証明書を添えて(財)日本緑化センターに申請すると、樹木医補の資格が認定されることとなる。

【成果の状況】環境共生科学コースでは、教育目標の1つに樹木医補の資格取得を掲げて所定の6分野14単位以上の科目と、4分野4科目以上の実験・実習を整備している。必要単位の取得にあたっては、コースの各教員が丁寧なガイダンスを行うとともに、学生に個別の履修指導を行い、学生はそれにしたがって計画的な単位取得に努めている。本資格取得を目的の1つとする受験生もおり、学内外への認知度が高まった。平成20年度には12名が資格を取得し、過去2年度の取得者数を大きく上回った。21年度も10名が取得し、前年度と同水準を維持している。樹木医補を取得した卒業生の中には、県庁の森林部門民間コンサルタントなどで、この資格で得た知識と技術を活用して仕事をしている者もある。

【顕著な変化と判断する理由】全国の樹木医補養成機関数は41校(平成22年1月現在)あり、これまで登録された樹木医補の数は、累計で1,451名(うち女性708名)である。平成22年4月の(財)日本緑化センターの資料によれば、鳥取大学の樹木医補数は、全国41機関中13位、養成機関として認定されている国立大学19校中第5位にあたり、資格取得者は年々増加している。先の暫定評価で掲げた事例3「樹木教育の充実」(分析項目III)の成果が資格獲得増に反映され、学生の学力や能力獲得に成果があった取組と判断できる。

国立大学樹木医補資格認定数(財団法人日本緑化センター資料より抜粋

平成22年度4月)

この部分は著作権の関係で掲載できません。

注)カッコ内は女性の人数

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 V. 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名:卒業(修了)後の進路の状況

【取組の状況】平成17年度の農学部棟第一期の改修後、書庫、テーブルなどの什器と関係書籍を購入し、資料室としての体裁を整え、教務係員が随時に学生対応をしていた。平成20年度には、利用促進について就職指導委員会で繰り返し審議した結果、求人情報の集中管理、求人情報伝達の一元化等を図り、更に就職支援状況に関する他大学訪問調査(近畿大学と神戸大学)を実施し、什器の配置換え、情報雑誌の新規購入などにより就職資料室の充実を試みた。また、就職相談員(臨時職員)を全学的処置により平成21年10月19日から3月19日まで配置し、就職指導の充実を図った。

【成果の状況】就職相談員の配置後、資料室に来室する学生数は増したが、学生は求人広告、求人雑誌を見るに留まっていた。就職指導委員長、教務担当副学部長及び教務係長を交えて就職資料室における指導方法の検討と学生への周知を徹底した結果、配置後約1ヶ月頃から相談を持ちかける学生が現れ、相談件数は月を追って増えた。平成22年2月に入ってから相談件数は1日当たり12名以上となり、相談員の任期終了の平成22年3月19日までの利用者総数は738名となった。相談内容は、自己PR、企業への挨拶の仕方、添え状・封筒の書き方などが主となっているが、その他の心理的な相談など、学生が不安を抱えていることについても可能な範囲で対処している。これらのことから、学部と就職相談員の協力により、学部就職資料室が効果的に機能し、適切な進路指導が図られた。なお、就職相談員は、農学部の強い要請により平成22年度においても、学内予算で週3日間引き続き配置されることになった。

表 農学部就職資料室の来室及び相談の件数調(期間:平成21年10月19日~平成22年3月19日)

期 間	来室数	1日平均来室数	相談件数	1日平均相談件数	相談内容
平21.10.19~11.13	77	4	0	0	
平21.11.16~12.4	58	4.2	45	3.2	ESの添削、OB訪問、財団法人へのコンタクトの取り方、合説の参加企業情報、留学生の就職補助、企業紹介、エントリー状況報告、他地域での公務員ガイダンス情報提供、効率的な企業研究方法、優良企業情報提供、留学生の就職補助、進路相談、マナー指導、合説の利用の仕方、模擬圧迫面接、エントリー数の報告
平21.12.7~12.25	94	6.8	94	6.8	ESの添削、自己PRの相談、企業への挨拶の仕方、添え状・封筒の書き方、進路相談、OB訪問先の紹介
平22.1.4~1.29	208	10.9	208	10.9	ESの添削、自己PRの相談、企業への挨拶の仕方、添え状・封筒の書き方、OB訪問先の紹介
平22.2.1~2.26	205	12.4	205	12.4	ESの添削、自己PRの相談、企業への挨拶の仕方、添え状・封筒の書き方、模擬面接
平22.3.1~3.19	96	6.4	96	6.4	ESの添削、自己PRの相談、模擬面接、添え状・封筒の書き方、GD、GM

【顕著な変化と判断する理由】平成22年2月から3月19日までの間に、就職資料室を利用した学生に対して、相談員の配置効果などについてアンケート調査を実施した。アンケートに回答した学生(30名)の内訳は、学部生は全員3年生、大学院生は1年生が大半で、男女比はほぼ同数であった。学生の半数が10回以上利用しており、相談員の相談に対する回答については、利用した学生の全てが満足したと回答している。また、学部における就職資料室の有無については必要であると回答している。アンケート内容は次の通りである。

1) 所属 2) 性別 3) 利用回数 4) 相談内容 5) 満足度 6) 学部資料室の必要性
就職指導の効果は、就職指導委員会の活動などの学部の取組、資料室(相談室)の場所、就職指導相談員の適不適、学生の動向に左右されるが、農学部では就職資料室へ配置された相談員を有効に活用して、学生への就職支援活動をより活性化したと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6 「農学部附属動物病院の増改築（現農学部附属動物医療センター）と新規導入設備による臨床教育内容の充実」（分析項目 I）

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取組の状況】 獣医学科では、優れた獣医師を養成するために臨床教育の充実を目指して、平成 20～21 年度の 1 年半にわたり農学部附属動物病院の増改築を行い、平成 22 年 4 月に農学部附属動物医療センターに名称変更をした。また、これに合わせて新規設備の導入により、新たな教育体制を構築し、より高度な医療教育が可能となった。

- ・ 施設の拡充：施設は 1,430 m² の改修（研究室含む）に加えて、320 m² の増築を行った。増築に伴う新規施設としては、診療室 2 室、X 線室 1 室及び手術室 1 室を増加した他に、MRI 室、超音波検査室、電気生理検査室、免疫療法室、内視鏡検査・レーザー治療室、処置室、隔離室、身障者用トイレ、面談室 2 室及びスタッフルームを新たに設置した。
- ・ 新規設備の導入：最新鋭の MRI 装置、超音波診断装置、ICU 装置、生体モニター装置、麻酔器、无影灯、電気メス、レーザーメス、電子カルテシステム、シンク付き処置台、生化学・ホルモン検査機器及び CRP 測定装置などを導入した。
- ・ 診療科の充実：臨床教育分野教員の増員に伴い、動物医療センターに従来の外科、内科、繁殖、皮膚科に加えて、神経科、腫瘍科、検査科、画像診断科、眼科の新たな診療科を設置し、より専門的な教育に配慮した。

【成果の状況】 上記の動物医療センター施設の拡充、MRI などの新規設備の導入及び臨床教育分野（臨床検査学、薬物治療学の新設）の充実により、臨床教育に極めて重要な臨床ローテーション実習が可能となった。特に、獣医師国家試験では、X 線、超音波、CT、MRI による画像診断の設問が増しており、それらに対応する教育の充実が図られたとともに、様々な臨床検査機器を用いた臨床検査の教育内容が充実した。

表 新規導入設備により特に充実した教育内容例

新規設備	現行授業科目	新カリキュラム授業科目(予定)	教育内容
MRI 装置	外科学	画像診断学	各種疾患における MRI 画像診断
超音波診断装置	外科学	画像診断学	腹部疾患の超音波画像診断
ICU 装置	外科学	薬物治療学	救急医療への対応
成体モニター、麻酔器	外科学	薬物治療学	外科手術及び麻酔時のモニタリング
生化学検査機器	内科学	臨床検査学	生化学・ホルモン検査法と測定データの診断的意義
CRP 測定装置	内科学	臨床検査学	CRP の測定原理とデータの診断的意義
電子カルテ	全授業科目	全授業科目	データベース化した各種疾患の総合的臨床教育

【顕著な変化と判断する理由】 従来の施設は、診療室が手狭で教育と診療の両立に困難が生じていた。また、診療担当の臨床教員数に比べて診察室数が少ないため、同時に診察できる動物数に限りがあり非効率的であった。動物病院の増改築にともなう診察室の増加と配置の適正化で、教育効率が上がった。特に臨床ローテーション実習では、診察室の増加により 1 つの診察室に入る学生数は従来の半分程度まで少人数化でき、さらに診察できる症例数が増えたことにより、学生への教育効果も増大した。また、これまで実施できなかった MRI 診断教育、ICU 教育など新規の実践教育を行うことが可能となった。先の暫定評価で掲げた事例 4 「獣医学臨床教育の充実」（分析項目 III 教育方法）を担保しつつ、さらなる臨床教育の推進を可能とする設備の充実として、質の向上があった取組と判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I. 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：基本的組織の編成

【取組の状況】農学研究科では、大学院教育の実質化を目指して平成 21 年 4 月に新しい教育システムに改組した。この改組では、農学研究科の教育研究の目的は従来そのままとし、食料・環境・生命に関連する分野において、社会的要請と産業界からの需要に即した体制とするために、特徴的な 3 つの専攻（フィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻）を設置した。

【成果の状況】

教員配置：本研究科の教育組織には、農学部生物資源環境学科の専任教員 45 名、獣医学科の専任教員 6 名、附属フィールドサイエンスセンターの専任教員 6 名、附属菌類きのこ遺伝資源研究センターの専任教員 5 名、鳥取大学大学院連合農学研究科の専任教員 1 名および乾燥地研究センターの専任教員 9 名の計 72 名を配置した（図 1 参照）。個々の教員は必ず、自分の専門分野が深く関わるもっとも適切な 1 つの教育コース（専攻内に 2～3 コースを配置）を担当し、学生指導と運営に携わっている。改組前に比べて、専任教員が 4 名増加し、教育組織の人員の確保と質の充実を図った。

教員組織の質の確保：研究指導教員・研究指導補助教員の資格基準のうち、研究指導補助教員資格の基準を下げ、助教が農学研究科の教育に参加しやすいようにした。一方、教育研究水準を維持するために、新たに 5 年ごとの資格再審査制度を設け、モチベーションの向上を図る仕組みとした。

運営体制：新たに副研究科長を設け、研究科長、副研究科長、専攻長および専攻の数名の教授で構成される専攻長会議を設け、毎月 1 回会議を開催し、必要事項を審議して本研究科の問題点などの情報の共有化を図った。さらに改組時に規則を改正し、これまで研究指導教員だけで構成されていた研究科委員会へ研究指導補助教員も参加できるようにするとともに、研究科運営の機動性を図った。

大学院教育の実質化：改組前は、いわゆる「研究室」という閉鎖的縦型指導体制であり、その研究分野の専攻学生のみが履修する授業科目が多かった。このため、改組前の授業科目数は合計 200 科目に及んでいた。そこで、細分化された授業科目を体系化させ、授業科目数を半減して（図 1 参照）、学生が高度な専門知識を体系的に学べる課程表を作成し、大学院教育の実質化を推進した。

【顕著な変化と判断する理由】今回の改組は、従来の教育システムと大きく異なり、教員組織をも変更した。このこと自体が顕著な変化であると言えるが、新たな組織を運営する体制を整備したことは特記できると考える。加えて、大幅な教育システムの変更であるため、混乱が生じないよう教員集会を改組実施前に 2 回実施し、改組の理念および実施方法について教員への周知を徹底した。また、学生へは入学時のオリエンテーションで、詳細な説明を実施した。

これらのことから、改組により大学院教育の実質化を推進する教育組織が構築できていると判断できるため、顕著な変化として取り上げた。

図 1. 改組前後の専任教員数(助教以上)と授業科目数

改組前			改組後		
専攻名	専任教員	授業科目	専攻名	専任教員	授業科目
生物生産科学	39	103	フィールド生産科学	30	42
農林環境科学	21	77	生命資源科学	26	32
農業経営情報科学	8	20	国際乾燥地科学	16	31
計	68	200	計	72	105

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)／研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 II. 教育内容

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名:教育課程の編成

【取組の状況】平成 21 年 4 月に新しい教育システムに改組するとともに、大学院教育の実質化を推進している。この改組では 3 つの専攻（フィールド生産科学専攻、生命資源科学専攻、国際乾燥地科学専攻）を設置し、それぞれの専攻に 2～3 の教育コースをおき、さらにこれまで研究中心であった教育システムを、研究と授業の両方によるバランスのとれた教育システムに変更した。

- 「学びやすさ」を重視した授業科目群：授業科目は共通科目、実践科目、基幹科目、展開科目および演習科目にわけて、学生が無理なく学べるよう提示した。共通科目では企業からの要請の多かった表現力と語学力を強化するため、「プレゼンテーション演習」やネイティブスピーカーによる「コミュニケーション英語演習」を必修にした。また、科学技術と社会との関係や社会への安全に関して高い素養を身につけることを目的とした実践科目では、「国際協力論」や「科学・技術者倫理」などを準備し、そのうち「科学・技術者倫理」を必修にした。基幹科目では各コースの専門分野の基礎的部分を概論的にオムニバスで、展開科目ではそれぞれの教員の専門分野の授業を開設し、専門分野の知識の深化を図っている。
- 研究指導体制強化：主担当教員 1 名と副担当教員 2 名による複数の研究指導体制とし、年次による変更も可能にした。また、副指導教員による指導が形骸化しないように、副指導教員による特別演習を設け、授業と連動させて、指導計画書と指導報告書の提出を義務づけた。

【成果の状況】今回の改組では、従来の教育システムとは大きく異なるため、混乱が生じないように学生へは入学時のオリエンテーションで詳細な説明を実施した。しかし、できるだけ早期に単位を修得しようとする学生には授業が負担となり、「研究する時間がない」との不満が多く出た。そこで、前期終了時に履修に関するアンケートを実施し、その結果を基に、説明会を開催して学生と意見を交換した。

この説明会での学生の意見をもとに、平成 22 年度入学生に対しては過剰履修にならないよう時間割を工夫した。また、時間割を常に点検しており、一部の科目については、授業内容の改善を求めた。

改組を契機とする大学院教育の実質化への取組は、試行錯誤しながらも学生と教員とが意見を交換することで、よりよい教育体制が構築できつつあると判断できる。

【顕著な変化と判断する理由】取組を評価するために、1 年次終了時点で、学生の評価アンケートを実施した。その結果、学業成果の満足度は「満足」27%、「まあまあである」が 46%という結果を得ている。さらに、改組を機に、これまで学部の授業でしか行わなかった学生への授業評価アンケートを大学院の講義に対しても実施した。その結果、平成 21 年度前期の農学研究科全科目の平均値は 5 点満点中 4.0 点であり、おおむね学生が満足する授業内容であったといえる。

これらのことより、改組による教育課程の編成は良好な結果を得ていると判断できるため、顕著な変化として取り上げた。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 IV. 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名:学業の成果に関する学生の評価

【取組の状況】平成20年度より毎年の修了予定者に対して、修士論文最終審査前の2月に、学業に対する満足度等のアンケート調査を実施している。アンケート調査票は、20年度と21年度ではほぼ同じ内容の22の質問項目で構成され、自由意見記載欄も設けている。

【成果の状況】このアンケート結果のうち、「修士論文内容の自己評価」、「向上した能力」および「得られた学業の成果の満足度」について下表に示した。

2年間にわたる研究成果の集大成である修士論文の内容についての学生自身の自己評価は、「大変良かった」と「よかった」をあわせると、20年度は82%、21年度は58%であった。「よかった」理由として「納得のいく研究ができた」、「目標をある程度クリアできた」、「自分で計画を立てて、やり遂げることができた」などであった。

農学研究科で向上したと学生自身が思う能力は、両年とも「研究力」および「専門知識」が多い。大学院進学動機として「研究者になりたい」という理由をあげる学生が多いが、その目標を達成するための能力が身に付いたと学生自身が評価しているといえる。

修士課程全般にわたり得られた学業成果の満足度については、「大変満足している」、「満足している」の合計が20年度は69%、21年度は58%と高い値を示している。これに「まあまあである」を加えると、20、21年度ともに80%を超えており、大部分の学生が満足しているという結果が得られている。

以上より、「学業の成果に関する学生の評価」は良好であると判断される。

【顕著な変化と判断する理由】学生による評価を把握するため、平成20年度より修了予定者に対してアンケート調査を実施して、学業に対する評価の把握に努めた。その結果、学生は、学業成果に関して満足しているとの結果を得ており、顕著な変化があったと判断できる。

設問	20年	21年
作成した修士論文の学生自身の自己評価	%	%
1 大変良かった	9.8	14.6
2 よかった	72.5	43.8
3 とても不満である	11.8	20.8
4 その他	5.9	12.5
農学研究科で向上した能力(複数回答可)	%	%
1 研究力	45.1	45.8
2 専門知識	52.9	29.2
3 語学力	13.7	2.1
4 後輩への指導力	13.7	4.2
5 教員とのコミュニケーション能力	15.7	4.2
6 その他	0.0	12.5
得られた学業の成果の満足度	%	%
1 大変満足している	21.6	6.3
2 満足している	47.1	52.1
3 まあまあである	25.5	29.2
4 不満である	2.0	8.3
5 極めて不満である	2.0	2.1
6 その他	0.0	2.1

回収率:20年度76%、21年度83%

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)／研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5 「TOEIC スコアで評価した英語力の向上」(分析項目 IV 学業の成果)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取組の状況】 鳥取大学は平成20年度に、日本学術振興会の競争的資金である若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム(ITP)に「乾燥地における統合的資源管理のための人材育成」というタイトルで採択され、5カ年計画で実施している。このプログラムは、本学で最も実績のある乾燥地研究分野において国際的に活躍できる人材を養成することを目的として、国連大学ほか5機関の共同による国際プログラム「乾燥地における統合的管理に関する共同修士号プログラム」(以下MSプログラム)を活用し、修士課程学生(博士前期課程)に対して人材育成の強化を図っている。

MSプログラムは、約1ヶ月間のコースワーク(乾燥地に関する広範な内容の講義を受講)とその後約10ヶ月間のフィールドリサーチ(チュニジア、シリア、中国のいずれかの研究機関で現地研究者の指導のもと研究を行う)で構成され、MSプログラム派遣学生は、海外の乾燥地において多国籍の教授陣により多国籍の学生とともに英語による講義や研究指導を受け、最終的に、英語で修士論文を作成・提出し、英語による論文審査を経て修了する。

農学研究科では、MSプログラムにITP開始前の平成19年から2名の学生を試行的に派遣し、平成20年度は、ITPによる支援を得て5名の学生を派遣した。現在、第4期MSプログラムに2名を派遣している。派遣学生は、派遣前の約2ヶ月間、週2～3回のネイティブスピーカーによる英語強化研修を受け、派遣後は日常的に英語で考え、話し、書く環境で1年近い期間過ごす。

【成果の状況】 顕著な成果として、平成20年度の5名の農学研究科学生の英語力の向上の結果を示す。大学院進学時、すなわち派遣前のTOEICの平均スコア526点が、帰国後には平均145点アップし、671点になった。元々点数の高かった(730点)学生を除くと、平均してスコアが168点アップし、最も伸び幅が高かった学生は215点もアップした(590点→805点)。彼らは、日常的に英語を使用してきたため、海外経験のないTOEICスコアが同レベルの学生と比較して、点数以上の高いコミュニケーション能力を身につけ、また、英語による論文作成、プレゼンテーションスキルについても高いレベルに達しており、実践的な英語能力を向上させている。

【顕著な変化と判断する理由】 講義、研究指導がすべて英語で行われる環境で、英語を母国語としない外国の学生とともに学び研究する中で、英語学習に対する高いモチベーションが醸成されたことが大きな理由の1つである。また、海外での実地体験、すなわち、乾燥地で生じている問題を解決するための研究を現地で行うことで、研究遂行のためのツールとしての英語の必要性を明確化し、学生の英語力向上につながったと考えられ、質の向上があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 教育の実施体制

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名：基本的組織の改編、教育内容の改善に向けて取り組む体制の改善

【取組の状況】

(1) 単位制の導入；平成 20 年度入学生より単位制の授業を開始し、課程制大学院制度に沿うかたちで教育の質的強化を図った。

(2) 教育組織の改革；生物環境科学専攻の中の 1 連合講座であった「国際乾燥地農学連合講座」を、平成 21 年度から「国際乾燥地科学専攻」として新設し、乾燥地農学に関する教育研究分野を横断的に統合し、乾燥地科学に関する教育研究体制の充実と強化を推し進めた。

(3) 優秀な助教の指導教員としての発令；平成 20 年度から教育の活性化を推進するため、助教であっても顕著な研究成果を挙げ、十分な研究指導能力があると認められる場合は、指導教員資格者として認定できるように制度を改善した。

(4) 厳正な指導教員の資格審査及び再審査体制の堅持；

本研究科の教育・研究水準を高く維持するため、平成 17 年度～21 年度の 5 年間の教育実績・研究業績を基に資格再審査を実施する旨を、平成 22 年 2 月に開催された連合農学研究科委員会で周知した。

【成果の状況】

(1) 単位制の導入；学位取得に向けたプロセスの明確化及び国際的通用性と信頼性の確保ができた。

(2) 教育組織の改革；本研究科が国際的に先導的な役割を果たし、砂漠化問題、食料問題等乾燥地特有の問題解決に挑む、高度で実践的な人材養成を開始した。また、修士課程（農学研究科）でも平成 21 年度に国際乾燥地科学専攻が新設されたことにより、学部の国際乾燥地科学コースと合わせて、国内で唯一の「学部－修士－博士」と一貫した乾燥地科学の指導体制、教育プログラムが形成され、より特化した教育が動き出した。

(3) 優秀な助教の指導教員としての発令；

平成 20 年度以降、新たに指導教員資格者として認定された助教教員 4 名が第 1 副指導教員として博士課程学生の指導を担当している。

【顕著な変化と判断される理由】

機動的で円滑な大学院運営が可能な体制を維持向上させていることから、教育の実施体制において顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 教育内容

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名: 教育課程の編成、学生や社会からの要請への対応

【取組の状況】

(1)平成20年4月に単位制へ移行した新カリキュラムの「農学特論Ⅰ・Ⅱ」(旧「共通(一般)セミナー」に相当)の講義内容は、「多地点制御遠隔講義システム」の開始によって、全国の6連合農学研究科(18構成大学)からの講義発信と双方向の受信が可能になり、バラエティのある内容に充実した。

(2)平成21年度4月に新設した「国際乾燥地科学専攻」では、新しく「海外実習」(2年次、選択科目、1単位)を開講した。

(3)単位制に移行後、「共通(研究)セミナー」は「科学コミュニケーション(必修科目:1単位)」と名称変更した。本科目は、博士課程の2年次または3年次学生が受講し、博士課程の学生が自らの研究成果の到達状況を客観的に判断する機会として位置づけており、3日間の合宿集中形式で実施した。

【成果の状況】

(1)農学という裾野の広い学問領域に対応するために、多彩な講義が提供されるようになり、多くの博士課程学生の要望にかなうよう履修の選択肢が広がった。

(2)国際乾燥地科学専攻の教育目標に掲げる国際的で先導的な役割を果たし、世界の乾燥地域における干ばつ、農地の砂漠化、林地の荒廃及び食料不足等乾燥地域特有の問題の解決に資する教育活動を実践できるように教育内容が充実した。

(3)「科学コミュニケーション」での特別講演の講師を慎重に選定し、内容を充実したことが好評であった。最終日には、連合農学研究科長も交えて、学術論文の書き方やプレゼンテーションのツボ、学位論文の取りまとめ方法などの留意事項について、博士課程の仕上げを目指す参加学生とのパネルディスカッションを行った。本科目はアンケート結果からも好評と支持された(平成21年度)。また、距離的に離れている3つの構成大学において、普段交流のない学生間の親睦も深められた。

【顕著な変化と判断される理由】

3つの構成大学の教員組織のみではなしえない、広範かつ専門性の高い博士課程の教育が実施できるように多面的に改善したことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅲ 教育方法

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名:授業形態の組合せと学習指導法の工夫、主体的な学習を促す取組

【取組の状況】

(1)従来 SCS システムで実施していた遠隔講義は、平成 21 年度よりすべてをインターネット回線を利用した高解像度の「多地点制御遠隔講義システム」に移行して運用開始した。

(2)東京農工大を中核とした「キャリアパス支援事業（平成 19～21 年度）」並びに「アグロイノベーション研究高度人材養成事業（平成 20 年度～）」へ博士課程学生が積極的に参加した。

【成果の状況】

(1)農学という裾野の広い学問領域に対応するため、充実した講義の発信が可能になり、多くの博士課程学生の要望に沿える基盤ができた。

(2)3つの構成大学から、平成 20 年度に 4 名、平成 21 年度に 9 名が上記 2 つの事業によって企画された事業に応募参加した。それぞれの学生の志望に応じて自らの視野を拡げ、博士学位取得後の展開が具体的に図れるようになり、平成 21 年度の事業への参画を通じて、1 名の博士修了の留学生在が日本国内で就職した（民間特許関係事務所）。

【顕著な変化と判断される理由】

博士課程学生のために高水準の教育基盤整備を推進したことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅳ 学業の成果

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○ 顕著な変化のあった観点名: 学生が身に付けた学力や資質・能力、学業の成果に関する学生の評価【取組の状況】

(1) 各「専攻特論Ⅰ・Ⅱ」(旧「共通(特別)セミナー」)については、それぞれの担当教員から課題が提示され、受講学生は担当教員へレポート課題を期日までに提出し、それぞれの特論講義の担当教員が受講学生の成績評価を厳正に行うこととした。

(2) 合宿形式で3日間にわたり実施する「科学コミュニケーション」において、博士課程在学学生に対し、研究の進捗状況や学位取得後のことについてアンケート調査を実施した(平成21年10月)。

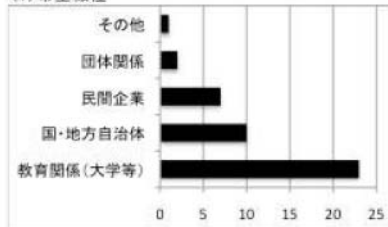
【成果の状況】

(1) 課程博士の学位取得率は、標準修業年限3年で約60%レベルを維持した。この結果を連合農学研究科が発刊した【年報平成20年度】及び【年報平成21年度】において公表した。

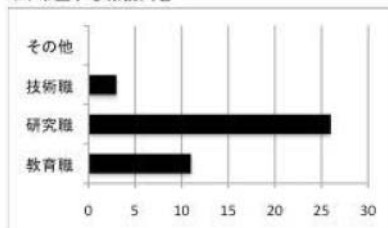
(2) アンケートの調査結果は整理分析し、【平成21年度年報】(平成22年10月発行)へ掲載した。下図はアンケート調査の集計結果の一部を抜粋したものである。

2. 自身の将来について

(1) 希望職種

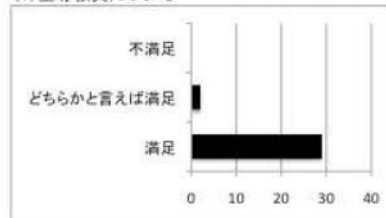


(2) 希望する職務内容

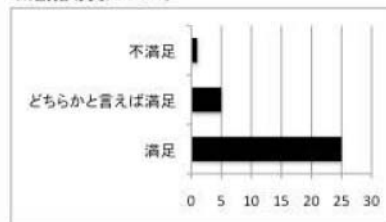


3. 鳥取連大の教育について

(1) 主導教員について



(2) 副指導員について



(10) 1~2年の研究の進展は順調ですか。

順調	14 指導教授に大変感謝している。学会出席が為になった。出版1件。論文審査待ち
ほぼ順調	7 順調に進むよう頑張っている。順調だが完成する心配。
やや停滞	3 思うようには行かないが少しずつ進展。
順調ではない	1 まだデータが不足。

図 アンケート調査集計結果(一部抜粋)

【顕著な変化と判断される理由】

学業の成果に関する評価を博士課程2年次学生を対象に毎年検証し、教育環境を見直すシステムを構築した。また、教育環境について学生の評価が高いことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目V 進路・就職の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：卒業（修了）後の進路の状況、関係者からの評価

【取組の状況】

連合農学研究科修了生の就職先（大学，研究所等）に対して、修了生の評価と本研究科の教育において充実を望む事項等に関するアンケート調査を平成21年度に実施し、今後の進路・就職に反映するため分析を行った。

【成果の状況】

本研究科修了生に対する専門知識、専門技術、企画力、課題解決能力、リーダーシップ、コミュニケーション能力の評価は高く、5点満点で評価したところ、専門知識：4.6，専門技術：4.7，企画力：4.1，課題解決能力：4.2，リーダーシップ：4.2，コミュニケーション能力：4.4，となった。このことから、本研究科修了生を採用したことに対する総合的評価（4.6）が高いことを示した。また、本研究科の教育に対する要望として、専門技術（19%）、国際性（18%）、課題解決能力（17%）、専門知識（16%）の修得を望む声が高かったことから、今後も引き続きこれらの能力向上を推進してゆきたい（下図抜粋データ参照）。

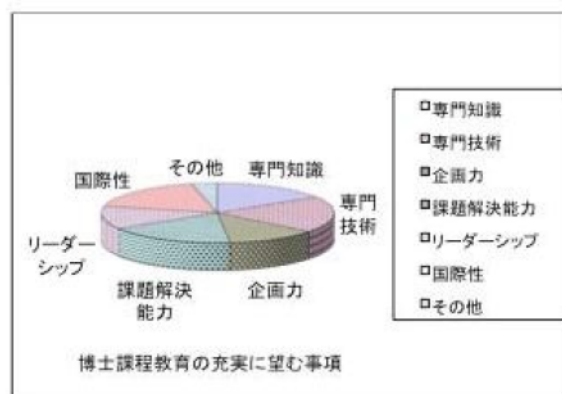
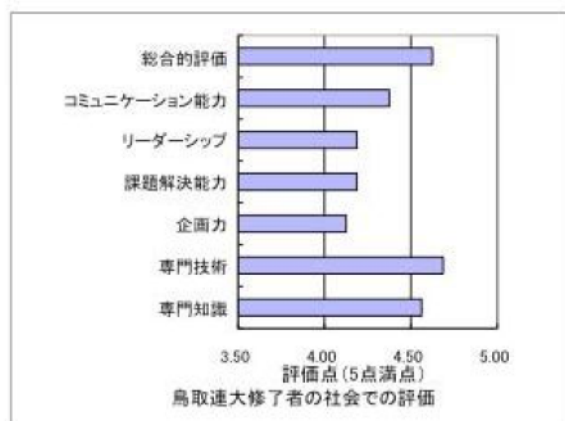


図 連合農学研究科修了生の就職先に対するアンケート調査結果（平成21年度）

【顕著な変化と判断される理由】

修了生の就職先から回答を得た各評価項目等について総合的に勘案した結果、進路・就職の状況について、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化に
ついての説明書

研 究

平成22年6月

鳥取大学

目 次

1. 地域学部・地域学研究科	75
2. 医学部・医学系研究科	78
3. 工学部・工学研究科	84
4. 農学部・農学研究科	89
5. 連合農学研究科	92
6. 乾燥地研究センター	93

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部・地域学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 研究活動の状況

2. 上記1)における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名: 研究活動の実施状況

【取り組みの状況・成果の状況】

地域学部及び地域学研究科では、次のような研究プロジェクト等に取組んだ。

- 1) 「日本の子ども発達コホート研究」は、平成 16～20 年度の科学技術振興機構からの受託研究の後、卓越した社会的意義を示す研究成果（『5 歳児健診 発達障害の診療・指導エッセンス』診断と診療社、2008）を刊行するとともに、文部科学省特別経費として平成 21～25 年度の継続的な研究を展開する。また、平成 21 年度からは科学研究費補助金基盤研究 B 「RTI モデルによる学習障害の就学後早期発見と指導法の開発に関する縦断的研究」の研究も実施している。
- 2) 地域教育学科の教授を業務主担当者（代表者）とする科学技術振興機構からの受託研究「地域の科学技術理解ネットワーク構築とリーダー養成プログラム」が鳥取大学を中心に鳥取県などとも連携し、平成 20 年度から 3 年間展開されることとなった。こうした地域と連携した大型研究の展開は、地域の発展に寄与し得る教育研究を目的とする地域学部・研究科として特筆される。
- 3) 地域政策をめぐる学術研究では、科学研究費補助金基盤研究 A 「社会経済構造の転換と 21 世紀の都市圏ビジョン — 欧米のコンパクト・シティ政策と日本の都市圏構造 —」（平成 16～18 年度）が、海外雑誌への論文掲載及び隣接分野の日本都市社会学会大会シンポジウム招待や同学会の年報における特集に掲載されるなどの成果を示し、平成 21 年度からの科学研究費補助金基盤研究 B 「都市圏の構造変化メカニズムと多核的都市整備に関する学術的研究」に展開している。
- 4) 地域学の構築に向けても、平成 21 年度から地域学部全教員参加の学部内組織である地域学研究会の月例会を、平成 21 年度より開催し、地域学の教育研究の進化展開を図った。さらに、同大会（平成 22 年 6 月 12 日開催）を新たに企画し、日本学術会議地域研究委員会副委員長から学術会議提言『日本の展望』の地域研究分野の展望などに関する講演と地域づくりの先進事例と大学の役割に関するシンポジウムを行った。また、共同論文『『地域学』を創る』1・2（2008・09）などを学部紀要『地域学論集』としてホームページ上でも提供し発信した。
- 5) 地域教育学科では、雑誌『地域教育学研究』を平成 20 年度に創刊し、地域の教育を考える新しい教育学の研究活動の場を設けた。

こうした研究活動は、地域政策、地域環境各分野の学会においても学部教員がコーディネータなどとして研究をリードしたり、中心となって学会を開催する（平成 20・21 年度でも日本不動産学会、日本成長学会、日本太陽エネルギー学会・日本風力エネルギー協会合同研究発表会、植生学会などを鳥取で開催）といった活動として成果が現れてきている。さらに、研究を反映した教科書を地域政策学科と地域環境学科で平成 20 年度に出版し、平成 22 年度には地域学の専門書を出版予定である。

【顕著な変化と判断する理由】

大型プロジェクトの継続取得や新規プロジェクトの開始、新しい地域学関連の研究など研究活動は格段に充実し、かつ活発な展開を行っており、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部・地域学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4：「研究活動の状況」（分析項目Ⅰ）

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況・成果の状況】

地域学部及び地域学研究科では、次のような研究プロジェクト等の展開をみた。

- 1) 「日本の子ども発達コホート研究」は、平成16～20年度の科学技術振興機構からの受託研究の後、卓越した社会的意義を示す研究成果（『5歳児健診 発達障害の診療・指導エッセンス』診断と診療社、2008）を刊行するとともに、文部科学省特別経費として平成21～25年度の継続的な研究を展開する。また、平成21年度からは、科学研究費補助金基盤研究B「RTIモデルによる学習障害の就学後早期発見と指導法の開発に関する縦断的研究」の研究も実施している。
- 2) 地域教育学科の教授を業務主担当者（代表者）とする科学技術振興機構からの受託研究「地域の科学技術理解ネットワーク構築とリーダー養成プログラム」が鳥取大学を中心に鳥取県などとも連携し、平成20年度から3年間展開されることとなった。こうした地域と連携した大型研究の展開は、地域の発展に寄与し得る教育研究を目的とする地域学部・研究科として特筆される。
- 3) 地域政策をめぐる学術研究では、科学研究費補助金基盤研究A「社会経済構造の転換と21世紀の都市圏ビジョン — 欧米のコンパクト・シティ政策と日本の都市圏構造 —」（平成16～18年度）が、海外雑誌への論文掲載及び隣接分野の日本都市社会学会大会シンポジウム招待や同学会の年報における特集に掲載されるなどの成果を示し、平成21年度からの科学研究費補助金基盤研究B「都市圏の構造変化メカニズムと多核的都市整備に関する学術的研究」に展開している。

その他にも、地域の環境や社会と関連した諸研究の科学研究費補助金基盤研究Cや乾燥地研究プロジェクト、過疎研究などによるさまざまな展開（地域資源活用や芸術文化の政策的展開など）が顕著である。特に、地域教育学科では、雑誌『地域教育学研究』を創刊し、地域の教育を考える新しい教育学の研究活動の場を設けた。

また、新たに地域学部全教員参加の学部内教育研究組織である「地域学研究会」では、学際的な地域学の展開を目指し、平成21年度より例会を毎月継続的に開催している。また、第1回地域学研究会大会「地域づくりと地域学」（平成22年6月12日開催）を新たに企画し、日本学術会議地域研究委員会副委員長から学術会議提言『日本の展望』の地域研究分野の展望などに関する講演と地域づくりの先進事例と大学の役割に関するシンポジウムを行うこととしている。こうした議論の成果として、共同論文『「地域学」を創る』1・2（2008・09）などを学部紀要『地域学論集』としてホームページ上でも提供し発信した。

【顕著な変化と判断する理由】

地域学や地域と連携した研究に関して、大型プロジェクトの継続取得や新規プロジェクトの開始など、新しい研究活動が格段に充実し、かつ活発な展開を行っており、地域学の構築に向けた顕著な質の向上がみられたと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 地域学部・地域学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5：「研究成果の状況」（分析項目Ⅱ）

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取り組みの状況・成果の状況】

平成 20、21 年度において、学術面と社会的な面で卓越した水準とみられる下記のような顕著な研究成果をみた。他に優秀な研究も展開しており、こうした研究活動を活かし、地域政策学科と地域環境学科が平成 20 年度に教科書『地域政策入門 ー未来に向けた地域づくりー』（ミネルヴァ書房）と『地域環境学への招待 ー人と自然の共生・地域資源の活用を目指してー』（三恵社）を刊行した。また、卓越した研究業績として、以下のものがあげられる。

- 1) Kazuki N. Sugahara, Takako Hirata, Toshiyuki Tanaka, Shinji Ogino, Mitsuhiro Takeda, Hiroaki Terasawa, Ichio Shimada, Jun-ichi Tamura, Gerdy B. ten Dam, Toin H. van Kuppevelt, Masayuki Miyasaka “Chondroitin Sulfate E Fragments Enhance CD44 Cleavage and CD44-Dependent Motility in Tumor Cells”

Cancer Research, **68**(17), 7191-7199 (2008)

要旨:CD44は腫瘍細胞表面にあって細胞外マトリックスと結合する。腫瘍細胞の転移にはCD44の切断が重要な段階となる。本研究では低分子化したコンドロイチン硫酸(CS)-E オリゴ糖が、腫瘍細胞から CD44 の切断を加速することを明らかにした。さらに、未利用天然資源等から有用糖鎖の単離・精製を行う研究と関連して、田村グループが精密合成した CS-E を使用することで、初めて分子レベルでの実証を可能にした。本研究は、分子量 3000 の天然糖鎖に加え、化学合成した CS-E 六糖が、腫瘍細胞表面に存在する CD44 の切断を加速することを初めて明らかにしたものであり、低分子量 CS-E が腫瘍細胞の *filopodia* を著しく伸長することも発見した。世界中で CS-E 六糖の化学合成ができるのは本学部の田村グループだけである。今回、精密に化学合成した糖鎖が、腫瘍細胞上での糖とタンパクとの相互作用における分子レベルでの解明の強力な武器になった。がん転移のメカニズムを研究するうえで、この結果は極めて有用であり、関連する医学・薬学方面への波及的な効果が期待できる。

第三者の評価：本論文は公開後 1 年半程度であるが、すでに他論文に 6 回引用されている。*Cancer Research* 誌のインパクトファクターは、最近 5 年間で 7.98 と高い。本研究は、*Nature, functional glycomics gateway Research Highlight* で *Tumor progression: A sweet sword promotes cell invasion* と題し、腫瘍細胞上での微小環境とタンパクとの相互作用新しい知見を加えたことが評価された。

- 2) 小枝達也編著 『5 歳児健診 発達障害の診療・指導エッセンス』診断と治療社、2008

第三者評価：本研究（平成 16～18 年度厚生労働科学研究）は学術評価及び行政評価ともに 4 点以上であり、子ども家庭総合研究事業全体のなかでもトップ 5 に入っている。この本によって 5 歳児健診の有用性が広く知られることとなり、全国的に 5 歳児健診を開始する自治体が増加した。*Medical Tribune*（平成 19 年 9 月 20 日）、*日本経済新聞*（平成 20 年 11 月 30 日）、*東洋経済誌*などにも 5 歳児健診の有用性が取り上げられた。

【顕著な変化と判断する理由】

平成 19 年度まで地域学部・地域学研究科では優秀と判断できる研究しかみられなかったが、平成 20、21 年度において、学術面と社会的な面で上記のような卓越した水準とみられる研究成果をみたことから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 研究活動の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：研究活動の実施状況

【取組の状況・成果の状況】

- (1) 「染色体工学研究センター」の設置：21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」の染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチの推進を図るため、平成21年4月に「染色体工学研究センター」を設置した。染色体工学技術を用いたトランスレーショナルリサーチセンターは、国内外に例のないものである。
- (2) 大型プロジェクトの実施状況
- ①文部科学省「都市エリア産官学連携推進事業」（平成18年度～20年度）として、「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」のテーマで医薬品や水産資源を利用した食品開発により、地域産業に貢献する技術開発体制の基礎を構築した。
- ②科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業「ヒト人工染色体を用いたiPS細胞の作製と遺伝子・再生医療」（平成20年度～24年度）が採択され、より安全なiPS細胞の作製と筋ジストロフィーや糖尿病治療を目指し研究を推進した。
- ③文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域に「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」（平成20～23年度）が採択された。ヒト間葉系幹 cell を機能性肝細胞として、移植医療に使用するための低分子化合物細胞シートによる分化誘導技術開発を進め、低分子化合物を開発し、特許出願した。
- ④文部科学省特別教育研究経費「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用—高齢者地域での不整脈の再生医療を目指して—」（平成20、21年度：特殊要因経費、22～24年度：特別教育研究経費）が採択され、ヒトへの臨床応用を目指した再生医療の開発、実践研究の推進を図った。ES細胞よりイオンチャンネルを標識として新規ペースメーカー細胞を選択的分岐に成功し、特許出願を行って、これらの成果を論文（6件）として発表した。
- ⑤経済産業省・地域資源活用型研究開発事業（平成20年度～21年度）として、ヒトの薬物代謝酵素遺伝子（CYP3A）を導入したヒト化マウスを開発し、その有用性を企業や他大学と共同で検証した。
- (3) 研究資金として、以下の表のとおり多くの外部資金を獲得した。

表 外部資金受入件数及び金額

	平成20年度		平成21年度	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
科学研究費	84	155,319,354	88	157,390,000
受託研究	24	143,118,010	21	160,309,660
共同研究	25	57,695,580	30	57,106,717
奨学寄附金	477	392,603,432	518	394,609,844

【顕著な変化と判断する理由】大型プロジェクトを通じて大幅に研究を推進させ、多数の外部資金を獲得していることより、安定して良好な研究活動状況を確保したと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名：研究成果の状況

【取組の状況・成果の状況】

(1) iPS 細胞研究推進の成果：平成 21 年 12 月に、「筋ジストロフィー患者由来の iPS 細胞における遺伝子修復に成功」したことについて米国遺伝子治療学会誌「Molecular Therapy」のオンライン速報版で公開され、科学技術振興機構（JST）、鳥取大学の共同により文部科学省記者会・科学記者会にプレスリリース発表し、NHK テレビでの全国放映をはじめ、新聞各紙で報道された。本研究成果によって臨床応用への道が開けたことは特筆に値する。

(2) 機能再生医科学の研究推進における平成 20-21 年度の成果：①文部科学省「都市エリア産官学連携推進事業」の 1 つであるヒト人工染色体ベクターの開発の成果として、2 件の特許申請がなされるとともに、本成果を利用した上記 iPS 細胞研究が推進できた。②文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域における「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」の成果として、ヒト間葉系幹 cell を機能性肝細胞として、移植医療に使用するための低分子化合物細胞シートを開発し、特許出願した。③文部科学省特別教育研究経費「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用－高齢者地域での不整脈の再生医療を目指して－」の成果として、新規ペースメーカー細胞の選択的分取に成功し、特許を出願した。

(3) 研究成果を活用したベンチャー企業の発足：平成 21 年 4 月、医学部の研究成果を活用した認知症予防と治療を研究開発する医学部発ベンチャー株式会社「ハイパーブレイン」を設立した。アロマセラピーによる嗅覚刺激がもたらす認知機能の改善効果を利用したハーブを使用し、認知症予防薬の研究、認知症の早期診断、認知症予防と治療の研究開発を行っている。

(4) 表 1、2 のとおり多くの英文原著論文及びその他の研究成果が得られた。

表 1 各学科及び専攻別英文論文数

各学科、専攻別	平成 20～21 年度原著論文 外国語（査読付）	教員 1 人あたり平均
医学科	367	2.35
生命科学科	21	1.40
保健学科	30	0.55
医学系研究科機能再生医科学専攻	34	2.27
医学系研究科臨床心理学専攻	3	0.60

表 2 医学部、医学系研究科の研究成果（平成 20～21 年度）

原著論文（英文、和文）（査読付）	675
原著論文インパクトファクター 5 以上（10 以上）	32（6）
著書（単著）	12
学会賞受賞	9
特許出願（発明者）	6

【顕著な変化と判断する理由】 iPS 細胞研究推進によって臨床応用への道が開けたことや、大型プロジェクトの成果、インパクトファクターの高い原著論文掲載も多数あったことから、良好な研究成果の状況と判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6 「研究組織の充実」(分析項目I)

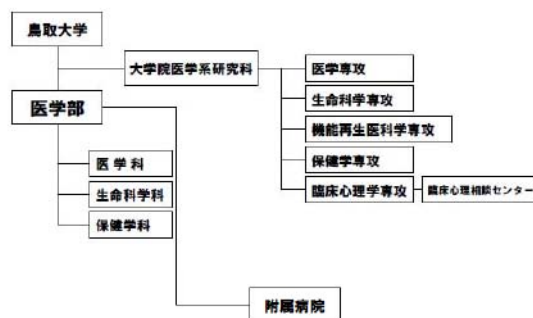
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】(1)平成20年4月に、大学院医学系研究科に教育研究施設として臨床心理相談センター、平成21年4月に臨床心理学専攻を設置し、研究組織の充実を図った。臨床心理相談センターは、臨床心理学に関する教育・研究を目的とした大学院医学系研究科の心理相談機関である。(2)平成21年7月に、約半世紀にわたり脳科学研究及び研究・診療分野に業績をあげてきた医学部附属脳幹性疾患施設(脳神経内科、脳神経病理、脳神経外科、脳神経小児科の4部門)を、研究、診療、教育に対する比重を高めるため発展的に解消するとともに精神行動医学を加え、脳神経内科学、脳病態医科学、脳神経外科学、脳神経小児科学、精神行動医学の5分野で構成された医学部医学科脳神経医科学講座に改組した。

【成果の状況】(1)臨床心理学専攻を医学系研究科に設置したことによって、心理学研究を行う上で精神科や脳神経小児科、脳神経内科等との連携が密接に行えるようになった。心理学専攻で行っている研究(精神疾患の認知矯正療法、統合失調症の心理学的介入、遺伝子疾患や癌などへの心理療法の適応、自閉症や発達障害児の認知コミュニケーション、認知症高齢者への心理社会的アプローチ、不安障害者への心理的支援、アルコール・薬物依存への援助など)においては、医学部附属病院との連携なくしてはなしえないものであることより、心理学研究における質(内容)が非常に良好になった。(2)脳疾患と精神疾患は非常に密接に関与しあっているにもかかわらず、それまで脳疾患に対する研究と精神疾患に対する研究は別組織で行われてきた。本講座に改組することで、文部科学省特別教育研究経費の「脳科学を基調とした社会能力と学習能力に関する発達コホート研究」(平成21年度～25年度)のように、脳疾患研究と精神疾患研究が講座内で有機的に結合して、より深く統合的な研究を行うことができるようになり、未来への脳科学研究・教育へ繋がる一層の充実を図ることが可能となった。

【顕著な変化と判断する理由】臨床心理学専攻を医学系研究科に設置したことによって、心理学研究における質(内容)が非常に良好になった。また、脳神経医科学講座に改組したことで、脳疾患研究と精神疾患研究が講座内で有機的に結合して、より深く統合的な研究を行うことができるようになったことより、脳科学・精神行動学研究の質は向上した。以上の理由から、研究組織の充実について顕著な質の向上があったと判断できる。

医学部・医学系研究科の構成



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例7 「研究組織の充実」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】21世紀COEプログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」の染色体工学を用いた横断的研究・トランスレーショナルリサーチの一層の推進を図るため、平成21年4月「染色体工学研究センター」を設置した。染色体工学技術を用いたトランスレーショナルリサーチセンターは、国内外に例のないものである。染色体工学研究センターは、生命現象研究部門、染色体医療学研究部門、バイオモデル動物開発部門、植物染色体工学研究部門の4部門で構成され、染色体を自在に改変する染色体工学技術を擁立し、疾病の原因遺伝子の探索、癌・老化のメカニズムの解明の研究を行っている。

【成果の状況】本センター設置によって、研究面では平成21年度にヒト型薬物代謝酵素を導入したモデルマウスを作製することができ、その成果はベストポスター賞を獲得すると共に、特許出願ができた。また、組織面では医学部・医学系研究科のみならず、他学部・他研究科から多くの研究者が参加すると共に、他大学や企業研究者への門戸を開くことが可能となり、先進的な研究をさらに推し進めることが可能となった。さらに、本センターを基盤として、科学技術振興機構と鳥取県の共同出資による「バイオフィロンティア」構想が平成22年度から動き出すことが決定された。以上より、本センター設置によって研究組織は非常に充実したと判断された。

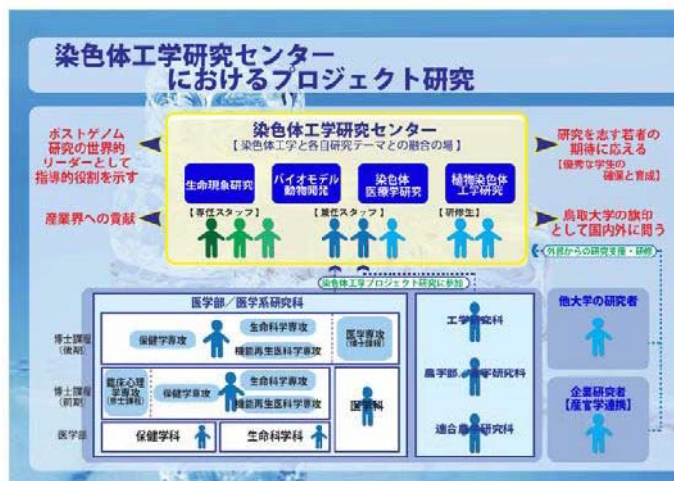


図 染色体工学研究センターにおけるプロジェクト研究の概要

【顕著な変化と判断する理由】染色体工学研究センター設置によって染色体工学を用いたトランスレーショナルリサーチの研究拠点が整備され、研究組織が非常に充実して臨床応用に大きく寄与したと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例8 「研究成果の状況」(分析項目Ⅱ)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】(1)文部科学省「都市エリア産官学連携推進事業」における「染色体工学技術等による生活習慣病予防食品評価システムの構築と食品等の開発」の1つの事業として「ヒト人工染色体ベクターの開発」が行われた。(2)文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞分化誘導技術開発領域として「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」(平成20～23年度)が行われた。(3)文部科学省特別教育研究経費「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用—高齢者地域での不整脈の再生医療を目指して—」(平成20～21年度)が行われた。

【成果の状況】

(1)ヒト人工染色体ベクターの開発の成果として、平成21年度にヒト型薬物代謝酵素を導入したモデルマウスを作製することができた。その成果は「ヒトの肝臓で薬物代謝酵素として発現する遺伝子群を導入したマウスの作製」のテーマで、日本薬物動態学会においてベストポスター賞を獲得するとともに、特許を出願することができた。また、ヒト人工染色体ベクターの開発によって、iPS細胞の作製と遺伝子・再生医療という大きなテーマの研究を推進することが可能となったことより、本研究は非常に有意義で質の高い研究と判断された。

(2)「ヒト幹細胞から機能性肝細胞への分化誘導技術開発の研究プロジェクト」(平成20～23年度)の成果として、ヒト間葉系幹 cell を機能性肝細胞として、移植医療に使用するための低分子化合物細胞シートを開発し、特許出願した。本研究は将来の再生医療実現に向けての重要な研究と位置づけられた。

(3)「生物学的心臓ペースメーカー細胞の作成とその応用」の成果として、ES細胞よりイオンチャネルを標識として新規ペースメーカー細胞の選択的分取に成功し、特許を出願した。また、これらの成果を論文として6編発表した。本研究は、再生医療実現化に向けて足がかりとなる研究であり質の高い研究と判断された。

【顕著な変化と判断する理由】以上の大型研究プロジェクト自体、非常に有意義な研究であり、その研究成果を通じてさらに大型の研究を推進することが可能であったことより、いずれも非常に質の高い研究であると判断できる。



現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 医学部・医学系研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例9 「研究の成果の状況」(分析項目II)

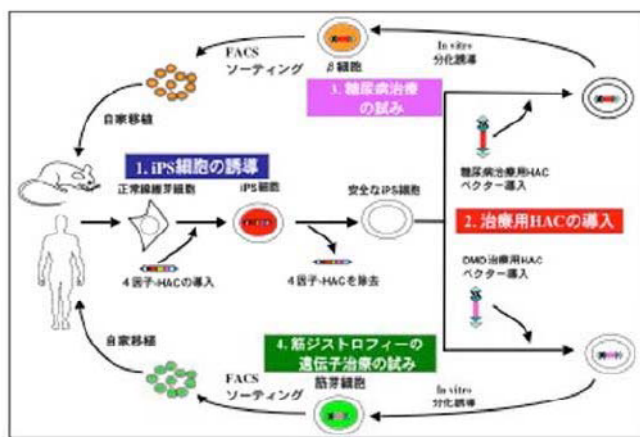
2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】科学技術振興機構・戦略的創造研究推進事業として、「ヒト人工染色体を用いた iPS 細胞の作製と遺伝子・再生医療」研究を推し進めた。

【成果の状況】平成 21 年 12 月に、筋ジストロフィー患者由来の iPS 細胞における遺伝子修復に成功した。本研究は、iPS 細胞を作製した京都大学の山中教授との共同研究であり、ジストロフィン遺伝子のゲノム領域全長を搭載した「ヒト人工染色体ベクター」により、デュシェンヌ型ジストロフィーで欠損している原因遺伝子を完全修復する技術を開発した。従来は非常に大型の遺伝子を運ぶベクターがなかったため遺伝子修復はできなかったが、ヒト人工染色体ベクターの開発により大型の遺伝子も運ぶことができるようになったことが、本研究の技術開発につながった。

本研究は、全世界で話題として取り上げられるほどの優れた内容で、従来は全く成し得なかった成果であり、本研究をさらに推し進めることによって臨床応用の道が開け、新たな遺伝子治療戦略へと発展することが期待されている。臨床応用されれば、筋ジストロフィー患者にとっては福音となることは間違いない成果である。

本研究内容は、米国遺伝子治療学会誌「Molecular Therapy」のオンライン速報版で公開された。また、科学技術振興機構と鳥取大学の共同により文部科学省記者会・科学記者会にプレスリリース発表し、NHK テレビで全国放映されたのをはじめ、全国の新聞各紙で報道された。



〈図〉研究の全体構想:あらゆる遺伝子を搭載可能な万能染色体(ヒト人工染色体:HAC)の利用

この部分は著作権の関係で掲載できません。

【顕著な変化と判断する理由】本研究によって、臨床応用の道が開け、新たな遺伝子治療戦略へと発展することが期待された。今まで成し得なかった成果であり、研究成果として非常に質の高い世界的な研究と判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 研究活動の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名: 研究活動の実施状況

【取り組みの状況】

(1) 研究組織の見直し

近年の産業界における技術の飛躍的進歩、先端化及び適応範囲の多様化並びに境界領域分野の成長などに対応すべく、平成20年に大学院を改組し、それまでの博士前期課程8専攻、後期課程3専攻から、前・後期課程4専攻とした(図1)。同時に、教員を工学部所属から大学院工学研究科の所属とする部局化を行った。

(2) 学部附属及び学内関連施設の設置

平成20年度に学部附属施設として「附属電子ディスプレイ研究センター」を設置し(図2)、(財)鳥取県産業振興機構と連携し、電子ディスプレイに関する基礎物性、デバイス開発、医療電子情報、経営関連、教育支援等の研究分野を設け、工学研究科の高い技術・研究能力をさらに発展させてきた。

【成果の状況】

工学研究科の改組後、専攻横断研究プロジェクトとして平成20年度に「とっとり防災危機管理研究会」が、さらに平成21年度に、工学研究科の専攻横断研究プロジェクト「山陰沖洋上風力発電施設建設に関する研究会」、及び化学生物応用工学専攻の教員が中心となった「グリーンサステナブルケミストリー研究プロジェクト」が設立され活動している。附属電子ディスプレイ研究センターでは、学内併任教員4名のほか、客員教授2名、研究員7名、博士後期課程生7名(うち4名は研究員を兼ねる)が在籍し、2年間で約1.2億円の研究助成を企業等から受け、関連した特許5件を取得している。また、平成21年度の工学研究科の研究環境の整備として、電解放出型操作電子顕微鏡(6,000万円)、高分解能X線回折装置(3,228万円)、結晶化ロボット(1,500万円)等をはじめ、43研究設備、総額3億1,800万余円の整備が行われた。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、大学院工学研究科の研究組織の改変と部局化によって、従来の学部20講座から4専攻に教員が移行したことで、専攻横断的なプロジェクト研究が次々に展開されるようになった。同時に、学部附属の新規研究センターを設置し、外部研究員の配置と社会人学生の受け入れのもとで、鳥取県との共同研究が旺盛に進められた。さらに、こうした研究組織を支えるための積極的な研究設備の整備も実施されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていることから、顕著な変化があったと判断できる。

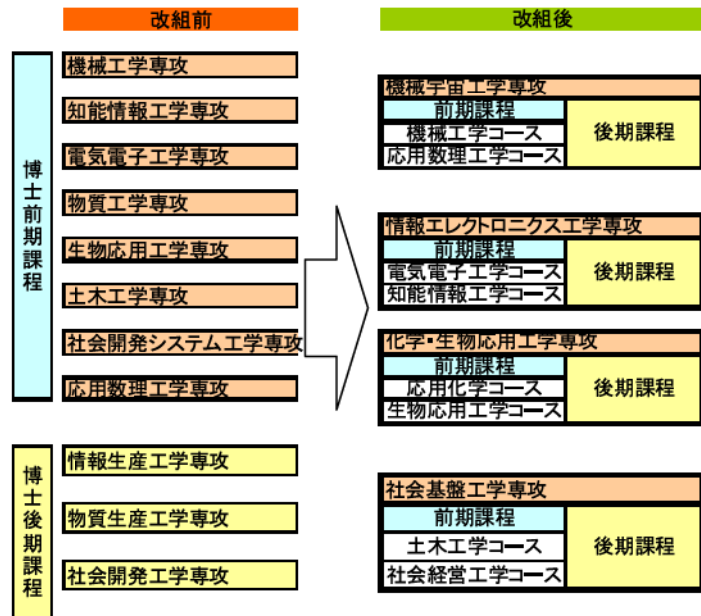


図1 工学研究科の改組説明図

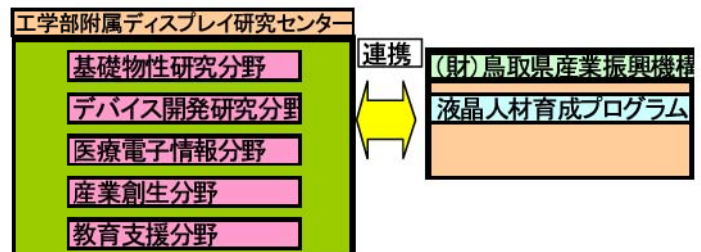


図2 附属電子ディスプレイ研究センターの説明図

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育<研究>)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部、工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名:研究成果の状況

【取り組みの状況】

平成20年度、21年度の工学研究科の各教員の外部資金獲得状況について、平成19年度との比較としたものを表1に示す。また、附属電子ディスプレイ研究センターの設立後2年間の外部資金の導入実績を表2に示す。

表1 工学部・工学研究科の外部資金の獲得状況

科学研究費補助金採択状況				奨学寄付金受入状況			
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	43	44	43	件数	88	84	83
金額(千円)	106,620	77,940	60,170	金額(千円)	68,006	77,667	76,527

共同研究受入状況				受託研究受入状況			
年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	50	45	58	件数	27	29	43
金額(千円)	118,245	95,587	93,655	金額(千円)	126,421	102,309	198,693

表2 附属電子ディスプレイ研究センターの外部資金導入実績

附属電子ディスプレイ研究センター」外部資金(千円)		
	平成20年度	平成21年度
受託研究費	27,387	35,542
奨学寄附金	17,000	16,920

【成果の状況】

工学研究科が改組後の2年間に獲得した外部資金のうち、科学研究費補助金及び奨学寄附金については、ほぼ現状維持である。一方、共同研究及び受託研究の受入については、件数の増大が顕著である。特に、受託研究の平成21年度の受入件数と金額をみると、件数では43件と前年度から約5割増であり、金額では1億9千万円余と前年度比でほぼ倍増しており、受託研究における獲得学部資金の増加がきわめて顕著である。

また、工学部附属研究施設である「附属電子ディスプレイ研究センター」は、表2に示すように、民間企業2社から受託研究費として、平成20、21年度においてそれぞれ2千7百万円余及び3千5百万円余を獲得しており、積極的な外部資金の導入と研究展開を図った。奨学寄附金については、1千7百万円程度を平成20年度に6社から、21年度に4社から獲得している。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、工学研究科ならびに附属電子ディスプレイ研究センターでは、外部資金を積極的に受入れて研究成果につなげていることから、顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部・工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例5：「民間との共同研究及び受託研究の拡大」（分析項目Ⅱ）

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取り組みの状況】

工学研究科への改組を平成20年度に実施し、その後の民間との共同研究ならびに受託研究の実績を平成19年度の実績と比較して示したものを図に示す。

【成果の状況】

共同研究費の受入については、受入金額は平成19年度から低減傾向にあるものの、受入件数（図中▲印）をみると、平成21年度に増大傾向にある。一方、受託研究をみると、受入件数（図中■印）は3ヵ年を通して一定して増大していること、平成21年度における受託研究の契約金額は、前年度からほぼ倍増していることなどがわかる。

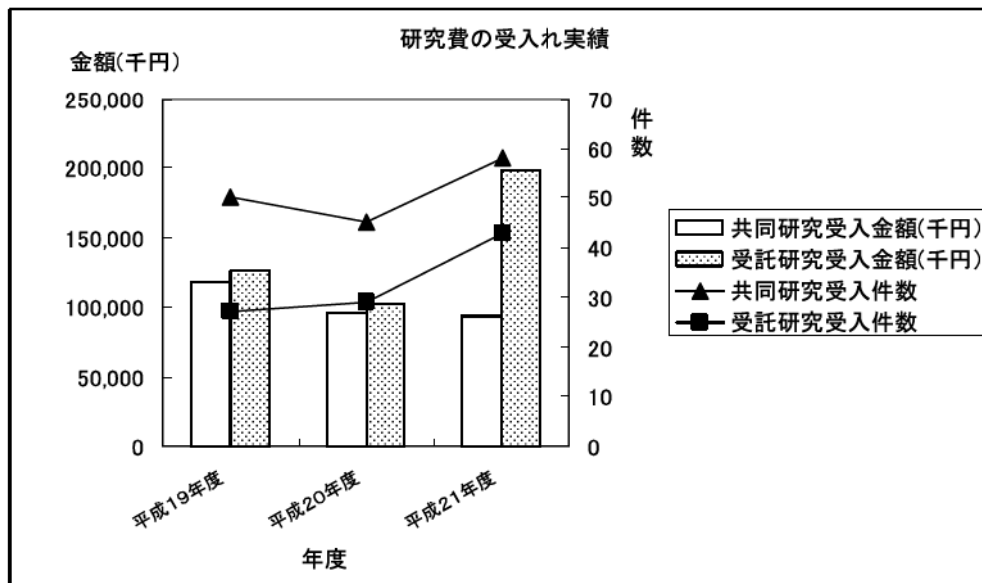


図 工学研究科の共同研究、受託研究の年度別受入れ状況

【顕著な変化と判断する理由】

共同研究ならびに受託研究ともに増大傾向にあり、工学研究科の研究遂行能力に対する社会の信頼と付託の高さを示すものであり、これらの結果から顕著な変化があったと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部・工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例6：「附属電子ディスプレイ研究センター」の設置(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取り組みの状況】

平成20年度に工学部附属研究センターとして「附属電子ディスプレイ研究センター」を設置し、(財)鳥取県産業振興機構と連携し、電子ディスプレイに関する基礎物性、デバイス開発、医療電子情報、経営関連、教育支援等の研究分野を設け、工学研究科の高い技術・研究能力をさらに発展させている。学内併任教員4名のほか、客員教授2名、研究員7名、博士後期課程生7名(うち4名は研究員を兼ねる)が在籍している。センターの電子ディスプレイ、特に、「液晶」を中心としたディスプレイ技術の研究になり、電気機械、情報通信や電子デバイスなどを含む産業に関連した研究も包含している。センターの活動の柱は、1. 人材育成、2. 研究拠点形成、3. 産業創成であり、特に人材育成プログラムは鳥取県からの委託による事業として展開されている。

【成果の状況】

「附属電子ディスプレイ研究センター」は、表に示すように、民間企業2社から受託研究費として、平成20、21年度においてそれぞれ2千7百万円余及び3千5百万円余を獲得しており、積極的な外部資金の導入と研究展開を行った。また、奨学寄附金については、1千7百万円程度を平成20年度に6社から、21年度に4社から獲得している。また、これまでに約1.2億円の助成を企業等から受け、関連した特許5件を取得している。

本センターの2年間の研究成果をみると、査読付の学術雑誌への掲載論文が28件、研究報告が8件、総説・解説1件、国際会議発表が20件及び国内会議での発表が82件と活発な研究と成果発表がなされている。また、平成21年3月に電気情報関連学会第60回連合大会で、優秀論文賞を受賞している。

【顕著な変化と判断する理由】

「附属電子ディスプレイ研究センター」が平成20年度に設置されて以降の2年間、積極的な外部資金獲得と研究センターの研究員の旺盛な研究意欲により数多くの成果が発表されている。

以上のことから、顕著な変化があるものと判断できる。

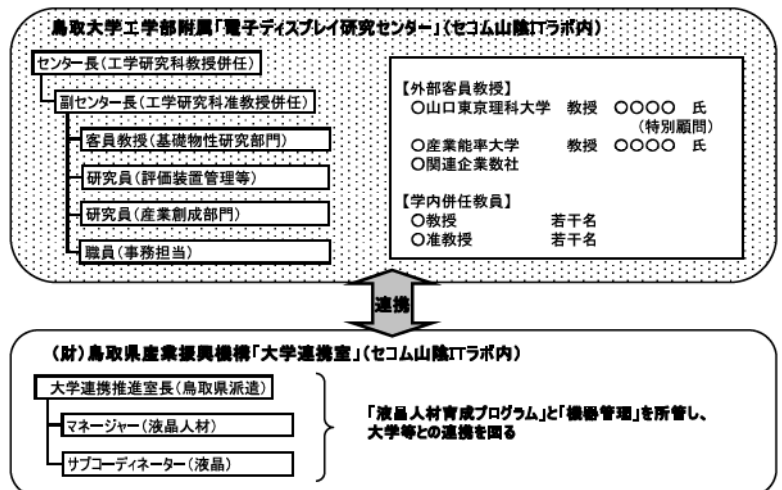


図 「附属電子ディスプレイ研究センター」組織

表 資金獲得状況

附属電子ディスプレイ研究センター)外部資金(千円)		
	平成20年度	平成21年度
受託研究費	27,387	35,542
奨学寄附金	17,000	16,920

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 工学部・工学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例7:異分野の研究者との交流、共同研究及び地域の社会的ニーズに即した研究の推進(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取り組みの状況】

平成20年度に、工学研究科の教員が核となって医学部、農学部の研究者との連携し、部局横断の研究プロジェクト「とっとり防災危機管理研究会」を設立した。さらに、平成21年度には、工学研究科の化学生物応用工学専攻の教員が中心となって「グリーンサステナブルケミストリー研究プロジェクト」を設立(参加教員21名)した。このほか、工学研究科の専攻横断的な異分野の専門性を有する教員によって「山陰沖洋上風力発電施設建設に関する研究会」が設立され、自然エネルギー分野への研究を開始した。

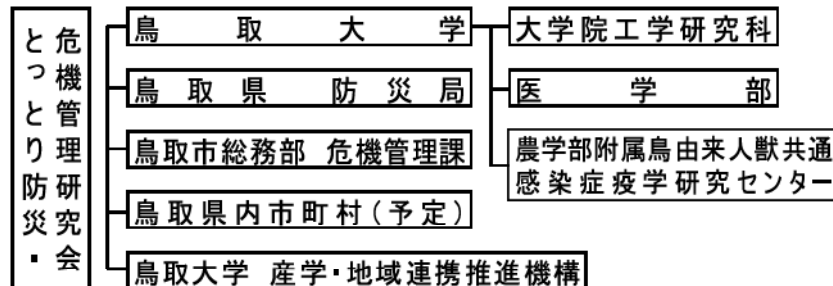


図1 とっとり防災・危機管理研究会の組織図

【成果の状況】 とっとり防災危機管理研究会は、平成20年度に、自然災害への危機管理、新型インフルエンザ及び鳥由来人獣共通感染症への対応について、平成21年度には、自主防災組織の整備と危機管理について、それぞれ市民対象のシンポジウムを開催し、研究者の話題提供と市民との意見交換を実施した。また、グリーンサステナブルケミストリー研究会では、2回の国際フォーラムを開催した。

- 1) 「GSC Tottori 2009 International Symposium on Green and Sustainable Chemistry in Tottori」(11月14日実施。外国人3名を含む講師13名の講演会。講演、質疑応答はすべて英語。参加者167名〔学生90、一般77名〕)
- 2) 1 「Seminar on Green and Sustainable Chemistry in Tottori 2009」2月1日の開催〔別紙参照〕
外国人講師2名の講演会。参加者150名〔学生130、一般20名〕。

このほか、博士課程学生の海外研究期間への2ヶ月の研究体験派遣を行った。

【顕著な変化と判断する理由】

地域社会のニーズに即し、かつ異なる専門分野の教員が集うプロジェクト実施体制を整備し、教育研究の高度化・活性化を図ることを目的とした活動を推進したことから、顕著な変化があったと判断できる。

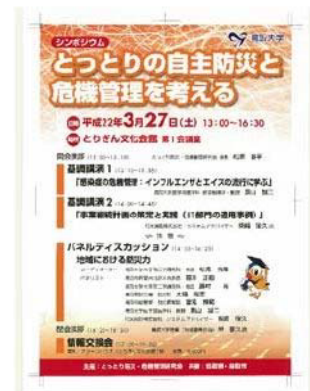


図2 公開シンポジウム資料

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部・農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I. 研究活動の状況

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

○顕著な変化のあった観点名：研究活動の実施状況

【取組の状況】グローバル COE プログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのこ資源活用」の目的として、菌類きのこ遺伝資源の発掘と活用に関する(1)世界に通用する人材の育成、(2)世界最高水準の研究活動の推進、及び(3)菌類きのこ情報ネットワークの形成を掲げている。これらの目標を達成するための基盤整備として、アジア及び中南米地域の諸研究機関との教育研究連携に取組んだ。平成 20 年度に、鳥取大学の既存海外拠点の 1 つであるメキシコ北西部生物学研究センターと共同研究に関する覚書を締結するとともに、同センター内に菌類きのこ共同研究室を開設し、菌類きのこ遺伝資源の収集保存に必要な備品類を整備した。さらに、エルサルバドル国立農牧林業技術センターと、きのこ類遺伝資源の収集調査に関して学術交流協定及び覚書を締結した。平成 21 年度には、アジア地域の 7 研究機関と学術交流協定（または覚書）を締結し、共同研究を実施するとともに、メキシコ大学院大学（COLPOS）及びエクアドル国グアヤキル沿岸工科大学とも共同研究を開始した。また、国内においては、きのこ類遺伝資源の活用に関して、鳥取県産業技術センター及び（財）日本きのこセンター菌茸研究所と共同研究に関する協定を締結し、菌類きのこ遺伝資源の新規機能開発に関しての共同研究を実施した。

【成果の状況】メキシコ及びエルサルバドルにおける現地フィールド調査において、若手研究者（5名）による菌類きのこ遺伝資源の収集調査を実施し、海外での実践的研究における問題点の解決法、効率的な実施法を修得するなど、海外での調査研究能力の向上を図ることができた。また、共同研究実施機関と鳥取大学との研究者の相互派遣及びシポジウム、ワークショップ、セミナー等（20回）の開催を実施することによって、菌類きのこ遺伝資源を発掘・活用できる人材の育成、菌類きのこ遺伝資源に関する共同研究の及び情報ネットワークの構築を推進することができた。

表 菌類きのこ遺伝資源に関する共同研究実施海外研究機関

国名	研究機関名
中国	上海市農業科学院食用菌研究所、上海海洋大学、中国科学院農業資源及び農業区画研究所
モンゴル	国立農業大学
タイ	カセサート大学、コンケン大学
ベトナム	ハナム大学、国立自然科学技術センター亜熱帯生物研究所
メキシコ	国立北西部生物学研究センター、メキシコ大学院大学
エルサルバドル	国立農牧林業技術センター
エクアドル	グアヤキル沿岸工科大学

【顕著な変化と判断する理由】本プログラムに着手する平成 19 年度までは、菌類きのこ遺伝資源に関する共同研究の対象期間は国内の 2 研究機関のみであった。しかし、平成 20 年度及び 21 年度の 2 年間において、国内では新たに 1 研究機関を加えた 3 研究機関、海外では新たに 12 研究機関と交流協定（あるいは覚書）を締結し、若手研究者の人材育成及び共同研究の実施基盤を構築し、これらを活用した共同研究の推進と、アジア及び中南米地域における菌類きのこ遺伝資源に関する情報収集を効率的に行なうことができたことは評価できる。さらに、メキシコ北西部生物学研究センターに設置した菌類きのこ共同研究室の活用によって、共同研究の実施と人材育成のための実践的研究が可能になったことは、グローバルに活躍できる人材の育成を推進することができたと判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部・農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例1「教員採用基準適正化の取り組み」(分析項目I)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取組の状況】本学部では、教員採用にあたり公募を原則として、研究業績、教育歴、賞罰などを記載した調査書の提出を求めている。そして、可能な限り複数名を任用候補者とし、研究に関するヒアリングに加えて、人格、識見、教育に対する熱意などを審査する面談も実施しており、教員採用の適正化を図ってきた。さらに平成19年度より、応募者の高い研究力を保障するために研究業績基準を改定し、原著論文はレフリー制(査読付き)のある学術雑誌(大学・研究所紀要を除く)に掲載されたものと限定した。公表論文数についても最低の基準を定めて、これらを公募要領に明記し、応募者に周知した。一方で、学部教員の昇進についても公募を原則とし、教員採用基準を厳正に適用するために、研究業績基準を明確にすることで、学部内の昇進を目指す教員の研究活動を推進する原動力になることを期待した。

【成果の状況】研究業績基準は、農学部人事委員会で人事提案、公募書類作成及び採用予定者の審議の際、必ず確認し、人事の公平を期している。一方、農学部長は随時行う若手教員との面談で、研究業績基準についても説明し、研究の推進を図っている。そこで、改定した研究業績基準の研究活性化効果を検証する目的で、昇任の対象となる准教授以下の若手教員を対象に査読付き公表論文数について調査した。

若手教員の平成16年から19年度までの公表論文数は年平均76編で、全教員公表論文数平均(198編)の38.4%に相当する。また、この期間の教員1人当たりの公表論文数は平均2.1編となっている(学部2.5編)。平成20～21年度は1人当たりの公表数が過去4年に比べて増加しており、平成21年度には若手教員の公表数は125編となり、学部全教員の公表数の45.1%に達した。平成21年度の1人当たりの公表数は2.9で、過去6年で最大となった。これにより、平成21年度には学部全教員の1人当たりの平均が初めて3編を超え、3.1となった(公表論文総数277編)。

また、各年度において若手教員の研究が掲載された学術雑誌のインパクトファクターは、平均値で平成20年度は2.6、平成21年度は2.5となり、学部全教員の平均値の2.4(平成20、21年度)よりも高い。これらは2008版のJCR表で1500番台(6567雑誌中)であり、論文の質の面でも評価できる。

以上のことから、将来昇進を目指す若手教員の平成20～21年度の研究業績は、過去4年間に比べて向上していると判断でき、教員採用基準の中で研究業績基準を明確にすることは若手教員の研究活動の活性化に効果があったと判断できる。

【顕著な変化と判断する理由】平成19年度に改定した教員採用基準は公募要領に明記され、厳格に適用されている。特に、採用資格審査に用いることのできる公表論文数と論文の質を明確にすることは、将来昇進を目指す教員に対して目標を明示することになり、研究を推進する原動力となっている。さらに、過去5年間の研究業績をも問う資格基準は、教員の研究活動のさらなる活性化と継続性を与え、人事、研究業績の質の向上において効果があると判断できる。また、本学部の採用資格基準は、明確な研究業績の選考基準を示していない他大学農学系学部もある中で、信頼性、公平性、透明性が確保されていると考えられる。

表 平成16年から21年度までに若手教員が公表した査読付き原著論文数

年度	調査教員数	査読付き論文数(構成員総数)	教員1人当たりの論文数
平成16-19年度平均	35.3	76(198)	2.1
平成20年度	39	96(222)	2.5
平成21年度	45	129(277)	2.9

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 農学部・農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4 「農学部附属菌類きのご遺伝資源研究センターにおける研究の向上」(分析項目 II)

2. 上記1における顕著な変化のあった取組及び成果の状況、その理由

【取組の状況】農学部は、「菌類きのご資源科学」における教育研究を推進するために、平成17年4月に附属研究施設として、菌類きのご遺伝資源研究センターを設立し、平成18年度には遺伝資源の保存設備等の研究環境を整備した。さらに、鳥取大学が提案した「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」が平成20年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに採択された結果、菌類きのご遺伝資源研究センターが、本グローバルCOEプログラムの中核的役割を担うとともに、センターの全教員が事業推進担当者または協力研究者として参画することになった。菌類きのご遺伝資源研究センターでは、本グローバルCOEプログラムを軸として、「菌類きのご資源科学」に関する基礎及び応用研究を多面的に推進して、研究成果を社会に還元すべく研究の質の向上を図っている。

【成果の状況】上記グローバルCOE採択による研究成果の向上を査読付原著論文公表数の数的増加と掲載雑誌のインパクトファクター(IF)で検証すると、菌類きのご遺伝資源研究センターに所属する教員の平成18年度から21年度における査読付原著論文数は年々増加傾向にあり、IFを有する雑誌への掲載論文数の増加が認められた(下表)。とくに、本グローバルCOEプログラム採択の前後で比較すると、採択前の2年間の査読付原著論文公表数26編に対し、採択後の2年間の査読付原著論文公表数は40編であり、顕著に増加している。さらに、IFを有する雑誌への掲載論文数は採択前の2年間で16編であるのに対し、採択後の2年間は27編と1.7倍に増加した。

さらに、平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラムにおいて、新たにプログラム研究会や国際シンポジウム等を開催し、センター専任教員だけでなく、学生の研究意欲向上を図っている。

表 菌類きのご遺伝資源研究センター教員の査読付原著論文公表数

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
査読付原著論文数	9	17	20	20
IFのある査読付原著論文	5	11	12	15
合計	14	28	32	35

【顕著な変化と判断する理由】査読付原著論文数及びIFを有する査読付原著論文数は、グローバルCOEプログラム採択前2年間(平成18年度及び19年度)に比べ、採択後2年間(平成20年度及び21年度)において共に1.5倍以上に増加したことは評価できる。さらに、査読付原著論文のうち、IFを有する雑誌への掲載論文の割合も増加傾向を示しているだけでなく、グローバルCOEプログラム採択前2年間は、IF値が3.0以上を有する雑誌への論文掲載は3編であったが、採択後2年間で、Eukaryotic Cell、Fungal Genetics and Biology、PlantaなどのIF値が3.0以上を有する雑誌に9編の原著論文が掲載されたことから、グローバルCOEプログラムにおける様々な取り組みが研究の質的向上にも繋がっていると判断できる。

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育(研究))

法人名 鳥取大学

学部・研究科等名 連合農学研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例3:「2つのグローバルCOEプログラムの推進による研究活動の活性化と拠点形成」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

平成19年度に採択されたグローバルCOEプログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」に引き続き、平成20年度にはグローバルCOEプログラム「持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用」が採択されたことを背景に、関係する専攻及び連合講座の研究成果の飛躍的な向上がみられた。

乾燥地科学拠点の世界展開

国際乾燥地科学専攻の研究活動は活性化しており、1人当たり発表論文数は他の専攻に比べて大幅に多く、特に採択開始の19年度を境に研究成果が大幅に増え、その後もその水準を維持している(平成16~18年度:3.7編、19~21年度:4.5編)。

持続性社会構築に向けた菌類きのご資源活用

環境科学連合講座の研究活動も向上した。1人当たりの発表論文数はほぼ横這い傾向(平成16~19年度:2.5編、平成20、21年度:2.7編)であるが、1人当たりの招待講演数では採択後3.3倍に増加(平成16~19年度:0.3件、20~21年度:1.0件)している。特に、国際学会への招待講演者数は5.0倍の増加(平成16~19年度:1人当たり0.05件、20~21年度:0.25件)を示している。また、学会賞等の受賞件数も3.3倍と大幅に増加(平成16~19年度:1.5件、20~21年度:5.0件)した。

それぞれのグローバルCOEプログラムの開始とともに、連合農学研究科全体への明らかなプラスの相乗効果がみられた。下表に示したように、平成20・21年度ともに公表論文数は、従来水準を上回った(平成16~19年度1人当たり発表論文数:2.4編、平成20・21年度:3.1編、1.25倍の伸び)。

【顕著な変化と判断される理由】

研究活動の顕著な活性化と研究成果の着実な増加がみられ、次年度以降も維持発展することが予測されることから、顕著な変化があったと判断できる。

表 公表論文数の推移(連合農学研究科)

項目	論文数(編)					
	平16	平17	平18	平19	平20	平21
年度						
教員数	184	182	178	166	169	161
著書	47	35	46	53	38	70
論文(学会誌等)	279	259	264	339	349	365
論文(その他)	112	97	120	83	88	97
計	438	391	430	475	475	532
1教員当たり	2.38	2.15	2.42	2.86	2.81	3.30

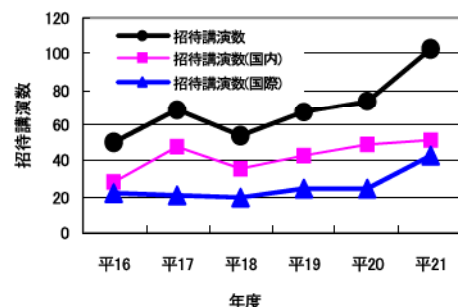


図 招待講演数の推移(連合農学研究科)

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人鳥取大学

学部・研究科等名 乾燥地研究センター

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目 I 研究活動の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名: 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

【取組の状況】

乾燥地研究センターでは、全国共同利用施設として国内の研究者との共同研究を推進するため、文部科学省から支援された特別教育研究経費以外に、学内から経費を支援するなど毎年経費を拡充し、研究の活性化を図ってきた。

また、海外との共同研究を推進するため、この2年間で新たに4機関と学術交流協定を締結し、学術交流協定締結機関はこの2年で倍増した。さらに平成21年度には、日本学術振興会の新規公募事業である「先端学術研究人材養成事業」及び「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」にも採択され、先端学術研究人材養成事業では、2名の著名研究者と8名の若手研究者を招へいし、研究交流を行うとともに、国内外の研究者を集めた国際シンポジウムを開催した。

全国共同研究のための利用設備についても、乾燥地環境再現実験設備(砂漠シミュレーター)を平成21年3月に導入するなど、これまで実現できなかった乾燥地の実環境に近い実験を実施している。

【成果の状況】

研究経費の増加により、その成果としての論文数が増加した。この2年間に100編の論文が学術誌に掲載され、その内、65編は国際誌(SCI誌)であり、国際誌率は38%(16~19年度)から65%(20~21年度)へと大きく増加(1.7倍)し、研究の質的向上と国際化が進展した。

また、共同利用研究による論文を見ても、19年度以前は、1年あたり10.3本であった論文数が、平成20~21年度は、15.5本となるなど、約1.5倍に増加している。さらに、掲載された論文を見ると、特に平成21年度は、国際学術誌への掲載が増加しており、研究の質的向上と国際化が進展したといえる。

乾燥地環境再現実験設備を利用した研究成果では、これまでの設備では実験できなかった高温ストレス下における同化能力に関する新たな知見も得ることができた。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、国際誌比率が1.7倍に増加し、国際化が進展した。また共同利用研究については、1年あたりの論文数が1.5倍に増加した。このことから、顕著な変化があったと判断できる。

表1 共同利用研究の経費

年度	金額(千円)	一年あたりの金額
16	12,882	18,307
17	21,747	
18	19,737	
19	18,860	
20	19,910	22,180
21	24,450	

表2 共同利用研究による論文数

年度	教員数	国内学術誌に掲載された論文数	国際学術誌に掲載された論文数	一年あたり論文数
16	11	4	5	10.3本
17	11	5	5	
18	12	6	6	
19	13	4	6	
20	12	5	9	
21	12	4	13	15.5本
計		28	44	

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人鳥取大学

学部・研究科等名 乾燥地研究センター

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

○顕著な変化のあった観点名:研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

【取組の状況】

乾燥地研究センターは、グローバル COE プログラムを積極的に推進するとともに、乾燥地科学研究を推進するため、外部資金獲得に積極的に応募し、科学研究費補助金の採択件数増加や日本学術振興会の新規公募事業である「先端学術研究人材養成事業」及び「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」にも申請し採択された。これらにより、外部資金獲得額は、法人化直後の平成 16 年度 1.6 億円から 21 年度には 3.2 億円へと倍増し、研究活動を活性化させた。外部資金の年平均の一人当たり獲得額で見ると、18,092 千円(16～19 年度)から 25,510 千円(20～21 年度)へと増加(1.4 倍)し、きわめて高い水準で外部資金を獲得している。

【成果の状況】

このような外部資金を活用しつつ活発に研究論文を生産しており、この 2 年間に 100 編の論文が学術誌に掲載された。その内、65 編は国際誌(SCI 誌)である。一人当たり年平均国際論文数は 2.0 編(16～19 年度)から 2.7 編(20～21 年度)へと増加(1.4 倍)した。

顕著な研究成果としては、黄砂被害の軽減に関する研究について、最先端の観測技術により黄砂発生観測を成功させ、植生や土壌水分が黄砂発生の臨界風速に及ぼす影響を解明した。この結果をもとに、黄砂発生の生物物理モデルを開発し、世界初となるダスト発生ハザードマップを作成し、その結果を当該分野で最も権威のある国際誌 Geomorphology などに発表した。

技術開発に関する成果としては、野菜などの養液栽培を可能にする栽培方法及び栽培装置を開発し、特許(第 4344828 号)を取得し、この発明により、砂漠地域において塩類を含むなどの理由で農業利用できない用水であっても、稼働エネルギーを使わずに野菜栽培を可能とした。

【顕著な変化と判断する理由】

以上のように、グローバル COE プログラムを含め外部資金の獲得額が 1.4 倍になり、研究の活性化が実現した。さらに、それによって論文生産性が 1.4 倍に向上したことから、顕著な変化があったと判断できる。

表 1 外部資金獲得額 (単位:千円)

年度	教員数	外部資金獲得額	教員1人あたりの外部資金獲得額	
平成 16	11	159,937	14,540	18,092 (年平均)
17	11	211,710	19,246	
18	12	206,284	17,190	
19	13	278,072	21,390	
20	12	288,988	24,082	25,510 (年平均)
21	12	323,260	26,938	

表 2 発表論文総数

年度	国内学術誌に掲載された論文数	国際学術誌に掲載された論文数	国際誌比率
平成 16	35	18	38%
17	39	22	
18	34	20	
19	43	34	
20	17	27	65%
21	18	38	
合計	186	159	

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育/研究)

法人名 国立大学法人鳥取大学

学部・研究科等名 乾燥地研究センター

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名

事例4:「グローバル COE プログラム」

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由

【取組の状況】

平成 19 年度に採択されたグローバル COE プログラムの目的として、乾燥地の問題解決に関して、(1)世界をリードする人材の育成、(2)世界最高水準の研究活動の推進、(3)世界的ネットワークの形成を掲げている。これらの目標を達成するために、5つの研究グループを組織し、多面的な研究活動を行っている。平成 20 年には、海外連携機関である、国際乾燥地農業研究センター (ICARDA、シリア) 及び砂漠研究所 (DRI、米国) と共同研究及び人材育成に関する委託契約を締結した。これに伴い、3 機関による代表者会議を毎年開催し、研究推進方策等の検討を行い、海外拠点の若手研究者を招へいしてのセミナー開催や、本センターの研究者や大学院生を派遣するなど、乾燥地科学の世界展開に向けた研究者ネットワークの形成にも役立っている。

さらに、研究活動の成果を広く国民に理解いただき、乾燥地科学への関心を高めるため、平成 20 年 7 月に NHK 大阪放送会館において展示イベント「乾いた大地 砂漠—限りある水をめぐる科学と知恵」を開催し、約 3 万人の入場者を得るなどの取り組みを行った。

【成果の状況】

人材育成の成果としては、平成 21 年度に連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が新設された。

研究活動の成果としては、平成 20 年に、我が国初の体系的な乾燥地科学のテキストとなっている専門書「乾燥地科学シリーズ」の第 2 巻「乾燥地の自然」を東京の古今書院から出版した。乾燥地科学シリーズは全 5 巻のうち、現在 4 巻を出版しており、最後の 1 巻も平成 22 年 6 月に刊行する予定である。また、活力の高い研究グループには、資金面でのインセンティブを与えたことによって、一人当たり論文数が 5.3 本/年となるなど、活性化が図られた。

世界的ネットワークの形成については、平成 20 年度に関連機関と連携してエジプトのアレキサンドリアで第 9 回 ICDD (乾燥地開発国際会議) を開催し、世界各国から 450 人の参加を得た。これには、鳥取大学からも 37 人の研究者を派遣し、研究成果の発表を行った。

【顕著な変化と判断する理由】

平成 21 年度にはグローバル COE プログラム委員会による中間評価があり、「現行の努力を継続することによって当初目的を達成することが可能と判断される。」との最高位の評価を受けた。特に、研究面では「海外連携機関との共同研究を通じて、国際的かつユニークな研究が進んでおり、また、研究成果については、発表論文数の増加などの活性化が見受けられ、評価できる。」とされた。さらに、平成 21 年度に連合農学研究科に国際乾燥地科学専攻が新設されたことは、本プログラムの大きな成果である。

以上のことにより、グローバル COE プログラムの実施により顕著な変化があったと判断できる。

正誤表「現況分析における顕著な変化についての説明書」

鳥取大学

	学部・研究科等	水準	整理番号・行数等	誤	正
1	地域学部	教育	66-1-1・下から15行	教育方法の改善に向けて	<u>教育内容</u> 、教育方法の改善に向けて
2	工学部	教育	66-5-27・上から4行	卒業後の進路の状況	卒業 <u>(修了)</u> 後の進路の状況
3	工学部	教育	66-5-27・下から3行	満足度も高いこと <u>から</u> 、	満足度も高いこと、
4	工学研究科	教育	66-6-28～31・学部・研究科等名	工学部研究科	工学研究科
5	工学研究科	教育	66-6-28・上から4行	基本的 <u>取組み</u> の編成	基本的 <u>組織</u> の編成
6	工学研究科	教育	66-6-28・下から15行	教育方法の改善に向けて	<u>教育内容</u> 、教育方法の改善に向けて
7	連合農学研究科	教育	66-9-42・上から4行	基本的組織の <u>改編</u> 、教育内容の改善に向けて	基本的組織の <u>編成</u> 、教育内容、 <u>教育方法</u> の改善に向けて
8	工学部・工学研究科	研究	66-3-12・上から2行	民間との共同研究及び受託研究の <u>拡大</u>	民間との共同研究及び受託研究について、 <u>契約件数と金額が大きく伸びた。</u>
9	乾燥地研究センター	研究	66-6-19・下から4行	同化能力に関する	同化能力 <u>に</u> 関する

2. 第1期中期目標期間における教育研究評価に関する評価結果

- ◇ 第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果
- ◇ 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果
- ◇ 学部・研究科等の研究に関する現況分析結果
- ◇ 意見の申立て及びその対応（評価結果の確定）

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

鳥取大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学部、大学それぞれで成績優秀者、顕著な活動を行った者を顕彰する現行の制度を継承する」について、3年次終了時点で成績優秀者を入学式で表彰し、在

学生ばかりでなく入学生にインセンティブを与えていることは、特色ある取組であると判断される。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「アドミッションセンターは、各学部から提示されたアドミッション・ポリシーに応じた、学生をリクルートすることに努める」について、高等学校への進路指導訪問、岡山、松江、姫路等県外における進学懇談会・相談会の実施、東京、大阪、岡山、福岡での AO 入試の実施等の対策を施し、AO 入試の志願倍率 4 倍以上を確保していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術系学科では、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定の取得を拡大して、国際的に通用する技術者の養成を図る」について、工学部では、土木工学科が我が国最初の JABEE の認定を受けた後、電気電子工学科等 4 つの工学系学科が認定を受け、農学部においても生物資源環境学科・環境共生科学コースが JABEE 「地域環境工学プログラム」の認定を受けており、教育水準の維持向上と、学生の技術力向上につながっていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「技術経営（マネージメント・オブ・テクノロジー＝MOT）教育を導入し、高度技術者の養成を図る」について、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが中心となり、平成 17 年度から MOT イノベーション・スクールを開講し、即戦力となる高度な技術者を養成するカリキュラムを充実させ、地域に立脚した技術経営教育を導入したことにより、毎年 100 名以上の受講生（学部、社会人、大学院）を得ていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「モチベーションの醸成を促す教育の取り組みを具体化する」について、大学独自の事業としてメキシコ海外実践教育を継続実施し、平成 20 年度より学部学生 20 名を 3 か月間派遣し、高い教育効果を上げている。また、農学部国際乾燥地科学コ

ースでも、「乾燥地農学実習」によりメキシコ、タイで海外実践教育を実施していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「倫理教育、安全教育、環境問題に関する教育を充実し、責任意識の高い技術者・研究者の養成を図る」について、農学部において「里山、里海、果樹園芸の里」と題して、中国地方9大学と連携してフィールド教育を行ったことは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、4項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「教員の教育業績評価システムを確立する。それを受けて処遇の方法を定める」について、教育業績賞を設け、教育方法の向上に取り組んだ教員にインセンティブを与える取組を実施し、当該表彰を業績評価、研究費配分に反映させていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「図書資料のオンライン目録の整備充実を図る」について、図書館のオンライン目録化を進め、県内全市、一部町内の図書館と結び相互利用を可能にしたことは、全国に先駆けた試みであり、文部科学省の実態調査においても紹介されている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「電子ジャーナルの充実を図る」について、電子ジャーナル等の利用促進のために、情報教育の一環として授業等に図書館員が参加しているなど図書館の活動が活発なことは、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「入学時における大学への適応支援を行う。全学共通科目の大学入門ゼミを通じて入学時における大学教育への適応支援を行う」について、新入生のオリエンテーションとして新入生、在校生、職員との「ふれあい朝食会」を実施し、履修相談等を行い、新入生に対する学生生活の全般的アドバイスを行うなど、早期に大学生活になじませる活動を継続して行い、過去 4 年間で延べ約 17,400 名の参加者を得たことは、新入生の大学生活への早期定着を促した点で、優れていると判断される。
- 中期計画「各学部において修得した専門的知識を生かして社会貢献できるよう、適切な就職・進路指導、各種国家試験受験指導等に一層の努力をする」及び「就職相談体制及びガイダンスの充実を図る」について、就職進路指導、各種国家公務員受験指導等の支援を行い、就職率が全国平均を上回る状況にあること、また、学生就職センターが中心となり、学内外の就職に関するイベントへの参加を学生に促すとともに、就職活動の学生に対し、バスを大阪方面に運行させるなど積極的な支援を行っていることは、優れていると判断される。

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、留年者、退学者の防止のため、保護者会の開催、学期初めの成績チェックあるいは大学教育総合センターによる教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多いことから、改善をすることが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、成績不振者に対する保護者面談、三者面談の実施に力を入れており、また、年度ごとの退学者の数には波があるものの、おおよそ減少傾向にあることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「不登校及び成績（修学）不振者への呼びかけ、相談及び支援の実施を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、教材開発等が講じられているが、休学率、退学率が一部の学部等で多い点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の

実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅱ）研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

（優れた点）

- 中期計画「21世紀COEプログラム該当プロジェクト（乾燥地科学プログラム等）」について、21世紀COEプログラム「乾燥地科学プログラム」に採択され、外部評価や中間評価において高い評価が得られていることや、このプロジェクトに関連した多くの国際交流がなされたことは、優れていると判断される。

- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、「フルカラー・ディスプレイ、光センサー」の材料・素子開発研究を推進し優れた研究成果を上げたことが評

価され、平成 20 年度に寄附研究部門として工学部附属電子ディスプレイ研究センターを設置し、フルカラー・ディスプレイである液晶を中心とした電子ディスプレイ関連分野の基礎及び応用研究を推進していることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「サステイナブルな地域再構築のための政策的研究」について、特別教育研究経費や外部のプロジェクト経費を活用し、地域における農林水産業、山間地における生活インフラの改善等を目指したプロジェクトを組織し、ソフトウェアを開発し実用に供するなどの具体的な成果を上げていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「未利用資源有効利用の基盤技術開発」について、鳥取県、山陰は農林水産資源に恵まれた地域であり、平成 20 年度に制定された農商工等連携促進法にも立脚しつつ、農林水産業における未利用資源の有効利用を柱にして、①日本海水産資源研究会の「未利用魚種の活用」研究による未利用資源を活用した食品開発、②世界初のカニ殻、エビ殻からのキチンナノファイバー抽出技術に基づく応用研究、③木質・稲わらバイオエタノール発酵菌の開発、④キトサン銅系木材保存剤の開発・製造・販売、⑤イカなど魚介類不可食部を利用したコンドロイチン硫酸の抽出・精製、⑥規格外二十世紀梨の有効利用、⑦ブロッコリー芯部位の食用開発、⑧てんぷら油の精製システムを利用した発電技術の基盤技術開発を推進していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「次世代マルチメディア基盤技術開発」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。(「優れた点」参照)

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(2項目)のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「研究においては、学内的にも競争的資金の運用を図る」について、学長裁量経費を教育・研究改善推進費、特別事業費、特別設備費に分け、学長のリーダーシップの下「鳥取大学における学術研究推進戦略」に基づき重点的に投入し、共同研究や受託研究等の外部資金に結び付いていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「顕彰制度を設ける」について、研究功績賞、科学研究業績賞、業績手当等の顕彰制度を整備し、それを研究費配分、個人業績手当に反映し、研究のプロジェクト化へのインセンティブを醸成したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「全国共同研究に関しては、乾燥地科学プログラム（21世紀 COE プログラム）、中国内陸部の砂漠化防止と開発利用に関する基礎的研究（日本学術振興会拠点大学交流事業）、乾燥地農業の生態系に及ぼす地球温暖化の影響に関する研究（総合地球環境学研究所との共同研究）を中心としたより効率的な研究体制の構築を図り、国際共同研究の推進や海外研究教育基地の設置を通じて、乾燥地科学分野の研究を推進するため乾燥地研究センター（全国共同利用施設）を活用する」について、乾燥地研究センターでは、グローバル COE プログラム「乾燥地科学拠点の世界展開」の採択を受け、乾燥地科学分野における世界最先端の研究機関を目指して人材育成に努めており、また、文部科学省より共同利用・共同研究拠点として認定を受けるなど優れた成果が出ているという点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「学内共同研究に関しては、鳥取大学共同研究推進機構の15研究領域で積極的な取組みを行うと共に、共同研究、受託研究、異分野間の共同研究を積極的に推進することを大学として支援する」について、とっとりネットワークシステム（TNS）等の組織的活動により、地域における産学連携を念頭においた研究のプロジェクト化が図られていることは、特色ある取組であると判断される。

（Ⅲ）その他の目標

（1）社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

（参考）

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目のすべてが「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「鳥取大学振興協力会及びとっとり乾地研倶楽部等と協力して、定期的に講演会、交流会を開催する」、「研究領域の教員と関連自治体、企業との関係者と意見交換を行う」及び、「県の産学官連携推進室と十分な連携を持つ」について、鳥取大学振興協力会やとっとりネットワークシステムへの参画、県幹部との定例的懇談の実施等地域と連携を図るための取組を多く実施していることは、社会貢献として評価でき、優れていると判断される。
- 中期計画「独立行政法人国際協力機構・集団研修コースとして、乾燥地、半乾燥地に属する開発途上国の灌漑用水資源開発に携わる研究者・技術者を対象に基礎知識と応用技術の研修を積極的に行う」について、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、乾燥地水資源開発に積極的に取り組み、基礎知識、応用技術の普及に努め、JICA からの表彰を受けたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、乾燥地研究センターで、平成 20、21 年度に、メキシコ国立農牧林業研究所との協力による農業開発研究、財団法人鳥取県産業振興機構「再資源化資材による節水型野菜栽培に関する研究開発」（モーリタニア）等の発展途上国を対象にプロジェクトを実施していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成 21 年度に海外派遣した教職員は 211 名、学生は 171 名であり、対平成 16 年度比でそれぞれ 2.1 倍、7.4 倍となっており、特に学生の海外派遣数が大きく増加し

ていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「乾燥地研究センターや農学部にあつては、乾燥地域に拠点（海外研究教育基地）を形成し職員の派遣、大学院生の海外研修・実習を必修とする体制を整える」について、大学国際戦略本部強化事業の採択を受け、メキシコや中国、エジプトの研究機関との教育・研究交流事業を推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成 20、21 年度には、科学技術振興機構（JST）の地域科学技術理解増進活動推進事業の採択を受けて「ものづくり道場」を創設し、地方自治体や公設試験研究機関、地域企業、NPO（非営利活動法人）等と協力して、地域に貢献していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、産学・地域連携推進機構に平成 21 年度 7 名のコーディネーターを配置し、組織間の連携を支援する制度の活用により、平成 19 年度比で受託研究の件数を 1.34 倍、共同研究の件数を 1.12 倍、地域貢献受託事業の件数を 1.68 倍にするなど外部資金の件数を増加させていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「社会貢献委員会は地域住民のニーズに応えた、公開講座、各種研修会への講師派遣、理科ばなれ、ものづくり対策への協力等幅広い活動を企画、支援する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「コーディネーター機能の充実を図り、共同研究、受託研究の件数の増加を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「特色ある点」参照）
- 中期計画「現在、実施している発展途上国を対象としたプロジェクトを継続的に実施するとともに、新たなプロジェクトの開発を目指す」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「職員や大学院生の海外派遣は、資金の許される範囲で引き続き行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21

年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	地域学部	教育 1-1
2.	地域学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	農学研究科	教育 8-1
9.	連合農学研究科	教育 9-1

地域学部

- I 教育水準 教育 1-2
- II 質の向上度 教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度以降、一般入試の受験倍率は前期で 3 倍弱、後期で 10 倍以上を維持しており、AO 入試、推薦入試、特別選抜も一定の人数で推移している。学生定員 760 名に対して、専任教員は平成 19 年度現在 75 名を数え、教員一名当たりの学生数は、10.1 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、低い評価を受けた教員には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への参加を促している。さらに地域学部の必修科目である「地域学入門」「地域学総説」については、担当教員任せにせず、学部内組織である地域学研究会幹事会メンバーを中心とする企画委員会が授業内容を決め、授業の運営にも当たっている。また 4 学科ともに、平成 20 年度からの完成年次以降のカリキュラムの検討を開始しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業に必要な修得単位数 124 単位のうち、全学共通科目（教養教育）36 単位以上、専門科目 88 単位以上に振り分け、専門科目を学科の目的に誘う「入門科目」、学科の教育目的を達成するための学問的基礎に関わる「基礎科目」、各学科の教育目的に直接的に関わる「基幹科目」、「基幹科目」の応用的科目である「展開科目」の四つに分けて、入門から基礎、基幹、展開科目、さらには卒業研究に至るまで系統的、体系的に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「グルノーブル第三大学想像性研究所」「吉林大学東北アジア研究院」と短期留学制度を設け、韓国釜慶大学とはダブルディグリー取得留学制度を設けており、韓国春川教育大学とは学生の相互訪問、研修制度を設けている。また、鳥取短期大学とは、単位互換制度も設けている。さらにインターンシップ制度を導入し、高い職業意識の育成を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目において少人数の対話、討論型授業を実施している。また演習科目にはティーチング・アシスタント（TA）が配置され、教員と連携してサポートに当たっている。さらに、授業科目の教育目的により、数人の教員によるオムニバス制も実施しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時のガイダンス、オリエンテーションを通じて、学生の学習目標に合わせて履修モデルや科目間関連を提示するなどの履修指導を

行っている。またシラバスを充実させ、学生の自主学習を促し、いつでも教員が学生の相談にのることができる態勢を整えている。さらには自主学習をサポートする LAN 設備のある自習室の整備等にも努めているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、地域学部の卒業率は 8～9 割であり、教育職員免許状（一種）取得者数は平成 19 年度で 167 名を数える。また教育委員会から一定の派遣学生を受け入れており、卒業論文も各種の発表会を開いて質の向上に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全授業科目に「授業評価アンケート」を実施し、また学部レベルにおいても毎年度「学生調査アンケート」を実施しており、それらの結果は教員にフィードバックされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 17.6%、就職率は 75.0%であり、就職先は取得した資格・免許を活かした企業や教員が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、県・市教育委員会や公・私立学校との接触、合同企業説明会、企業との交流会等で、不定期的にヒアリングを行い、高い評価を受けているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

地域学研究科

I 教育水準	教育 2-2
II 質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域学研究科は平成 19 年 4 月 1 日に設置され、地域創造専攻と地域教育専攻からなっている。学生定員 60 名に対して、研究指導教員は 34 名、研究指導補助教員は 3 名であり、授業担当教員が 21 名を数えるなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の創設を契機にして、シラバスを整備し、また特別研究 I、II を新設して、2 年間を通じた充実した研究指導体制を整えた。さらに社会人学生のために、夜間開講、休業期間中の開講等の措置を講じたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域学研究科は、地域創造、地域教育の 2 専攻ともに授業科目を基幹科目、中核科目、展開科目によって構成し、基幹科目は専攻ごとに、また中核科目、展開科目は分野別に開設し、分野間の有機的連携の下に編成しているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他の大学院、外国の大学院の授業を履修出来るようにし、夜間開講、休業期間中の開講等により社会人学生に対して履修の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、対話型授業、フィールド型授業等の様々な型の授業を組み合わせるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用しながら、複数教員の指導体制を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、きめ細かなガイダンス、教員の個別指導、少人数で多様な形態の授業、厳格な成績評価と審査体制等を組み合わせて主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院の修了率 90%以上、大学院生の学会発表数 9 件、発表論文数 3 件、臨床発達心理士資格の取得 2 名等の実績があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科のウェブサイト、広報誌、同窓会誌等に大学院の教育を評価する声が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者は少数であるが、教育学研究科を改組した地域学研究科は教員養成を第一義とするものではないことを踏まえて、新たな就職先の開拓が望まれるが、教育学研究科修了生の現職教員を含め、教員志望者が 10 名以上いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門的知識を身に付けた卒業生達は、教育機関、医療・保健機関、NPO 法人等の関係者によって高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I 教育水準	教育 3-2
II 質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育の目的達成のため、3 学科を置き保健学科に 2 専攻を置いている。医学部には附属病院、附属脳幹性疾患研究施設を設けるほか、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の教員も学部兼担とするなどの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を実施し、授業改善に反映している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活発化に取り組んでおり、その成果を公表している。総合医学教育センターを設置し、教育内容の充実、教員組織の適正化、教育活動の支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部、学科の目指す人材育成を主眼とした教育課程を編成している。学科独自の授業科目の他、3 学科共通科目の設置、教育・福祉・医療施設と提携した教育の実施も図っている。医師、基礎医学研究者、看護師、臨床検査技師の養成

を行うが、専門に係る合同授業の他、医学科では共用試験 CBT、OSCE を導入、平成 20 年度からは、教養教育と専門教育を有機的に結び付けるために 6 年一貫教育を目指した教育課程改革に取り組むこととしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部での履修、単位互換制度により学生の多様な学習意欲に対応し、生命科学科においては、企業や他の研究機関での学外研修をも単位認定している。地域医療充実の要請を受けて、地域枠を設けた入学者の受入れや寄附講座による地域医療推進の方策を採っている。学部学生の単位修得状況、進級、卒業の状況は 90～95%であり、医師国家試験合格率は全国的に高い水準にあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3 学科共に学年の進行により、講義中心から実習中心へと移行するよう工夫され、早期体験により医師、バイオサイエンティスト、看護師、臨床検査技師としてのモチベーションを高める教育を進めている。医学科では低学年においてコミュニケーションに関する教育、高学年では基礎医学チュートリアル等の少人数授業を行うなどの特徴がある。ティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) の活用を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数学習、自主学習を推進し、これを支援するため、図書館の開館時間の延長、課外活動施設棟や国家試験自習室を設置している。また、活用頻度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が高く、未修得者も次年度の再履修でほとんどが修得している。学内に表彰規定があり、学業成績優秀者を表彰し、学習意欲を高めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度の満足度調査では講義に対する満足度は高いが、学科によって、評価は温度差が見られるが、評価結果を公開して教員の授業改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いずれの学科においても、学習成果が学生の希望する進路達成を可能にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び卒業生による評価は行われているが、今後学外関係者の卒業生に対する評価を知る方策も検討されることが望まれる。しかし、学生及び卒業生による評価では講義、進路について満足な評価が表明されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 9 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 12 件であった。

医学系研究科

I 教育水準	教育 4-2
II 質の向上度	教育 4-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大講座制に改組し、医学専攻（大学院博士課程）、生命科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）、機能再生医科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）および保健学専攻（大学院修士課程）の 4 つの専攻から構成され、保健学専攻の平成 20 年度博士前期課程、後期課程の改組への準備等があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院公開セミナー、共通医学ライブラリーにより研究成果を教育に反映する仕組みを作っている。研究室における研究指導、研究室セミナー、研究コロキウム等を通して自立した研究者の育成を図っている。医学部総合医学教育支援センター内に大学教育支援室を設け、教育、研究の支援を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻において、基礎、臨床医学群の科目の横断的な

履修、医学系以外の他分野の授業履修の義務付け、基礎科目に加えて学際領域科目等、領域や専門を超えた幅広い履修形態をとっている。また、医学専攻博士課程、他の専攻の博士後期課程での共通選択科目を開設し、DVD を活用した研究時間に縛られない学習を可能にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学習を可能にする仕組みを整え、また、各課程における学位取得率も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において、研究室セミナー、非常勤講師の特別講義、研究コロキウムその他、学会参加を単位認定するなどの工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、日常的な研究指導が効果を上げていると同時に、DVD により共通教育コースの授業の自主的学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育の成果として、独立した研究者としての能力を身に付け、学位取得者は毎年度高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による評価については記載されていないので判断できない。しかし、学生の論文に対する評価は高く、大学院生の研究成果を表彰する制度が整備され、顕彰される学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、各専攻の特色に応じた進路を達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国内外の諸機関において、指導的役割を果たしており、修得した能力を社会に還元しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

工学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当工学部は 8 学科で構成され、附属のものづくり教育実践センターを併設しており、設置基準を十分に満たす教員が配置されている。教授会の運営では代議員会を設置して教授会の役割を代行している。教員選考は、第 1、第 2 教員選考委員会で資格・適性、専門性を審査した後に、教授会での承認という過程で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、教育方法改善委員会、教育支援委員会が役割を分担して、授業評価アンケート、教員個人業績評価、学科の自己点検書の取りまとめと外部評価の実施、さらには意見箱の設置、研究公開講義と学生参加型の反省会、学科・教育改革アンケートを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の目的や目標、養成しようとする人材像に従い、全学教育科目をくさび型に配置し、年次進行とともに専門教育のウエイトが高くなる授業

科目の配置を行い、専門的知識・技能の習得をより深める体系的な教育課程の編成を行っている。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定に基づく教育プログラム、免許あるいは認定に必要な授業科目のほか、倫理観を涵養する講義・実験・実習等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、編入学生の受入れに際しての単位読み替えに関する配慮、余裕ある時間割編成、自習スペースの確保を行っている。また、学級教員やチューター教員を配置し、学生の履修指導・相談を含む教育・研究・生活指導を行っている。さらに、オフィスアワーや電子メールによる相談も行っている。学生受入れに関してはアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入れ方法を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育課程表から講義、演習、実験、実習等の組み合わせ・バランスの適切さが見られる。また、低学年次において、各学科共に将来の職域に対応してモチベーションを高める入門・導入科目が実施され、高学年次においては、専門分野の講義・実習が取り入れられている。多様な資質の学生に対する「入門ゼミ」での少人数教育や、動機付けのための社会人による講演等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われるとともに、それが自主的な学習を促す取組として、学級教員制度、チューター教員制度が導入され、入学から 3 年次前期までの学生の主体的な学習を支援している。また、3 年次後期から 4 年生次の学生は研究室の指導教員が対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部における入学生に対する卒業生数の割合はほぼ 90%を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別面談による学生の達成度評価、履修計画指導等を実施して学生の学習目標に対する自己評価を実施して確認を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約半数を占める就職希望者の就職率はほぼ100%であり、その就職先も各学科の教育内容に関連した分野が中心である。また、進学先はほとんどが当該大学大学院であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者からの意見の聴取の結果、卒業研究に対して満足と回答した割合が73%であり、卒業生が勤務する民間企業を対象としたアンケート結果は学科の卒業生に満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

1 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 5 月現在、前期課程が 8 専攻、後期課程が 3 専攻で構成されており、研究科委員会の役割を代行するものとして、代議員会等を設置し、研究科の運営の効率化を図っている。教員組織は大学院設置基準を十分に満たし、教員の採用や昇任基準等は学部と同様に定められ、運用を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育と連動して大学院の教育改革が行われている。平成 19 年度からは学部の授業評価アンケートを用いて大学院講義の授業評価を行い、授業内容や教授方法の改善が行われている。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、ティーチング・アシスタント（TA）等の教育補助者の活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、各専攻で専門科目と共通科目を開設している。共通科目では、産業科学特別講義やMOT関連科目を設けている。後期課程では、各専攻の授業科目に加えて特別研究、特別実験を設け、幅広い分野で高度な知識を習得できるように授業科目を編成している。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、履修規程が定められ、「履修の手引」を作成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせは妥当である。シラバスには、授業の目標や概要、成績評価方法と基準、授業計画等を記載して、学生の計画的な学習に役立てており、前期課程では学生ごとに主指導教員を置き、後期課程では主・副指導教員による複数指導体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習支援に関するニーズは指導教員制度によって把握され、研究指導に対して適切な取組が行われている。また、前期課程の学生をTAに、後期課程の学生をリサーチ・アシスタント（RA）に多数採用している。これによって

学生が後輩への授業や研究指導に責任を持って参画することにより自身の学習も促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士及び博士論文について予備及び本審査を行っており、審査は研究科の規程に基づく基準に従って厳密に審査された指導教員によって行われている。単位の認定は、シラバスに記載の成績評価方法と基準により試験、レポート、プレゼンテーション、口頭試問等の各種の方法を用いた評価に基づいて実施されている。これらの審査の結果、修了者数は定員にほぼ見合う人数となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果は示されていないが、学生が身に付けた学力や資質・能力について、学会講演発表や論文発表等学習成果の発表が盛んであることから学生の満足度も高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了生の就職率はほぼ 100%であり、専門教育に基づく社会貢献となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部の各学科が行った就職先の企業アンケートに研究科の結果も含まれており、いずれの専攻においても専門分野の基礎知識、問題発見能力、応用能力、倫理観、意欲などについておおむね良い評価を得ている。また、修了生への満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下の

とおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

農学部

I 教育水準	教育 7-2
II 質の向上度	教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 2 学科を設置し、加えて四つの学部附属教育研究施設を有している。いずれの学科も教育目的と学生のニーズに応じた専門科目の実施が可能な教育研究分野を置き、教員の配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会を定期的に開催し、カリキュラムに関する事項のほか、学生に関する全般について検討を行っている。獣医学科では、若手教員を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は全学共通科目及び専門科目をバランス良く配置し、年次進行に伴い専門科目のウエイトを上げ、学部教育の目的が達成可能なカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判

断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生物資源環境学科では、他大学・他学部・他学科の授業科目に加えて、海外実践科目を卒業要件内単位として認めている。環境共生科学コースを中心にインターンシップも専門科目として取り入れるなど、学生のニーズに対応した教育課程の編成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は、講義、演習、実験、実習が組み込まれており、生物資源環境学科では、フィールド教育、実践教育を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習一般の助言について、オフィスアワーの設定や学級教員制度のほか、ダブルチューター制を導入して対処するなど、授業時間外における自主学習の指導、学力不足の学生に対する対処がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、評価とその公表が実施されている。教員資格取得者は 15 名おり、獣医学科では大多数が獣医師資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、生物資源環境学科では、卒業予定学生へのアンケート調査を実施しており、満足度も高い。獣医学科では、補習授業、模擬授業を実施しており、学生の評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学は 31%、就職決定率は 93.1% であり、卒業生の就職先は、専門的・技術的職業など学部の育成する人材像に合致した職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、採用者側からみた卒業生の能力についてアンケート調査を実施し、職場への定着率は高く、雇用企業からの評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 6 件であった。

農学研究科

I 教育水準	教育 8-2
II 質の向上度	教育 8-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻を置き、2 附属研究センター教員も教育を担当する体制となっている。研究科委員会に加え、専攻長会議を置き機動的な運営を図っている。学部一貫教育の理念で、実践可能な授業科目を開設し、配置されている専任教員数は 69 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善は、専攻長会議及び研究科委員会で進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、各専攻・講座ごとに、大学院教育の目的・目標に即した編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度から長期履修制度を導入している。また、社会人学生に対して、授業の効率的な実施を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻・講座ごとに編成したカリキュラムには、講義、演習、実験、実習を取り込み、工夫された教育がなされている。シラバス記載率は 100%ではないが、学生が自由に閲覧できる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習用資料をあらかじめ配付し予習を促す、時間外の課題を与える、外国語講読などのゼミを定期的に行う、ウェブサイトを用いた資料の提供・質疑応答の実施など授業時間内外における学生の自主学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の修了率は 89.7%である。大多数の学生が、在学中に学会発表あるいは学術論文公表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、過去 5 年間に他大学院に進学した学部卒業生に対するアンケートが実施されており、他大学の大学院への進学理由については把握されているが、当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、「修士論文内容の自己評価」、「向上した能力」及び「得られた学業の成果の満足度」に関するアンケート調査が実施されており、その内容から、過半数が満足であると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進学決定率は 25.5%、就職率は 97.1%であり、多くが専門的・技術的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度の状況ではあるが、離職率は 2.3%であり、就職先へのアンケートから雇用企業からの評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

連合農学研究科

I 教育水準	教育 9-2
II 質の向上度	教育 9-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、中国地方の 3 大学院農学研究科（大学院修士課程）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された独立研究科で、日本きのこセンター及び国際農林水産センターと連携協力して構成されている。3 専攻で構成され、さらに 3 ないし 2 の連合講座からなっている。教員数は、教授 99 名、准教授 62 名、講師 5 名が配置され、研究科委員会は年 2 回、代議委員会は年 10 回程開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法等に係る事項の審議は 10 名からなる代議委員会で、年 10 回程度の会議を開催し、審議を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度までは単位制の授業を行っていないが、平成 20 年度から単位制を導入することを決定している。平成 19 年度までは共通セミナーと

個別研究指導、すなわち農学における広汎な専門的知識を習得する「共通（一般）セミナー」、より専門的知識の習得を目的とし半数は英語で行われている「共通（特別）セミナー」、学生に研究経過報告を課し、発表・表現能力の向上を目的とする合宿形式の「共通（研究）セミナー」を合計で60時間受講することを義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主に社会人学生への対応として、平成17年度から長期履修制度を導入している。また、セミナーの半数以上を英語で実施しており、また、留学生のための英語による特別コース「生物資源・環境科学特別コース」や国費留学生の優先配置を行う特別プログラム「生物資源・環境科学留学生特別プログラム」により発展途上国からの留学生を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育は共通セミナーと個別研究指導によって行われている。共通（一般）セミナーでは全国の4連合農学研究科と共同でスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いて開講している。共通（特別）セミナーでは、3構成大学から講師を選定し、各専攻における深い専門的知識を習得できるように配慮がなされている。共通（研究）セミナーでは、研究経過報告を口頭発表・ポスター発表形式で行い、発表・表現能力の向上を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個別教育研究指導を行っていること、在籍学生の約20%の学生を授業、実習の補助としてティーチング・アシスタント（TA）として採

用し教育する訓練の機会を与えていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、個別研究指導による教育の結果、学生一名当たり 1 年間に 1 回程度の学会発表を行い、3 年間で約 2 件の論文を公表している。入学者の 83%が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果について学生の評価がなされておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査の内容は、学業の成果に関する学生の評価を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いわゆるポストク就職問題を抱えているが、修了生の就職状況は、大学教員 13%、研究員 49%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からの評価が実施されておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からのアンケート調査を実施し、5 点満点で、専門技術：4.7、専門知識：4.6、コミュニケーション能力：4.4 の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	地域学部・地域学研究科	研究 1-1
2.	医学部・医学系研究科	研究 2-1
3.	工学部・工学研究科	研究 3-1
4.	農学部・農学研究科	研究 4-1
5.	連合農学研究科	研究 5-1
6.	乾燥地研究センター	研究 6-1

地域学部・地域学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、学術論文、著書、学会発表等は、法人化後件数が増加傾向にあったが、平成 19 年度は停滞している。同様に科学研究費補助金申請件数、外部資金導入件数等は、停滞が見られるが、一方、地域学部・研究科の発足後、地域学研究会を組織して、地域学を学内外に定着させようとする試みが恒常的に行われている。そのために、多くの地域学関連の全国大会を鳥取大学で開催した。さらには、多くの地域団体と共同で、「子育てフォーラム」の研究会、報告会を開催したことなどは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人の入眠状態に関する研究やドヴォルジャークに関する著作等、4 学科、1 センターにわたって優れた研究業績が出ている。また重点的に取り組まれるべき領域・サスティナブルな地域再構築のための政策的な研究の業績も、相応の研究が 4 件出ている。社会、経済、文化面では、サルトルとポーヴォワールの研究、彫刻「大地—対話」「海と空」、ベトナムにおける地方公共投資の研究等の社会的有

用性の高い研究成果が出されている。彫刻「大地—対話」「海と空」は鳥取市文化賞を、またベトナムにおける地方公共投資の研究は、ベトナム科学技術連合会賞を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、地域学部・地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地域学部・地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

医学部・医学系研究科

I 研究水準	研究 2-2
II 質の向上度	研究 2-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、研究推進のための組織の整備とともに人員配置、予算編成等法人化後の体制整備に努めており、生命機能研究支援センターへの共同利用機器の整備を始めとする研究施設・設備の整備や、研究者育成のための表彰制度を整備している。また、新領域における基礎研究とその成果を実際の医療につながる橋渡し研究(トランスレーショナル・リサーチ)を推進し、さらに研究成果の公表・発信、知識・技術の社会への還元にも取り組んでいる。21 世紀 COE プログラムは中間評価で相応の評価を受け、継続して目的達成に努力している。研究資金の獲得状況については、上述の 21 世紀 COE プログラムの他、科学研究費補助金、厚生労働省科学研究費補助金、都市エリア産学官連携促進事業費、NEDO 産業技術研究助成事業費助成金、特殊要因経費(政策課題対応経費等)を獲得しているほか、受託研究、共同研究の推進、奨学寄附金の受け入れも行われていることなど、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、中期目標期間における教員一名当たりの英文原著論文数は、機能再生医科学専攻は 2.22 件、脳幹性疾患研究施設 1.65 件と研究活動が顕著であり、以下、生命科学科 1.20 件、病院診療施設等 1.10 件、生命機能研究支援センター0.99 件、医学科基礎医学分野 0.91 件、医学科臨床医学分野 0.84 件、保健学科は 0.21 件となっており、専攻により多寡が際立っている。特に機能再生科学専攻の業績は秀でており、インパクトファクターの高い雑誌への掲載が多くみられる。また、21 世紀 COE プログラム「染色体工学技術開発の拠点形成」では、染色体ベクターの開発と臨床応用、産業応用を展開し、ユニークで先進的な研究を行っている。提出業績のうち、学術面では、神経・筋肉生理学、発生生物学に卓越した論文がある一方、相応の成果と評価できる論文が約 20%と比較的大きな割合となっている。経済、社会、文化面では、優れた成果と評価できる論文が多い一方、約 3 分の 1 が相応の成果と評価されているなどの相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、iPS 細胞研究推進の成果として、平成 21 年 12 月に筋ジストロフィー患者由来の iPS 細胞における遺伝子修復に成功しており、臨床応用への可能性を開いたことは優れた成果である。また、機能再生医科学の研究推進においては、文部科学省都市エリア産官学連携推進事業、再生医療の実現化プロジェクト、特別教育研究経費を活用して機能再生医科学の研究を推進しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

工学部・工学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、鳥取大学研究グランドデザイン・三大研究領域を定め、プロジェクト実験室の捻出、工学部技術シーズ集による情報発信、各種プロジェクトの設置、教育研究重点配分経費による中堅・若手教員の支援等の研究環境の整備を着実に進めている。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の申請件数は教員の 80%以上を堅持し、内定件数も 15 件程度を維持している。査読付論文数も年々増加し、併せて外部資金の受入れ額も増加傾向にあることは、相応の成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会システム・安全システム分野及び設計工学・機械工学分野で卓越した研究成果が生まれている。例えば、ソフトウェア信頼性モデル、品質思考ソフトウェアマネジメント、微小機械の作動性解析において高い評価の成果を受けている。また、過去 4 年間の研究成果によって学会賞 58 件を受賞している。社会、経済、文化面では、流体工学分野、土木環境システム分野等で評価が得られているなどの

相応な成果がある。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

なお、提出された研究業績説明書のうち、優れた業績と判断できるものが少なかったことから、今後の自己評価能力の向上が期待される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

農学部・農学研究科

I 研究水準	研究 4-2
II 質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度以降における論文数は、年平均 197.5 件で、平成 19 年度も 208 件（査読付）であり、教員一名当たりの年平均論文数は 2 件以上となる。査読付学術論文の割合は 90%となっている。著書は 40 件である。学会発表は平成 19 年度で教員一名当たり 4 回以上となっている。学会賞の受賞件数は、平成 19 年度で 13 件となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金への申請件数が、平成 19 年度で教員数を上回っている。共同研究の受入れ金額は平成 19 年度は 47 件 3,217 万円、受託研究は 21 件 9,421 万円であることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を大きく上回る

[判断理由]

グローバル COE プログラムによる、国内及び海外との多くの共同研究を実施しており、共同研究実施機関と当該法人との研究者の相互派遣及びシンポジウム、ワークショップ、セミナー等（20 回）を開催している。さらに、国内では 3 研究機関、海外では 12 研究機関と交流協定（あるいは覚書）を締結し、若手研究者の人材の育成及び共同研究の実施基盤を構築し、当該学部・研究科等で非常に高いレベルの共同研究を実施していることは、特筆すべき状況にあるという点で「期待される水準を大きく上回る」と判断される。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を

大きく上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、植物病理、作物の遺伝資源、砂漠化抑制、塩類集積防止、消費者需要システム、インフルエンザウイルス等の分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した研究、いわゆるスペイン風邪ウイルス、鳥インフルエンザウイルスに関する研究があり、国際的に高い評価の成果を上げている。社会、経済、文化面では、地域新生コンソーシアム研究開発事業として取り組んだ「キトサン金属複合体を基材とした環境適合型総合防汚剤の開発」において総合防汚剤の開発に実用化レベルで成功している研究がある。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

改善、向上しているとはいえない

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が1件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

○「教員採用基準適正化の取り組み」については、提出された現況調査表の内容では、記述されている教員採用基準は一般的に実施されている範囲のものである。また、原著論文の増加との関係は明確ではない。以上のことから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

連合農学研究科

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

1 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、公表論文数は、平成 19 年度の教員一名当たり平均 2.5 件であり、そのうち査読によるものが約 76%を占めている。特に、国際乾燥地農学連合講座では、平成 19 年度は一名当たり 5 件を超えている。招待講演について、平成 19 年度は 28 件で、46%が国際学会での講演となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は 21 件で、教員一名当たり 0.45 件であるが、外部資金全体では一名当たり、1.5 件となる。その他競争的研究資金として、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムは各 1 件となっていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、リモートセンシング・GIS 技術、乾燥地科学、ゲノム、植物病理、乾燥耐性植物の開発塩類集積防止、消費者需要システム等の多様な分野において先端的な研究成果が数多く生まれている。卓越した研究成果として、例えば、

消費者需要の分野において独創的かつ有益な計量モデルを提示した論文が挙げられることなどは、優れた成果である。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

乾燥地研究センター

I 研究水準	研究 6-2
II 質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に学術誌に掲載された論文数は 77 件でこのうち 34 件が国際学術誌に掲載されている。教員（助教以上）一名当たりの平均論文数は、5.9 件である。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度において、科学研究費補助金は、継続 6 件（採択金額 1,200 万円）、新規 2 件（採択金額 430 万円）であり、その他、21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラム各 1 件、共同研究 4 件、受託研究 1 件、奨学寄附金 2 件となっていることなどは優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用研究は平成 16 年度以降 50 件以上であり、計画研究（A）、計画研究（B）、自由研究に区分されて実施されている。計画研究（B）の課題数・外部研究員が平成 17 年度に半減したのは、この年度に計画研究（B）の見直しが行われ、研究課題を限定したことによる。採択する研究課題は、運営委員会で決定される。共同利用研究に参画した外部研究員数は平成 16 年度以降、年間 91～142 名であり、増加傾向にある。成果発表会を毎年、100 名以上の参加者の下で開いている。共同利用の成果は、平成 16 年度以降国内・国際学術誌を併せて 9 件～18 件であることなどは、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「共同利用・共同研究の実施状況」については、日本学術振興会の新規公募事業に 2 件

採択され、すでに機能していることは、グローバル COE プログラムとの強い協働効果が期待される。さらに国際学術誌への論文の掲載数が増加しており、研究の質的向上と国際化が進展しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、点滴灌漑の用水計画と乾燥地の砂漠化対処、21 世紀 COE プログラム「乾燥地科学プログラム」の実施と出版で相応の研究成果を上げている。また、過去 4 年間で、国内学会賞 2 件を受賞していることなどは、相応な成果である。

以上の点について、乾燥地研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、乾燥地研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

学部研究科等番号・名称：9 連合農学研究科

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 I 教育水準 4. 学業の成果</p> <p>【判断理由】 【原文】 <u>「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査の内容は、学業の成果に関する学生の評価を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 <u>「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査を実施しており、指導教員に対する満足度や研究の進捗状況に関して学生の評価が高いことから、期待される水準にあると判断される。</u></p> <p>【理由】 本アンケート調査は、学業の進捗状況を的確に把握するために、博士課程2～3年次学生31名を対象に実施しており、その回収率は100%である。その中で、「鳥取連大の教育について」に関する項目では、指導教員について「満足」または「どちらかと言えば満足」と回答した学生は30名以上（全体の97%）である。また、「研究の進展」に関する項目では、「順調」または「ほぼ順調」と回答した学生は21名（全体の84%）であることから、一定の学業の成果を得ていると判断できる。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 本観点とは学生からの意見聴取の結果等から、学業の成果について判断するものであるが、現況分析における顕著な変化についての説明書の記載では、学業の成果を判断する上で十分なものではなく、判定を変えようまでには至っていないため。</p>

《参考資料》

- はじめに
- 大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について
- 国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要
- 国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果の確定について（結果概要）

※ 上記の参考資料は、独立行政法人大学評価・学位授与機構のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

（URL：http://www.niad.ac.jp/n_hyouka/kokuritsu/kekka_h22/index.html）

- 国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿
- 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る実施要項

はじめに

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）は、法人の中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務において、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第1項の規定に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、文部科学省国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることとなっています。

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第2項の規定に基づき、文部科学省の国立大学法人評価委員会から要請を受けて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務実績評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施しました。

平成16年度から19年度までの4年間の教育研究の状況についての評価は、その評価結果を、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の策定に資するとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするため、第1期中期目標期間終了に先立って平成20年度に実施しました。

その後、第1期中期目標期間終了後に教育研究の状況についての評価結果を確定させるため、平成20年度及び21年度の事業の実施状況を踏まえて、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として評価を実施しました。

機構が実施する教育研究の状況についての評価は、教育研究の特性や法人の運営の自主性・自立性に配慮しつつ、法人の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するものです。さらに、評価に関する一連の過程を通じて、法人の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たすものです。

この評価報告書が、法人の教育研究活動等の改善に役立てられるとともに、各法人が取り組んでいる教育研究活動等について、広く国民の皆様の理解と支持を得るための一助となることを期待します。

また、このたびの公表に際して、教育研究の状況についての評価に種々ご協力いただいた評価者並びに法人の関係各位に感謝申し上げますとともに、今後とも、機構の大学等の評価に関する事業にご理解とご支援いただきますよう、よろしくお願いいたします。

大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の 第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について

独立行政法人大学評価・学位授与機構

1 評価の目的

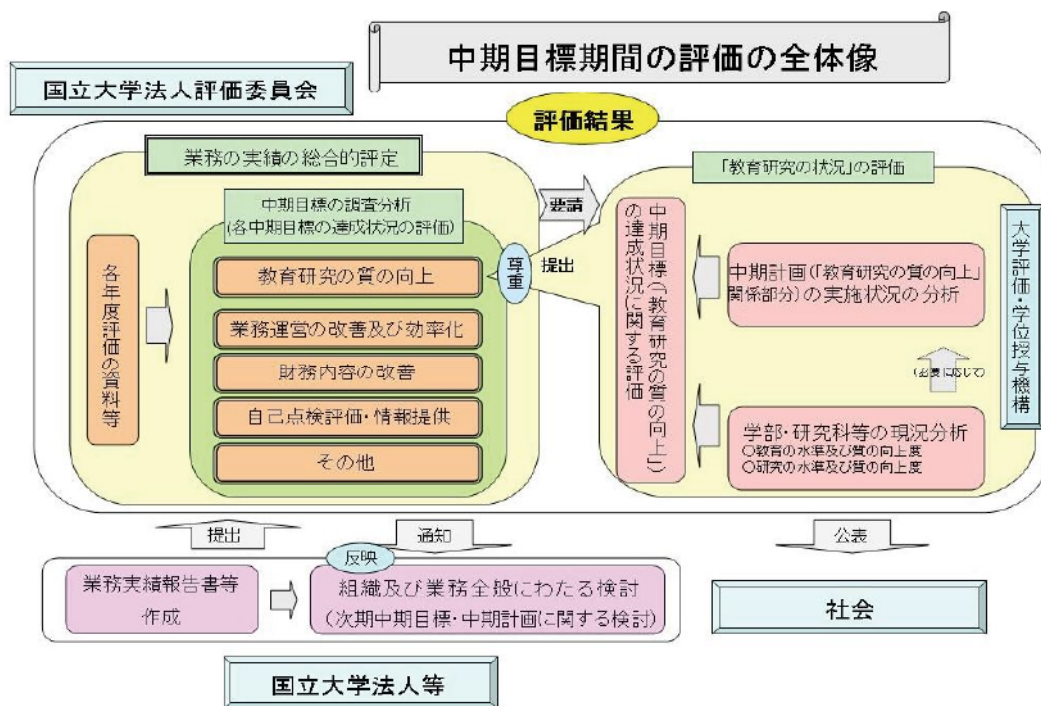
国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「法人」という。）は、法人の中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務において、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第1項の規定に基づく「中期目標に係る業務の実績に関する評価」の基本をなすものとして、文部科学省国立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）の評価を受けることとなっています。

大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）では、国立大学法人法第35条により準用される独立行政法人通則法第34条第2項の規定に基づき、文部科学省の国立大学法人評価委員会から要請を受けて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第1期中期目標期間（平成16年度～平成21年度）の業務実績評価のうち、教育研究の状況についての評価を実施しました。

平成16年度から19年度までの4年間の教育研究の状況についての評価（以下「平成16～19年度の評価」という。）は、その評価結果を、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の策定に資するとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするため、第1期中期目標期間終了に先立って平成20年度に実施しました。

その後、第1期中期目標期間終了後に教育研究の状況についての評価結果を確定させるため、平成20年度及び21年度の事業の実施状況を踏まえて、先に実施した平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として評価（以下「評価結果の確定」という。）を実施しました。

2 評価方法



機構は、各法人の自己点検・評価に基づき、当該法人の教育研究の特性に配慮しつつ、評価を行いました。

◇平成16～19年度の評価

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、機構が作成した実績報告書作成要領に従って、自己点検・評価を実施し、平成16年度から19年度までの期間の教育研究の状況に係る実績報告書（達成状況報告書・現況調査表）を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

機構においては、教育研究の状況の評価として、「中期目標の達成状況評価」及び「学部・研究科等の現況分析」を行いました。

① 中期目標の達成状況評価

達成状況の評価は、法人を対象とし、教育研究に係る目標の「教育に関する目標」、「研究に関する目標」、「社会との連携、国際交流等に関する目標」（大学共同利用機関法人については、「共同利用等に関する目標」を加えた4項目）について、各法人から提出された達成状況報告書等に基づき評価を行いました。

評価に当たっては、中期計画の実施状況を調査・分析するとともに、訪問調査を実施し、書面では確認できない事項を調査し、評価を行いました。

また、中期計画の調査・分析に当たっては、取組の実施の有無だけではなく、その取組が有効に機能しているか、教育・研究の質が向上しているか、或いは高い質が維持されているか、という視点で判断しました。

したがって、各法人における目標・計画に即して評価を行うものであり、各法人を相対的に評価するものではありません。

なお、達成状況の判定は、以下の5種類により示しております。

「中期目標の達成状況が非常に優れている」

「中期目標の達成状況が良好である」

「中期目標の達成状況がおおむね良好である」

「中期目標の達成状況が不十分である」

「中期目標の達成のためには重大な改善事項がある」

② 学部・研究科等の現況分析

現況分析は、学部・研究科等を対象とし、「教育・研究の水準」及び「質の向上度」について、各法人から提出された現況調査表に基づき、評価を行いました。

ア 教育・研究の水準

教育・研究の水準は、各分析項目（教育水準：「教育の実施体制」、「教育内容」、「教育方法」、「学業の成果」、「進路・就職の状況」、研究水準：「研究活動の状況」、「研究成果の状況」）について、観点ごとの実施状況を調査・分析することにより、

判定を行いました。

判定に当たっては、各学部・研究科等の目的に照らして、当該組織が想定する関係者の期待にどの程度応えているかという視点で判断しました。

したがって、各学部・研究科等の目的に照らして評価を行うものであり、各学部・研究科等を相対的に評価するものではありません。

なお、教育・研究の水準判定は、以下の4種類により示しております。

「期待される水準を大きく上回る」

「期待される水準を上回る」

「期待される水準にある」

「期待される水準を下回る」

イ 質の向上度

質の向上度は、法人化時点から評価時点までの水準の向上の程度について、各法人から提出された改善・向上事例を、学部・研究科等の目的に照らして調査・分析することにより判定を行いました。

なお、質の向上度の判定は、以下の3種類により示しております。

「大きく改善、向上している 又は 高い質（水準）を維持している」

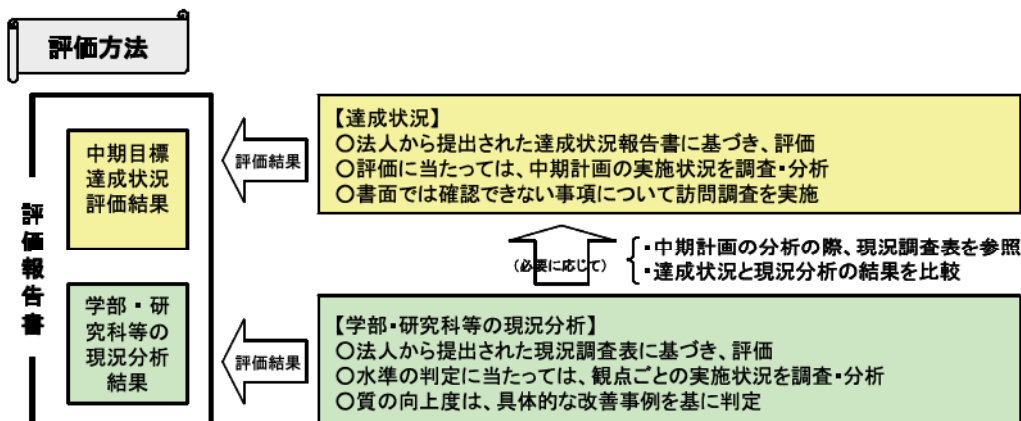
「相応に改善、向上している」

「改善、向上しているとは言えない」

③ 中期目標の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析との関係

以上のとおり、中期目標の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析は、評価の対象や項目、判断の視点等が異なりますが、学部・研究科等は法人を構成する主要な組織であることから、中期計画の調査・分析を行う際、必要に応じて、学部・研究科等の現況調査表を参照するとともに、中期目標の達成状況評価の判定結果については、現況分析の判定結果と大きな乖離が見られないかの確認を行いました。

なお、平成16～19年度の評価においては、双方の評価結果に大きな乖離は見られませんでした。



◇評価結果の確定

(1) 法人における自己点検・評価

各法人は、機構が作成した実績報告書等の作成要領に従って、平成20年度及び21年度の実績について自己点検・評価を実施し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったか判断し、教育研究の状況に係る実績報告書等を作成しました。

(2) 機構における教育研究の状況の評価

評価結果の確定は、第1期中期目標期間の中期目標の達成状況の評価結果及び学部・研究科等の現況分析結果を確定するため、平成16～19年度の評価方法を基本的に踏襲し、平成16～19年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として実施しました。

なお、評価作業の負担軽減の観点から、平成16～19年度の評価との作業の重複をできるだけ避け、大学情報データベースのデータを活用し実施しました。

また、訪問調査は行わず、書面により調査・分析を行いました。

①中期目標の達成状況評価

平成20年度及び21年度の中期計画の進捗状況を調査・分析し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があるかという視点で確認しました。確認は、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した中期計画について詳細な記述を求めた「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータ※を基に実施しました。

項目ごとの達成状況の判断は、平成16～19年度の評価で実施した判定方法を踏襲しました。また、平成16～19年度の評価において「改善を要する点」として指摘した事項について、その改善状況を確認しました。

②学部・研究科等の現況分析

平成20年度及び21年度の教育研究の実績を調査・分析し、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があるかという視点で確認しました。確認は、平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があったと法人が判断した場合に提出される「現況分析における顕著な変化についての説明書」及び大学情報データベースのデータ※を基に実施しました。

また、「研究成果の状況」については、学部・研究科等の目的に照らして学部・研究科等を代表する非常に優れた業績〔卓越した水準にある業績（SS）〕と法人が判断し提出された「学部・研究科等の研究業績」を活用し実施しました。

分析項目ごとの水準の判断及び質の向上度の判断は、平成16～19年度の評価で実施した方式を踏襲しました。

平成20年度及び21年度に新たに設置された学部・研究科等については、平成16～19年度の評価と同様の方法で実施しました。

※ 大学情報データベースのデータの確認は、法人から提出される資料の有無にかかわらず行い、その結果、データに顕著な変化が認められた場合には、法人に確認を要する事項として照会した上で、必要がある場合には平成16～19年度の評価結果を変更しました。

③中期目標・中期計画の達成状況評価と学部・研究科等の現況分析との関係

評価結果の確定においても、中期計画の調査・分析を行う際、平成16～19年度の評価と同様に必要に応じて、学部・研究科等の現況分析に係る提出資料を参照するとともに、中期目標の達成状況評価の判定結果については、現況分析の判定結果と大きな乖離が見られないかの確認を行いました。

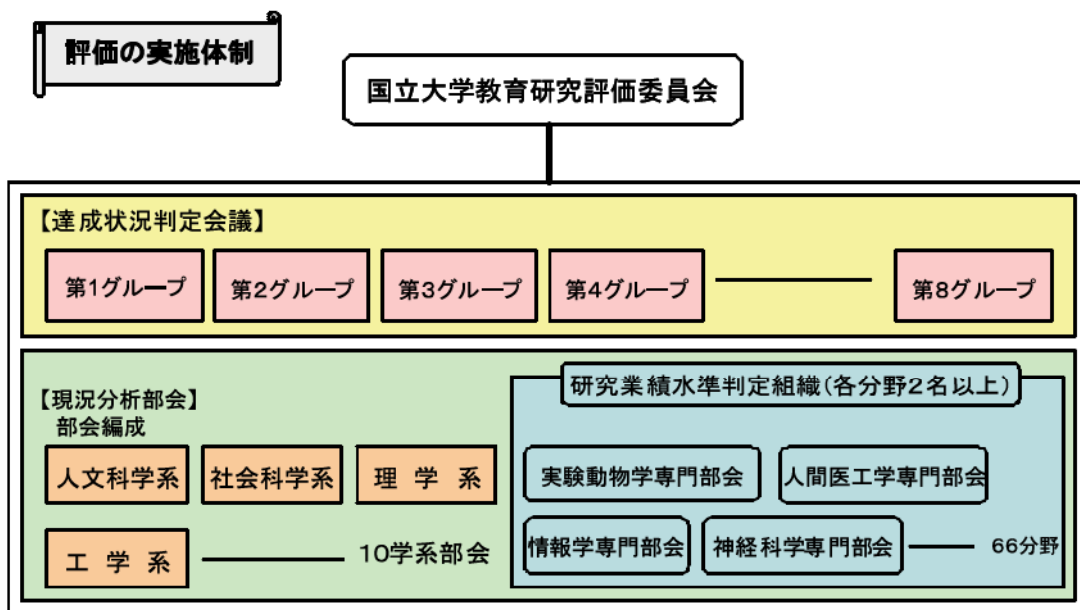
評価結果の確定においても、双方の評価結果に大きな乖離は見られませんでした。

3 評価体制

教育研究の状況の評価については、機構の国立大学教育研究評価委員会の下に具体的な評価を実施するために、達成状況判定会議、現況分析部会及び研究業績水準判定組織を編成し、評価を行いました。

平成16～19年度の評価においては、達成状況判定会議は各法人の規模・構成に応じた8つのグループを編成しました。現況分析部会は、分野別の10の学系部会を設置し、研究業績水準判定組織は、科学研究費補助金の分類を基とした66の専門部会を設置しました。

なお、評価結果の確定においても、平成16～19年度の評価の組織編成を踏襲して実施しました。



4 評価報告書について

「評価報告書」は、「中期目標の達成状況に関する評価結果」、「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」から構成されています。

◇平成16～19年度の評価

「中期目標の達成状況に関する評価結果」は、「教育に関する目標」と「研究に関する目標」等、それぞれの目標（大項目）ごとに段階式で評価結果を示すとともに、その結果を導いた理由を記述しました。その際、現況分析部会の分析結果を参考にしております。

また、それぞれの目標（中項目）ごとの評価結果に加え、対象国立大学法人等の特性に配慮しつつ、優れた点や改善を要する点、特色ある点を指摘しました。結果的に十分な成果が出ていない場合でも、先進的・意欲的な取組については総合的に判断の上、特色ある点として特記しました。

「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」は、教育水準、研究水準の各分析項目ごとの判定結果と、その判定結果を導いた理由について記述しました。また、質の向上度については、段階判定の区分を示しました。

◇評価結果の確定

評価結果の確定においては、平成16～19年度の評価報告書を基本として、以下のとおり追加、修正を行いました。

「中期目標の達成状況に関する評価結果」は、大項目ごとに記載していた特記すべき点について、中項目ごとに記載しました。さらに、平成16～19年度の評価の際に指摘した改善を要する点の改善状況及び顕著な変化が認められた中期計画の実施状況について追記しました。

また、優れた点及び特色ある点については、平成16～19年度の評価の記載内容をそのまま掲載するとともに、平成20、21年度の実施状況において、優れた成果が得られた取組であるものや各法人の個性を踏まえたユニークな取組であるものについて抽出し、追記しました。

「教育に関する現況分析結果」及び「研究に関する現況分析結果」においては、平成16～19年度の分析結果に加え、段階判定を変えうるような顕著な変化があった場合においては、変更後の段階判定と、その判定結果を導いた判断理由について追記しました。また、質の向上度については、段階判定の区分と区分ごとの事例の件数を示しました。

5 審議経過

◇平成16～19年度の評価

平成19年

- ・4月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成20年

- ・7月～8月 書面調査
- ・9月2日～9月8日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月11日～9月30日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・10月14日～11月28日 法人への訪問調査
- ・12月1日～12月5日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・12月15日～12月19日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議

平成21年

- ・1月8日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：1月13日～30日）
- ・2月10日 意見申立審査会において意見申立ての対応審議
- ・2月19日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議
・決定
文部科学省国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果を提出

◇評価結果の確定

平成21年

- ・11月6日 国立大学法人評価委員会から教育研究の状況の評価の実施の要請

平成22年

- ・7月～8月 書面調査
- ・9月6日～9月13日 現況分析部会（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月10日～9月16日 達成状況判定会議（第1回）において評価結果（素案）の審議
- ・9月22日～10月7日 法人に確認を要する事項の照会
- ・11月11日～11月18日 現況分析部会（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・11月22日～11月29日 達成状況判定会議（第2回）において評価結果（原案）の審議
- ・12月20日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（原案）の審議
（意見申立ての機会：12月21日～1月14日）

平成23年

- ・1月24日 意見申立審査会において意見申立ての対応審議
- ・1月28日 国立大学教育研究評価委員会において評価報告書（案）の審議
・決定
文部科学省国立大学法人評価委員会へ教育研究の状況の評価結果を提出

国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果概要

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る教育研究の状況の評価結果（中期目標の達成状況評価及び学部・研究科等の現況分析）は、以下のとおりである。

1. 中期目標・中期計画の達成状況

(1) 国立大学法人（86法人）の評価結果

	教育の目標	研究の目標	その他の目標
非常に優れている	0法人(0%)	3法人(3.5%)	2法人(2.3%)
良好である	11法人(12.8%)	27法人(31.4%)	36法人(41.9%)
おおむね良好である	75法人(87.2%)	56法人(65.1%)	48法人(55.8%)
不十分である	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)

(2) 大学共同利用機関法人（4法人）の評価結果

	研究の目標	共同利用の目標	教育の目標	その他の目標
非常に優れている	1法人(25.0%)	0法人(0%)	1法人(25.0%)	0法人(0%)
良好である	1法人(25.0%)	3法人(75.0%)	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)
おおむね良好である	2法人(50.0%)	1法人(25.0%)	2法人(50.0%)	2法人(50.0%)
不十分である	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)
重大な改善事項がある	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)	0法人(0%)

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 教育の評価結果（817組織）

	教育の実施体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就職の状況
期待される水準を大きく上回る	7組織(0.9%)	6組織(0.7%)	7組織(0.9%)	6組織(0.7%)	2組織(0.3%)
期待される水準を上回る	122組織(14.9%)	169組織(20.7%)	164組織(20.1%)	85組織(10.4%)	78組織(10.0%)
期待される水準にある	686組織(84.0%)	641組織(78.5%)	645組織(78.9%)	714組織(87.4%)	683組織(87.9%)
期待される水準を下回る	2組織(0.2%)	1組織(0.1%)	1組織(0.1%)	12組織(1.5%)	14組織(1.8%)

※「進路・就職の状況」において、「判定しない」とした組織が40組織ある。

(2) 研究の評価結果（619組織）

	研究活動の状況	研究成果の状況
期待される水準を大きく上回る	36組織(5.8%)	29組織(4.7%)
期待される水準を上回る	261組織(42.2%)	247組織(39.9%)
期待される水準にある	322組織(52.0%)	342組織(55.2%)
期待される水準を下回る	0組織(0%)	1組織(0.2%)

(3) 質の向上度の評価結果（教育 817組織、研究 619組織）

	教育	研究
「大きく改善、向上している」又は「高い質(水準)を維持している」	219組織(26.8%)	235組織(38.0%)
相応に改善、向上している	585組織(71.6%)	378組織(61.0%)
改善、向上しているとはいえない	13組織(1.6%)	6組織(1.0%)

**国立大学法人等の第1期中期目標期間に係る
教育研究の状況の評価結果の確定について(結果概要)**

1. 中期目標・中期計画の達成状況の評価

(1) 中期目標の達成状況評価の判定の変更状況

※矢印の左側の数字は平成16～19年度の評価の状況、右側の数字は確定後の状況。
括弧内は確定後の判定の割合。

【国立大学法人】

86法人

大項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	中項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
教育	0 (0.0%)	9→11 (12.8%)	77→75 (87.2%)	0 (0.0%)	①教育の成果	0 (0.0%)	23→30 (35.3%)	58→54 (63.5%)	4→1 (1.2%)
					②教育内容等	0 (0.0%)	10→11 (12.8%)	76→75 (87.2%)	0 (0.0%)
					③教育の実施体制等	0 (0.0%)	32→34 (39.5%)	52→52 (60.5%)	2→0 (0.0%)
					④学生への支援 (その他の中項目を含む。)	2 (2.2%)	24→27 (29.0%)	67→64 (68.8%)	0 (0.0%)
研究	2→3 (3.5%)	26→27 (31.4%)	58→56 (65.1%)	0 (0.0%)	①研究水準・成果等	5 (5.8%)	43→46 (53.5%)	38→35 (40.7%)	0 (0.0%)
					②研究実施体制整備 (その他の中項目を含む。)	1 (1.2%)	30→32 (37.2%)	55→53 (61.6%)	0 (0.0%)
社会連携等	2 (2.3%)	32→36 (41.9%)	52→48 (55.8%)	0 (0.0%)	①社会連携・国際交流	2 (2.3%)	34→37 (43.0%)	50→47 (54.7%)	0 (0.0%)
					②その他	1 (4.5%)	9→10 (45.5%)	12→11 (50.0%)	0 (0.0%)

【大学共同利用機関法人】

4法人

大項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分	中項目	非常に優れている	良好	おおむね良好	不十分
研究	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①研究水準・成果等	1 (25.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
					②研究実施体制整備	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
共同利用等	0 (0.0%)	2→3 (75.0%)	2→1 (25.0%)	0 (0.0%)	①共同利用内容・水準等	0→1 (25.0%)	4→3 (75.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
					②共同利用実施体制等	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
					③共同利用その他	0 (0.0%)	0→1 (50.0%)	2→1 (50.0%)	0 (0.0%)
教育	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①大学院への教育協力	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
					②人材育成	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
社会連携等	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	①社会連携・国際交流	0 (0.0%)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)

(2) 達成状況報告書の記載及び判定の変更状況

90法人、全中期計画数10,473件

	教育の目標	研究の目標	その他の目標	共同利用の目標
顕著な変化があったと法人が判断した中期計画数	1,111	454	339	3
上記のうち、段階判定に変更があった中期計画数	160(2)	62(1)	44	2
改善を要するとして指摘した中期計画数	85	15	12	0
上記のうち、改善状況より改善された中期計画数	64	12	9	0

※括弧内は法人からの申し出によらない変更件数(外数)

2. 学部・研究科等の現況分析

(1) 判定の変更状況

※矢印の左側の数字は平成16～19年度の評価の状況、右側の数字は確定後の状況。

①教育

平成16～19年度の評価 801組織、 評価結果の確定 817組織

[組織]

	教育実施体制			教育内容			教育方法			学業の成果			進路・就職の状況																	
	数	率	変化	数	率	変化	数	率	変化	数	率	変化	数	率	変化															
期待される水準を大きく上回る	7	0.9%	→	7	0.9%		6	0.7%	→	6	0.7%		7	0.9%	→	7	0.9%		6	0.8%	→	6	0.7%		2	0.3%	→	2	0.3%	
期待される水準を上回る	121	15.1%	→	122	14.9%		157	19.6%	→	169	20.7%		154	19.2%	→	164	20.1%		85	10.6%	→	85	10.4%		79	10.1%	→	78	10.0%	
期待される水準にある	668	83.4%	→	686	84.0%		636	79.5%	→	641	78.5%		635	79.3%	→	645	78.9%		687	85.8%	→	714	87.4%		676	86.8%	→	683	87.9%	
期待される水準を下回る	5	0.6%	→	2	0.2%		2	0.2%	→	1	0.1%		5	0.6%	→	1	0.1%		22	2.8%	→	12	1.5%		22	2.8%	→	14	1.8%	

・平成16～19年度の評価では、「判定しない」とした組織が、「学業の成果」において1組織、「進路・就職の状況」において22組織ある。
 ・評価結果の確定では、「判定しない」とした組織が、「進路・就職の状況」において40組織ある。

②研究

平成16～19年度の評価 614組織、 評価結果の確定 619組織

[組織]

	研究活動の状況			研究成果の状況								
	数	率	変化	数	率	変化						
期待される水準を大きく上回る	34	5.5%	→	36	5.8%		26	4.2%	→	29	4.7%	
期待される水準を上回る	248	40.4%	→	261	42.2%		231	37.6%	→	247	39.9%	
期待される水準にある	327	53.3%	→	322	52.0%		354	57.7%	→	342	55.2%	
期待される水準を下回る	5	0.8%	→	0	0.0%		3	0.5%	→	1	0.2%	

③質の向上度

教育 平成16～19年度の評価 799組織、 評価結果の確定 817組織
 研究 平成16～19年度の評価 612組織、 評価結果の確定 619組織

[組織]

	教育			研究								
	数	率	変化	数	率	変化						
「大きく改善、向上している」又は「高い質(水準)を維持している」	207	25.9%	→	219	26.8%		218	35.6%	→	235	38.0%	
相応に改善、向上している	563	70.5%	→	585	71.6%		373	61.0%	→	378	61.0%	
改善、向上しているとはいえない	29	3.6%	→	13	1.6%		21	3.4%	→	6	1.0%	

(2) 「現況分析における顕著な変化についての説明書」提出及び判定の変更状況

①教育

対象となる組織数 782組織

[組織]

	教育の実施体制	教育内容	教育方法	学業の成果	進路・就職の状況	質の向上度
	提出のあった組織数	136	161	148	91	62
判定が変更した組織数	6	12	10	10	11	22

②研究

対象となる組織数 604組織

[組織]

	研究活動の状況	研究成果の状況	質の向上度
	提出のあった組織数	86	83
判定が変更した組織数	20	20※	34

※「学部・研究科等の研究業績」により、判定が変更になった1組織を含む。

国立大学教育研究評価委員会委員及び専門委員名簿

(1) 国立大学教育研究評価委員会委員 (所属は平成23年3月現在)

浅野 攝郎	東京大学名誉教授
飯野 正子	津田塾大学長
池田 高良	長崎県立大学長
岡田 修三	東京海上日動火災保険株式会社特別任命参与
梶山 千里	日本学生支援機構理事長
金田 嘉行	ソニー株式会社社友
○北原 保雄	元筑波大学長
木村 靖二	立正大学教授
神津 忠彦	東京女子医科大学名誉教授
児玉 隆夫	学校法人帝塚山学院学院長
小林 誠	日本学術振興会理事
五味 文彦	放送大学教授
齋藤 八重子	元東京都立九段高等学校長
鈴木 昭憲	前秋田県立大学長
瀬戸 純一	駿河台大学教授
◎丹保 憲仁	北海道立総合研究機構理事長
中川 幸也	株式会社IHI顧問
中里 毅	前NHK学園理事長
中渕 正堯	兵庫教育大学名誉教授
中野 仁雄	九州大学名誉教授
橋本 貴美子	元京都府立南陽高等学校長
ハス ユーゲン・マルクス	学校法人南山学園理事長
平松 一夫	関西学院大学教授
廣部 雅昭	東京大学名誉教授
前原 澄子	京都橘大学看護学部長
松岡 博	帝塚山大学教授
馬渡 尚憲	宮城大学長
牟田 泰三	前福山大学長
和田 敬四郎	金沢大学名誉教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 達成状況判定会議 (所属は委嘱時点)

(第1グループ)

- ◎佐々木 毅 学習院大学法学部教授 (元東京大学総長)
加藤 紘 山口大学名誉教授 (前山口大学長)
永田 行博 鹿児島大学名誉教授 (前鹿児島大学長)
柴田 洋三郎 大学入試センター試験・研究統括官 (前九州大学理事・副学長)
木村 好次 東京大学名誉教授 (前香川大学長)

(第2グループ)

- ◎阿部 博之 科学技術振興機構顧問 (元東北大学総長)
腰塚 武志 南山大学情報理工学部教授 (前筑波大学理事・副学長)
小池 勲夫 琉球大学監事 (元東京大学海洋研究所長)
仙石 正和 新潟大学理事・副学長
宮田 武雄 茨城県立産業技術短期大学校学校長 (元茨城大学長)

(第3グループ)

- ◎中嶋 嶺雄 国際教養大学長 (元東京外国語大学長)
児嶋 眞平 京都工芸繊維大学監事 (前福井大学長)
道上 正規 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター理事長 (前鳥取大学長)
吉川 通彦 島根大学名誉教授 (元島根大学長)
鬼武 一夫 学校法人富澤学園東北文教大学副学長 (元山形大学理事・副学長)

(第4グループ)

- ◎宮田 清藏 東京工業大学国際高分子基礎研究センター特任教授 (前東京農工大学長)
小槻 日吉三 高知大学理事
寺川 進 浜松医科大学光量子医学研究センター教授 (前浜松医科大学副学長)
臼井 嘉一 国土舘大学文学部教育学専攻教授 (元福島大学長)
山本 嘉則 東北大学原子分子材料学高等研究機構長 (前東北大学副学長)
森山 沾一 福岡県立大学人間社会学部長兼研究科長

(第5グループ)

- ◎河野 伊一郎 国立高等専門学校機構顧問 (前岡山大学長)
兵藤 剣 成城学園学園長 (前埼玉大学長)
大野 眞男 岩手大学教育学部教授 (前岩手大学理事・副学長)
東市郎 室蘭工業大学監事 (元北海道大学副学長)
良永 彌太郎 熊本学園大学社会福祉学部教授 (元熊本大学副学長)

(第6グループ)

- | | |
|----------|-------------------------------|
| ◎茂 木 俊 彦 | 桜美林大学大学院心理学研究科長 (前東京都立大学総長) |
| 石 田 雅 人 | 大阪教育大学大学院教育学研究科教授(元大阪教育大学副学長) |
| 松 尾 祐 作 | 元福岡教育大学長 |
| 谷 川 彰 英 | 筑波大学特任教授 (前筑波大学理事・副学長) |
| 大 澤 健 郎 | 東京学芸大学監事 (前上越教育大学長) |
| 有 信 睦 弘 | 東京大学監事 |

(第7グループ)

- | | |
|---------|-------------------------------|
| ◎岡 村 甫 | 高知工科大学理事長 |
| 後 藤 圭 司 | 豊橋創造大学長 (元豊橋技術科学大学長) |
| 高 田 雅 介 | 長岡技術科学大学理事・副学長 |
| 木 村 忠 正 | 電気通信大学名誉教授 (元電気通信大学理事・副学長) |
| 厚 谷 郁 夫 | 財団法人オホーツク地域振興機構理事長 (元北見工業大学長) |
| 中 村 道 治 | 株式会社日立製作所取締役室取締役 |

(第8グループ)

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| ◎小 林 俊 一 | 秋田県立大学理事長兼学長 |
| 石 澤 良 昭 | 上智大学長 |
| 鳥 居 宏 次 | 奈良先端科学技術大学院大学非常勤講師 (元奈良先端科学技術大学院大学長) |

※ ◎はグループリーダー

(3) 現況分析部会 (所属は委嘱時点)

(人文科学系)

- ◎木村健治 大阪大学名誉教授
- 高橋和久 東京大学大学院人文社会系研究科教授
- 坂井昭宏 桜美林大学リベラルアーツ学群教授

(社会科学系)

- ◎松村良之 千葉大学大学院人文社会科学研究科教授
- 関口正司 九州大学大学院法学研究院教授
- 阿部武司 大阪大学大学院経済学研究科教授
- 伊藤公雄 京都大学大学院文学研究科教授

(理学系)

- ◎茅幸二 理化学研究所次世代スーパーコンピュータ開発実施部
副本部長
- 山田作衛 高エネルギー加速器研究機構特別教授
- 黒岩常祥 立教大学理学研究科特任教授
- 飯高茂 学習院大学理学部教授

(工学系)

- ◎小林敏雄 財団法人日本自動車研究所長
- 磯部雅彦 東京大学副学長・大学院新領域創成科学研究科教授
- 土屋和雄 同志社大学理工学部教授・京都大学名誉教授
- 赤羽正志 長岡技術科学大学名誉教授

(農学系)

- ◎神尾好是 東北大学名誉教授
- 中島勇喜 山形大学理事・副学長
- 山本義雄 広島大学名誉教授

(保健系部会)

- ◎波利井清紀 杏林大学医学部教授
- 小澤瀨司 高崎健康福祉大学健康福祉学部教授(元群馬大学理事・副学長)
- 柴崎正勝 財団法人微生物化学研究会微生物化学研究センター長
- 瀬戸皖一 財団法人脳神経疾患研究所附属南東北病院口腔がん治療センター長・顎顔面インプラント再建研究所長
- 田村照子 文化女子大学大学院生活環境学研究科長

(教育系部会)

- ◎有 本 章 比治山大学高等教育研究所長
- 安 彦 忠 彦 早稲田大学教育・総合科学学術院教授
- 中 村 満紀男 東日本国際大学福祉環境学部教授

(総合科学系部会)

- ◎小 畑 秀 文 東京農工大学長
- 近 昭 夫 静岡大学名誉教授・九州大学名誉教授
- 加 藤 信 介 東京大学生産技術研究所教授
- 佐 藤 文 隆 甲南大学特別客員教授
- 阿 草 清 滋 名古屋大学大学院情報科学研究科教授
- 戒 能 民 江 お茶の水女子大学理事・副学長

(特定領域系部会)

- ◎八 木 信 忠 日本大学名誉教授
- 庄 野 進 国立音楽大学長

(大学共同利用機関部会)

- ◎福 山 秀 敏 東京理科大学副学長
- 合 志 陽 一 筑波大学監事
- 関 本 照 夫 元東京大学東洋文化研究所長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 研究業績水準判定組織 (所属は委嘱時点)

赤堀侃司	白鷗大学教育学部長
稲垣卓	前大阪教育大学長
上野清貴	中央大学商学部教授
小久見善八	京都大学産官学連携本部特任教授
片野光男	九州大学医学研究院教授
鎌田博	筑波大学大学院生命環境科学研究科教授
木村靖二	立正大学文学部教授
工藤博司	東北放射線科学センター理事
柴眞理子	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
杉浦清了	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
鈴木泰	専修大学文学部教授
脊山洋右	椋山女学園大学教授
武市正人	東京大学大学院情報理工学系研究科教授
武田純	岐阜大学大学院医学系研究科教授
辻省次	東京大学大学院医学系研究科教授
堤マサエ	山梨県立大学国際政策学部教授
出口光一郎	東北大学大学院情報学研究科教授
遠山千春	東京大学大学院医学系研究科教授
徳井淑子	お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教授
西山秀哉	東北大学流体科学研究所教授
仁田義雄	大阪大学大学院言語文化研究科教授
野澤康則	東北大学名誉教授
登勉	三重大学大学院医学系研究科教授
村嶋幸代	東京大学大学院医学系研究科教授
柳澤幸雄	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
大和裕幸	東京大学大学院新領域創成科学研究所教授
山本進一	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
山本雅之	東北大学大学院医学系研究科教授
湯浅太一	京都大学大学院情報学研究科教授
米本年邦	東北大学大学院工学研究科教授
鷺山恭彦	奈良教育大学理事 (前東京学芸大学長)
渡邊紹裕	人間文化研究機構総合地球環境研究所教授

**国立大学法人及び大学共同利用機関法人の
第1期中期目標期間の教育研究の状況の
評価結果の確定に係る実施要項**

平成21年11月

**独立行政法人
大学評価・学位授与機構**

機構は、文部科学省の国立大学法人評価委員会から要請を受けて、国立大学法人及び大学共同利用機関法人(以下「法人」という。)の第1期中期目標期間の業務実績評価のうち、教育研究の状況について評価を実施します。

平成 16 年度から 19 年度までの4年間の教育研究の状況の評価(以下「平成 16～19 年度の評価」という。)は、その評価結果を、法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の策定に資するとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするため、第1期中期目標期間終了に先立って実施しました。

今回は、第1期中期目標期間終了後に、教育研究の状況の評価結果を確定させるため、平成 20 年度及び 21 年度の事業を踏まえて、先に実施した平成 16～19 年度の評価結果を変更する必要性の確認を基本として、以下のとおり評価を実施します。

1. 評価結果の確定の実施方法について

今回は、中期目標の達成状況の評価結果及び学部・研究科等の現況分析結果を確定することになります。確定の実施方法については、平成 16～19 年度の評価方法を基本的に踏襲することになりますが、評価作業の負担軽減の観点から、平成 16～19 年度の評価との作業の重複をできるだけ避け、大学情報データベースのデータを活用し、以下のとおり実施します。また、訪問調査は行わず、書面により調査・分析を行います。

(1) 中期目標の達成状況評価

- 平成 20 年度及び 21 年度の実績を調査・分析し、中期計画の進捗状況を確認
- 確認は、法人から提出される「平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書」及び大学情報データベースのデータ*を基に実施
- 項目ごとの達成状況の判断は、平成 16～19 年度の評価で実施した「積み上げ」方式を踏襲
- 平成 16～19 年度の評価において「改善を要する点」として指摘した事項について、その改善状況を確認

(2) 学部・研究科等の現況分析

- 平成 20 年度及び 21 年度の教育研究の実績を調査・分析し、平成 16～19 年度の評価結果からの変化を確認
- 確認は、大学情報データベースのデータ*及び法人から提出される資料を基に実施
- 分析項目ごとの水準の判断及び質の向上度の判断は、平成 16～19 年度の評価で実施した方式を踏襲
(平成 20 年度及び 21 年度に新たに設置された学部・研究科等については、平成 16～19 年度の評価と同様の方法で実施)

※ 大学情報データベースのデータの確認は、法人から提出される資料の有無にかかわらず、行います。その結果、データに顕著な変化が認められた場合には、法人に確認事項として照会し、平成 16～19 年度の評価結果を変更することもあります。

2. スケジュール

平成 22 年6月末	資料の提出(法人)
〃	大学情報データベースへのデータ入力(法人)
平成 22 年7月～12 月	書面調査(機構)
平成 23 年1月～2月	意見申立て(法人)
平成 23 年3月	国立大学法人評価委員会へ評価報告書を提出(機構)

3. 法人が提出する資料等について

(1) 基礎的なデータ収集 《必ず入力》 3頁

評価に当たっては、基礎的なデータとして大学情報データベースに入力されたデータを活用します。法人は期限までに必ずデータを入力してください。

(2) 中期目標の達成状況評価

○「平成 20、21 年度中期目標の達成状況報告書」《必ず提出》 4～8 頁

法人は、平成 20 年度及び 21 年度における各中期計画の実施状況とその成果について、記述してください。なお、平成 16～19 年度の評価結果(段階判定)を変えうるような顕著な変化があったと判断した中期計画については詳細に記述してください。

法人は、平成 16～19 年度の評価結果において「改善を要する点」として指摘された事項については、その改善状況を記述してください。

(3) 学部・研究科等の現況分析

平成 16～19 年度の評価を当該学部・研究科等が受けているかいないかによって、提出資料が異なります。

1) 平成 16～19 年度の評価を受けている学部・研究科等 9 頁

○「現況分析における顕著な変化についての説明書」《法人判断で提出》 10～11 頁

法人は、平成 20 年度及び 21 年度の実績によって、平成 16～19 年度の評価結果(段階判定)を変えうるような顕著な変化があったと判断した場合のみ記述してください。

※ ただし、平成 16～19 年度の評価において判定がなされていない分析項目(観点単位)等を持つ学部・研究科等の提出資料については、2)に準じて資料を作成してください。(該当する学部・研究科等については、別途法人に連絡します。)

○「学部・研究科等の研究業績」《必ず提出》 12～15 頁

分析項目「研究成果の状況」については、関連するデータベース項目がないため、研究業績に係る基礎的なデータを収集します。法人は、学部・研究科等の目的に照らして学部・研究科等を代表する非常に優れた業績[卓越した水準にある業績(SS)]と判断した業績について記述してください。

2) 平成 16～19 年度の評価を受けていない学部・研究科等

(平成 20 年度及び 21 年度に新たに設置された学部・研究科等) 9 頁

○「現況調査表」^{※1} 《必ず提出》

○「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト(I 表)」^{※2} 《必ず提出》

○「研究業績説明書(II 表)」^{※3} 《必ず提出》

法人は SS(卓越した水準)又は S(優秀な水準)と判断した業績を記述してください。

※ 1～3の資料の作成に当たっては、『実績報告書作成要領(平成 20 年 4 月作成)』3～16 頁、27～39 頁を参照してください。

(4) 資料の提出方法

提出資料は、書面及び電子媒体で、**平成 22 年 6 月 30 日まで**に当機構評価事業部評価第 2 課へ提出してください。詳しい提出方法は決まり次第、当機構ウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)にて掲載しますのでご確認をお願いします。

(1) 基礎的なデータ収集

大学情報データベースの入力

大学情報データベースのデータを基に、平成 20 年度及び 21 年度の教育研究の実績を把握し、評価を行います。

法人は、平成 20 年度及び 21 年度に係るデータを、以下の入力期限のとおり入力してください。特に、共通調査票については、すべての項目の入力をお願いします。

【入力期限】

平成 20 年度実績データ
平成 21 年度員数データ → 平成 21 年 9 月 30 日(水)

平成 21 年度実績データ → 平成 22 年 6 月 30 日(水)

(2) 中期目標の達成状況評価

中期計画の実施状況の確認

平成 20 年度及び 21 年度における実施状況とその成果において、※平成 16～19 年度の評価結果(段階判定)を変えうるような顕著な変化があったか。

※印の「顕著な変化」については、中期計画の内容にもよるので各法人で判断してください。

顕著な変化はなかった

顕著な変化があった

実施状況を記述する必要はありません。
ただし、平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している中期計画としてまとめて記述してください。

当該中期計画の平成 20 年度及び 21 年度の取組や活動の内容及び成果の状況について、実施状況が明確に理解できるよう根拠となる資料・データを示して記述してください。

6頁 ⑥参照

6頁 ⑦参照

注) 中期目標(小項目、中項目)の達成状況の判断、特記事項(優れた点、改善を要する点、特色ある点)などの記述は求めません。

「改善を要する点」の改善状況の確認

平成 16～19 年度の評価において「改善を要する点」として指摘があったか。

指摘はなかった

指摘があった

記述する必要はありません。

「改善を要する点」として指摘された事項について、その改善状況を記述してください。

7頁 ⑨参照

○平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

【中期目標の達成状況報告書】

- 中期目標の達成状況報告書は、A 4 横長・横書きとし、両面印刷（表紙・目次を除く）としてください。
- 原則として明朝体とし、日本語は全角、英字は半角、一桁の数字は全角、二桁以上の数字は半角を、それぞれ使用してください。
- 目次を付け、中央下に通し番号を付けてください。（表紙・目次を除く。）
- 各頁の右上に法人名を記述してください。（表紙を除く。）
- 資料・データはすべて別添としてください。

平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書

平成 22 年 6 月

○○大学

○○大学

目 次

I. 中期目標の達成状況

- 1 教育に関する目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 研究に関する目標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・ ○
- 3 社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況・・ ○

II. 改善を要する点についての改善状況・・・・・・・・・・・・ ○

I. 中期目標の達成状況

1 教育に関する目標（大項目）

中項目	1 教育の成果に関する目標 ①	
小項目番号	② 小項目 1	小項目 ③
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している ⑥	
計画 1-2 ④ ⑤ (別添資料×-×-1, p1) ⑦ (別添資料×-×-2, p2) .
計画 1-6 (別添資料×-×-3, p3) .
小項目番号	小項目 2	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
全中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
小項目番号	小項目 3	小項目
計画番号	中期計画	平成 20 年度及び 21 年度における実施状況
下記以外の 中期計画	平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している。	
計画 3-5 (別添資料×-×-4, p4) .

留意事項

- ①～⑤の欄には、上記に該当する平成 16～19 年度の評価の際に提出した「中期目標の達成状況報告書」に記載している中期目標・中期計画の内容及び番号を記述してください。
- ⑥の欄には、当該中期計画の平成 20 年度及び 21 年度における実施状況とその成果を踏まえて、平成 16～19 年度の評価の際に提出した「中期目標の達成状況報告書」に記載された取組等が、平成 20 年度及び 21 年度においても継続して実施している場合は、「平成 19 年度までの取組等を引き続き継続して実施している」のように小項目ごとにまとめて記述してください。
- ⑦の欄には、当該中期計画の平成 20 年度及び 21 年度における実施状況とその成果を踏まえて、平成 16～19 年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化があった場合、平成 20 年度及び 21 年度における実施状況が明確に理解できるよう根拠となる資料・データを別添資料等として示し、簡潔に記述してください。

- ※ **字数の上限**：1 中期計画につき、最大 400 字を目安とし記述してください。
- ※ **別添資料**：別添資料を参照する際には、資料番号と頁数を文中や文末に記入してください。
- ※ **大学情報データベース**：大学情報データベースのデータを引用する際には、文中、文末に以下のとおり記入してください。
なお、根拠資料として添付する必要はありません。

- 参照する基礎資料の略称
- ①達成状況判定用基礎資料(データ分析集).....資料 B1
- ②達成状況判定用基礎資料(入力データ集).....資料 B2

【具体的な記載例】

- ①達成状況判定用基礎資料（データ分析集）の場合
（資料 B1-2008 データ分析集：No. 2. 入学定員充足率）
- ②達成状況判定用基礎資料（入力データ集）の場合
（資料 B2-2008 入力データ集：No. 3-1 学生年次別）

Ⅱ. 「改善を要する点」についての改善状況

改善を要する点	改善状況
<p>【教育】</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p style="text-align: center;">⑧</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>..... (別添資料×-×-5, p5)</p> <p style="text-align: center;">⑨</p>
<p>【研究】</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>..... (別添資料×-×-6, p6)。</p>
<p>【社会等】</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p>	<p>.....</p> <p>.....</p> <p>.....</p> <p>..... (別添資料×-×-7, p7)。</p>

-〇-

留意事項

■ **⑧の欄**には、平成 16～19 年度の評価結果において「改善を要する点」として指摘された事項を原文どおり転記してください。冒頭には【括弧書き】で当該「改善を要する点」が指摘された大項目名（教育、研究、社会等のいずれか）を記述してください。

■ **⑨の欄**には、平成 16～19 年度の評価結果において「改善を要する点」として指摘された事項に対して、平成 20 年度及び 21 年度中における改善に向けた具体的な取組やその実施状況及び成果を、根拠となる資料・データを別添資料等として示し、簡潔に記述してください。

※ **字数の上限**：1つの「改善を要する点」につき、最大 400 字を目安とし記述してください。

※ **別添資料**：別添資料を参照する際には、資料番号と頁数を文中や文末に記入してください。

※ **大学情報データベース**：大学情報データベースのデータを引用する際には、文中、文末に以下のとおり記入してください。
 なお、根拠資料として添付する必要はありません。

○参照する基礎資料の略称

①達成状況判定用基礎資料(データ分析集)・・・資料 B1

②達成状況判定用基礎資料(入力データ集)・・・資料 B2

【具体的な記載例】

①達成状況判定用基礎資料(データ分析集)の場合
 (資料 B1-2008 データ分析集: No. 2. 入学定員充足率)

②達成状況判定用基礎資料(入力データ集)の場合
 (資料 B2-2008 入力データ集: No. 3-1 学生年次別)

○平成 20、21 年度 中期目標の達成状況報告書（別添資料）

- 【別添資料】**
- 中期目標の達成状況報告書（別添資料）は、原則としてA4縦長・横書きとし、両面印刷（表紙・目次を除く）としてください。
 - 原則として明朝体とし、日本語は全角、英字は半角、一桁の数字は全角、二桁以上の数字は半角を、それぞれ使用してください。
 - 目次を付け、中央下に通し番号を付けてください。（表紙・目次を除く。）
 - 各頁の右上に法人名を記述してください。（表紙を除く。）
 - 別添資料は公表するため、不開示情報等公表にふさわしくない資料・データの扱いについてはご留意ください。
 - 資料・データには、法人や学部、研究科等で作成した自己評価報告書や外部評価報告書の該当部分等も活用できます。
 - 機構の評価にあたり、資料・データが不足していると判断される場合には、関係資料の追加提出を求めることがあります。

**平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
(別添資料)**

平成 22 年 6 月
〇〇大学

〇〇大学

目 次

資料 1-1-1 〇〇の取組に対するアンケート調査結果・・・1
 資料 1-1-2 学生による授業評価結果・・・・・・・・・・・・・〇
 資料 1-1-3 カリキュラム新旧対応表・・・・・・・・・・・・・〇
 ・
 ・
 ・

〇〇大学

資料 1-1-1 〇〇の取組に対するアンケート調査結果

...
...
...
...
...
...
...
...
...
...
...

教員評価

経営評価

授業評価

学生評価

(出典：「平成 20・21 年度 〇〇大学 [〇〇] に対する学生アンケート調査報告書」p11)

- 1 -

- 留意事項**
- 別添資料：資料・データ番号や資料・データ名を記入し、出典等を記載してください。また、記載されている資料・データの内容がいつの時点のものであるのか（アンケートの実施年度や競争的外部資金の採択年度等）を明記してください。
 - 頁数の上限：別添資料の頁数の上限は、顕著な変化があった中期計画の数と、「改善を要する点」として指摘された事項の数との合計数としてください。

(3) 学部・研究科等の現況分析

1) 平成 16～19 年度の評価を受けている学部・研究科等

現況分析における顕著な変化についての説明書

平成 20 年度及び 21 年度の実績によって、※平成 16～19 年度の評価結果(段階判定)を変えうるような顕著な変化があったか。

※印の「顕著な変化」については、学部・研究科等の目的に照らして、想定する関係者の期待に応えているかという視点により、各法人で判断してください。

顕著な変化はなかった

「現況分析における顕著な変化についての説明書」を提出する必要はありません。

顕著な変化があった

「現況分析における顕著な変化についての説明書」を分析項目又は質の向上度の事例ごとに作成してください。

10～11 頁参照

学部・研究科等の研究業績

卓越した水準にある業績「SS」と判断した業績[※]について「学部・研究科等の研究業績」を作成し、提出してください。

12～13 頁参照

※ 平成 20 年 4 月から平成 22 年 3 月の間に公表された研究業績のうち、法人が当該学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等を代表する非常に優れた研究業績と判断した業績

2) 平成 16～19 年度の評価を受けていない学部・研究科等 (平成 20 年度及び 21 年度に新たに設置された学部・研究科等)

「学部・研究科等の現況調査表」
「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」(Ⅰ表)
「研究業績説明書」(Ⅱ表)

『実績報告書作成要領(平成 20 年 4 月作成)』 3～16 頁、27～39 頁参照

○現況分析における顕著な変化についての説明書

現況分析における顕著な変化についての説明書

教育

平成22年6月

〇〇大学

目次

2. 〇〇研究科
4. ◇◇研究科

1
3

管理番号(法人番号)Ⅱ-(学部・研究科等番号)2-(通し番号)1

現況分析における顕著な変化についての説明書(教育)研究

法人名 〇〇大学 学部・研究科等名 〇〇研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名
分析項目

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由
○顕著な変化のあった観点名

.....

(資料・データ番号)
資料データの内容
(出典)

.....

【現況分析における顕著な変化についての説明書】

●教育研究の水準に係る各分析項目及び質の向上度の事例において、平成16～19年度の評価結果(段階判定)を変えうるような顕著な変化*があったと法人が判断する場合、本説明書を作成・提出してください。

※「顕著な変化」については、当該学部・研究科等の目的に照らして、想定する関係者の期待に込んでいるかという視点により、法人で判断してください。

●1分析項目又は質の向上度の1事例につき1頁で作成してください。頁を増やすことはできません。

●本説明書は公表するため、不開示情報等公表にふさわしくない資料・データの扱いについてはご注意ください。

●A4縦長・横書きとし、明朝体10.5ポイントで作成し(表紙・目次を除く)、**片面印刷**としてください。字数の制限はありませんが、左側2cm余白を設けてください。

●原則として明朝体で、日本語は全角、英字は半角、一桁の数字は全角、二桁以上の数字は半角を、それぞれ使用してください。

●目次の番号は、平成16～19年度の評価において提出した現況調査表の目次に記載している学部・研究科等番号を、記載してください。

(例) 平成16～19年度の評価において提出した現況調査表目次

教育水準	研究水準
1. 〇〇学部	1. 〇〇学部・
2. 〇〇研究科	〇〇研究科
3. □□学部	2. □□学部
4. ◇◇研究科	3. ◇◇研究科
	4. ◎◎研究所

整理番号（法人番号）Ⅻ-（学部・研究科等番号）2-（通し番号）1 ①

現況分析における顕著な変化についての説明書（教育／研究）②

法人名 ○○大学 学部・研究科等名 ○○研究科

1. 分析項目名又は質の向上度の事例名 ③

分析項目・・・・・・・・

2. 上記1における顕著な変化の状況及びその理由 ④

○顕著な変化のあった観点名・・・・・・・・

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

（資料・データ番号）
資料データの内容
（出典）

留意事項

- ①：次の方法により記入してください。
法人番号：『実績報告書作成要領（平成20年4月作成）』（48頁）別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」参照
学部・研究科等番号：「現況分析における顕著な変化についての説明書」の目次に記載する学部・研究科等の番号
通し番号：法人全体の通し番号
 - ②：教育研究の水準の別により、「教育」か「研究」のどちらかに○をつけてください。
 - ③：平成16～19年度の評価結果（段階判定）を変えうるような顕著な変化（例えば、教育内容や教育方法の抜本の変更、卒業（修了）生や就職先等の関係者からの評価の著しい変化、研究活動や研究成果で特筆すべき変化）があったと法人が判断する場合、その分析項目名又は質の向上度の事例名を記載してください。
 - ④：上記③における、顕著な変化があった取組及び成果の状況について記述してください。また、変化の理由を必ず明記してください。
なお、大学情報データベースのデータを引用する際には、文中、文末に以下のとおり記載してください。
 - 参照する基礎資料の略称
 - ①現況分析用基礎資料（データ分析集）・・・・資料 A1
 - ②現況分析用基礎資料（入力データ集）・・・・資料 A2
- 【具体的な記載例】**
①現況分析用基礎資料（データ分析集）の場合
（資料 A1-2008 データ分析集：No. 2. 1 入学定員充足率）
②現況分析用基礎資料（入力データ集）の場合
（資料 A2-2008 入力データ集：No. 3-1 学生年次別）
- また、「学部・研究科等の研究業績」に記載している研究業績を引用する場合には、「学部・研究科等の研究業績」様式の「番号」欄の数字（12頁参照）を記載してください。

○学部・研究科等の研究業績

学部・研究科等の研究業績

平成22年6月

〇〇大学

学部・研究科等の研究業績の件数一覧

1.	〇〇学部・〇〇研究科	○件
2.	□□学部	○件
3.	◇◇研究科	○件
4.	◎◎研究所	○件

学部・研究科等の研究業績

法人番号 XX | 法人名 〇〇大学 | 学部・研究科等番号 1 | 学部・研究科等名 〇〇学部・〇〇研究科

番号	細目番号	題目名	研究業績 (氏名、論文タイトル、 雑誌名、巻、ページ、 掲載年等)	区分	業績	「卓越した水準にある業績 (SS)」と判断した 根拠 (第三者による評価結果や客観的指標等) 【ゴシック体 10 ポイント、200 字以内】
1	XXXX	1-01	ア
2	XXXX	3	イ
3	XXXX	2-1	ア

【学部・研究科等の研究業績】

●平成 20 年 4 月から平成 22 年 3 月の間に公表された研究業績のうち、法人が当該学部・研究科等の目的に照らして、学部・研究科等を代表する非常に優れた研究業績（当該分野において、卓越した水準にある業績「SS」※）と判断した業績について記載してください。

なお、公表されていないもの（グラ刷りの段階のものや、刊行予定又は採用は決定しているが未掲載のもの等）は対象となりません。

また、装置開発にあつては、完成された装置が対象となります。

※「SS」の判断基準については、『実績報告書作成要領（平成 20 年 4 月作成）』（11 頁）「○学部・研究科等を代表する優れた研究業績の選定と提出資料の作成【研究業績の判断基準】」を参照してください。

●A 4 横長・横書きで作成し、**片面印刷**としてください。頁数の制限はありませんが、左側 2 cm 余白を設けてください。

●「学部・研究科等の研究業績の件数」の学部・研究科等の番号は、平成 16～19 年度の評価において提出した現況調査表の目次に記載している学部・研究科等番号を、記載してください。
学部・研究科等ごとに、提出する研究業績数の件数を記載してください。

(例) 平成 16～19 年度の評価において提出した現況調査表目次

研究水準

1.	〇〇学部・〇〇研究科
2.	□□学部
3.	◇◇研究科
4.	◎◎研究所

学部・研究科等の研究業績

法人番号 XX | 法人名 | ○○大学 | 学部・研究科等番号 | 1 | 学部・研究科等名 | ○○学部・○○研究科 ①

番号	細目番号 ②	細目名 ③	研究業績 (氏名、論文タイトル、 雑誌名、巻、ページ、 掲載年等) ④	区分 ⑤	意義 ⑥	「卓越した水準にある業績(SS)」と判断した根拠 (第三者による評価結果や客観的指標等) 【ゴシック体 10ポイント、200字以内】 ⑦
1	XXXX	・・・	XXXX、『○○』、○○、○ 号、○～○ページ、2009年	1-a-ア	ア
2	XXXX	・・・	3	イ
3	XXXX	・・・	2-a	ア

留意事項

- ①：次の方法により記入してください。
法人番号：『実績報告書作成要領（平成20年4月作成）』（48頁）別紙6「国立大学法人等の法人番号一覧」参照
学部・研究科等番号：「学部・研究科等の研究業績の件数一覧」に記載する学部・研究科等の番号
- ②、③：「平成21年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表」（14～15頁）を参照し、②欄には「細目番号」、③欄には「細目名」を記入してください。
- ④：次の1)～5)のような内容を記載してください。
1つの欄に複数の論文を記載できませんので、代表的な論文を記載してください。ただし、同一の論文タイトルのもとに分割して掲載されている場合は、まとめて1つの研究業績として取り扱っても差し支えありません。
また、共著である場合には共著者名も記入してください。
なお、一部を省略しても構いませんが、共著者の総数が分かるよう「他、計○○名」としてください。
1) 「論文」 氏名、論文タイトル、雑誌名、巻、ページ、掲載年等
2) 「著書」 氏名、著書の名称（著書の1つの章等を担当した場合、担当章等の名称・頁も記載）、出版社名、発行年
3) 「創作活動に基づく業績」 氏名、作品等名、作品等発表年、作品等発表場所
4) 「特許」 氏名、特許名、特許登録年
5) 「その他」 氏名、研究業績名、研究業績の発表年、研究業績の発表場所
- ⑤：次の該当する番号を記入してください。（例：論文単著原著論文の場合 1-a-ア）
1) 論文 (a. 単著 b. 共著) (ア. 原著論文 イ. 総説 ウ. アイに該当せず)
2) 著書 (a. 単著 b. 共著)
3) 創作活動に基づく業績
4) 特許
5) その他
- ⑥：ア) 「学術的意義」又は イ) 「社会、経済、文化的意義」のいずれか該当する記号を記入してください。
- ⑦：「卓越した水準にある業績 (SS)」と判断した根拠を、ゴシック体 10ポイント、200字以内で記載してください。

平成 21 年度科学研究費補助金 系・分野・分科・細目表

系	分野	分科	細目名	細目番号
総合・新領域系	総合領域	情報学	情報学基礎	1001
			ソフトウェア	1002
			計算機システム・ネットワーク	1003
			メディア情報学・データベース	1004
			知能情報学	1005
			知覚情報処理・知能ロボティクス	1006
			感性情報学・ユビクエティンク	1007
			情報図書館学・人文社会情報学	1008
			認知科学	1009
			統計科学	1010
			生体生命情報学	1011
		神経科学	神経科学一般	1101
			神経解剖学・神経病理学	1102
			神経化学・神経薬理学	1103
			神経・筋肉生理学	1104
		実験動物学	実験動物学	1201
		人間医工学	医用生体工学・生体材料学	1301
			医用システム	1302
			リハビリテーション科学・福祉工学	1303
		健康・スポーツ科学	身体教育学	1401
	スポーツ科学		1402	
	応用健康科学		1403	
	生活科学	生活科学一般	1501	
		食生活学	1502	
	科学教育・教育工学	科学教育	1601	
		教育工学	1602	
	科学社会学・科学技術史	科学社会学・科学技術史	1701	
	文化財科学	文化財科学	1801	
	地理学	地理学	1901	
	複合新領域	環境学	環境動態解析	2001
			環境影響評価・環境政策	2002
			放射線・化学物質影響科学	2003
			環境技術・環境材料	2004
		ナノ・マイクロ科学	ナノ構造科学	2101
			ナノ材料・ナノハイブリッド	2102
			マイクロ・メカニクス	2103
		社会・安全システム科学	社会システム工学・安全システム	2201
			自然災害科学	2202
		ゲム科学	基礎ゲム科学	2301
			応用ゲム科学	2302
			ゲム情報科学	2303
		生物分子科学	生物分子科学	2401
		資源保全学	資源保全学	2501
		地域研究	地域研究	2601
ジェンダー	ジェンダー	2701		
人文社会系	人文学	哲学	哲学・倫理学	2801
			中国哲学	2802
			印度哲学・仏教学	2803
			宗教学	2804
			思想史	2805
			美学・美術史	2806
		芸術学	芸術学・芸術史・芸術一般	2851
		文学	日本文学	2901
			英米・英語圏文学	2902
			ヨーロッパ文学(英文学を除く)	2903
			各国文学・文学論	2904
	言語学	言語学	3001	
		日本語学	3002	
		英語学	3003	
		日本語教育	3004	
	史学	外国語教育	3005	
		史学一般	3101	
		日本史	3102	
		東洋史	3103	
		西洋史	3104	
	考古学	3105		
	人文地理学	人文地理学	3201	
	文化人類学	文化人類学・民俗学	3301	
社会科学	法学	基礎法学	3401	
		公法学	3402	
		国際法学	3403	

系	分野	分科	細目名	細目番号	
人文社会系	社会科学	法学	社会法学	3404	
			刑事法学	3405	
			民事法学	3406	
			新領域法学	3407	
			政治学	3501	
		政治学	国際関係論	3502	
			経済学	理論経済学	3601
				経済学説・経済思想	3602
		経済統計学		3603	
		応用経済学		3604	
		経済政策		3605	
		経営学	財政学・金融論	3606	
			経済史	3607	
		経営学	経営学	3701	
			商学	3702	
		社会学	会計学	3703	
			社会学	3801	
		社会学	社会福祉学	3802	
			心理学	社会心理学	3901
		教育心理学		3902	
	臨床心理学	3903			
	実験心理学	3904			
	教育学	教育学	4001		
		教育社会学	4002		
		教科教育学	4003		
		特別支援教育	4004		
	数物系科学	数学	代数学	4101	
			幾何学	4102	
			数学一般(含確率論・統計数学)	4103	
			基礎解析学	4104	
			大域解析学	4105	
		天文学	天文学	4201	
		物理学	物理学	素粒子・原子核・宇宙線・宇宙物理	4301
				物性 I	4302
				物性 II	4303
				数理物理・物性基礎	4304
	原子・分子・量子以外の物理			4305	
	生物物理・化学物理			4306	
	地球惑星科学			固体地球惑星物理学	4401
				気象・海洋物理・陸水学	4402
超高層物理学				4403	
地質学				4404	
層位・古生物学		4405			
岩石・鉱物・鉱床学	4406				
地球宇宙化学	4407				
プラズマ科学	プラズマ科学	4501			
理工系	化学	基礎化学	物理化学	4601	
			有機化学	4602	
			無機化学	4603	
		複合化学	分析化学	4701	
			合成化学	4702	
	材料化学	高分子化学	4703		
		機能物質化学	4704		
		環境関連化学	4705		
	工学	応用物理学・工学基礎	生体関連化学	4706	
			材料化学	機能材料・デバイス	4801
有機工業材料				4802	
機械工学		無機工業材料	4803		
		高分子・繊維材料	4804		
	工学	応用物理	4901		
		結晶工学	4901		
		薄膜・表面界面物性	4902		
応用光学・量子光学		4903			
応用物理学一般		4904			
工学基礎	4905				
機械工学	機械工学	機械材料・材料力学	5001		
		生産工学・加工学	5002		
		設計工学・機械機能要素	5003		
		流体工学	5004		
		熱工学	5005		
		知能機械学・機械システム	5007		

系	分野	分科	細目名	細目番号		
理工系	工学	電気電子工学	電力工学・電力変換・電気機器	5101		
			電子・電気材料工学	5102		
			電子デバイス・電子機器	5103		
			通信・ネットワーク工学	5104		
			システム工学	5105		
			計測工学	5106		
			制御工学	5107		
		土木工学	土木材料・施工・建設マシナリ	5201		
			構造工学・地震工学・維持管理工学	5202		
			地盤工学	5203		
			水工学	5204		
			土木計画学・交通工学	5205		
			土木環境システム	5206		
		建築学	建築構造・材料	5301		
			建築環境・設備	5302		
			都市計画・建築計画	5303		
			建築史・意匠	5304		
		材料工学	金属物性	5401		
			無機材料・物性	5402		
			複合材料・物性	5403		
			構造・機能材料	5404		
			材料加工・処理	5405		
			金属生産工学	5406		
		プロセス工学	化工物性・移動操作・単位操作	5501		
			反応工学・プロセスシステム	5502		
			触媒・資源化学プロセス	5503		
			生物機能・バイオプロセス	5504		
		総合工学	航空宇宙工学	5601		
			船舶海洋工学	5602		
			地球・資源システム工学	5603		
			リサイクル工学	5604		
			核融合学	5605		
			原子力学	5606		
			エネルギー学	5607		
		生物系	生物学	基礎生物学	遺伝・ゲノム動態	5701
					生態・環境	5702
					植物分子生物・生理学	5703
					形態・構造	5704
					動物生理・行動	5705
					生物多様性・分類	5706
					生物科学	構造生物化学
				機能生物化学	5802	
				生物物理学	5803	
				分子生物学	5804	
				細胞生物学	5805	
				発生生物学	5806	
				進化生物学	5807	
人類学	自然人類学			5901		
	応用人類学			5902		
農学	農学			育種学	6001	
				作物学・雑草学	6002	
				園芸学・造園学	6003	
				植物病理学	6004	
				応用昆虫学	6005	
	農芸化学			植物栄養学・土壌学	6101	
				応用微生物学	6102	
				応用生物化学	6103	
				生物生産化学・生物有機化学	6104	
				食品科学	6105	
	森林学			森林科学	6201	
				木質科学	6202	
	水産学			水産学一般	6301	
				水産化学	6302	
	農業経済学			農業経済学	6401	
農業工学	農業土木学・農村計画学			6501		
	農業環境工学			6502		
	農業情報工学			6503		
畜産学・獣医学	畜産学・草地学			6601		
	応用動物科学			6602		
	基礎獣医学・基礎畜産学			6603		
	応用獣医学			6604		
	臨床獣医学			6605		
境界農学	環境農学			6701		
応用分子細胞生物学	6702					

系	分野	分科	細目名	細目番号	
生物系	医歯薬学	薬学	化学系薬学	6801	
			物理系薬学	6802	
			生物系薬学	6803	
			創薬化学	6804	
			環境系薬学	6805	
			医療系薬学	6806	
		基礎医学	解剖学一般(含組織学・発生学)	6901	
			生理学一般	6902	
			環境生理学(含体力医学・栄養生理学)	6903	
			薬理学一般	6904	
			医化学一般	6905	
			病態医化学	6906	
			人類遺伝学	6907	
			人体病理学	6908	
			実験病理学	6909	
			寄生虫学(含衛生動物学)	6910	
			細菌学(含真菌学)	6911	
		免疫学	6912		
		境界医学	医療社会学	7001	
			応用薬理学	7002	
			病態検査学	7003	
		社会医学	衛生学	7101	
			公衆衛生学・健康科学	7102	
			法医学	7103	
		内科系臨床医学	内科学一般(含心身医学)	7201	
			消化器内科学	7202	
			循環器内科学	7203	
			呼吸器内科学	7204	
			腎臓内科学	7205	
			神経内科学	7206	
			代謝学	7207	
			内分泌学	7208	
			血液内科学	7209	
			膠原病・リウマチ内科学	7210	
			感染症内科学	7211	
			小児科学	7212	
			胎児・新生児医学	7213	
			皮膚科学	7214	
			精神神経科学	7215	
			放射線科学	7216	
		外科系臨床医学	外科学一般	7301	
			消化器外科学	7302	
			胸部外科学	7303	
			脳神経外科学	7304	
			整形外科科学	7305	
			麻酔・蘇生学	7306	
			泌尿器科学	7307	
			産婦人科学	7308	
			耳鼻咽喉科学	7309	
			眼科学	7310	
			小児外科学	7311	
			形成外科学	7312	
			救急医学	7313	
			歯学	形態系基礎歯科学	7401
				機能系基礎歯科学	7402
		病態科学系歯学・歯科放射線学		7403	
		保存治療系歯学		7404	
補綴系歯学	7405				
歯科医用工学・再生歯学	7406				
外科系歯学	7407				
矯正・小児系歯学	7408				
歯周治療系歯学	7409				
社会系歯学	7410				
看護学	基礎看護学	7501			
	臨床看護学	7502			
	生涯発達看護学	7503			
	地域・老年看護学	7504			

参考資料

「評価結果」のイメージ

〇〇大学

平成 16～19 年度までの評価結果に、平成 20、21 年度の状況を踏まえて以下のとおり第 1 期中期目標期間の評価結果を確定させる。

I 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4 項目）のうち、3 項目が「良好」、1 項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（○項目）のうち、○項目が「良好」、○項目が「おおむね良好」、○項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

（優れた点）

○
.....
.....、優れていると判断される。

※ 「優れた点」「改善を要する点」「特色ある点」については、中項目ごとに記載します。

（「改善を要する点」の改善状況）

○ 平成 16～19 年度の評価において、.....
.....
と指摘したところである。.....

であることから、当該事項は中期計画に照らして、改善されていると判断される。

※ 「改善を要する点」の改善状況については、中項目ごとに記載します。

(2) 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（○項目）のすべてが、「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（○項目）のすべてが、「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

・
・
・

「現況分析結果」のイメージ

〇〇大学〇〇学部

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

【平成16～19年度の評価結果を変更しない場合】

1. 教育の実施体制

平成19年度における現況分析結果は、以下のとおりであった。
期待される水準にある

[判断理由]

・・・・・・・・・・であることから、期待される水準にあると判断される。

上記について、平成22年度に実施した現況分析において、顕著な変化が認められないことから、平成19年度における判定を、第1期中期目標期間における判定として確定する。

【平成16～19年度の評価結果を変更する場合】

2. 教育内容

平成19年度における現況分析結果は、以下のとおりであった。
期待される水準を下回る

[判断理由]

・・・・・・・・・・であることから、期待される水準を下回ると判断される。

上記について、平成22年度に実施した現況分析において、顕著な変化が認められることから、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間における判定として確定する。

期待される水準にある

[判断理由]

・・・・・・・・・・であることから、期待される水準にあると判断される。

II 質の向上度

【平成16～19年度の評価結果を変更しない場合】

平成19年度における現況分析結果は、以下のとおりであった。
相応に改善、向上している

「大きく改善、向上している」と判断された事例が〇件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が〇件であった。

上記について、平成22年度に実施した現況分析において、顕著な変化が認められないことから、平成19年度における判定を、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

【平成16～19年度の評価結果を変更する場合】

平成19年度における現況分析結果は、以下のとおりであった。
改善、向上しているとはいえない

「大きく改善、向上している」と判断された事例が〇件、「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例が〇件であった。

「改善、向上しているとはいえない」と判断された事例の判断理由は以下のとおりである。

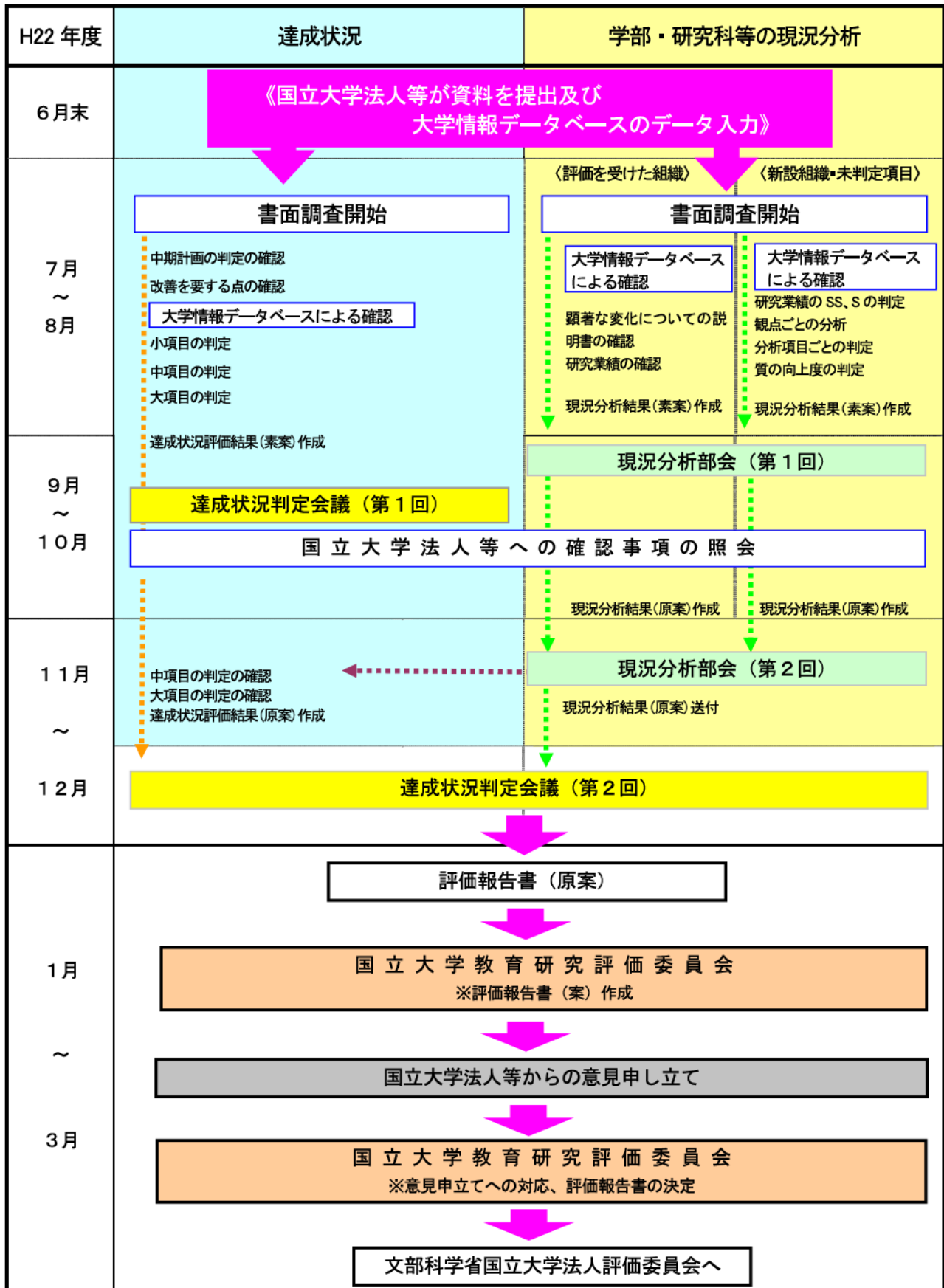
〇「(事例名)」については、・・・・・・・・・・であることから、改善、向上しているとはいえないと判断される。

上記について、平成22年度に実施した現況分析において、顕著な変化が認められることから、判定を以下のとおり変更し、第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

相応に改善、向上している

「大きく改善、向上している」と判断された事例が〇件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が〇件であった。

確定作業スケジュール



独立行政法人

大学評価・学位授与機構

〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

TEL : 042-307-1684/1686

E-mail : houjin2@niad.ac.jp

鳥取大学の現状と課題（第16号）

第1期中期目標期間における教育研究評価に
関する評価報告書 — 《分冊2》 —

発行年：平成23年10月

編集：鳥取大学評価委員会

発行：鳥取大学大学評価室

〒680-8550 鳥取市湖山町南4丁目101番地

印刷：有限会社 螢光社



Tottori University